

2013 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2014年3月

立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科

序章

立命館大学は2013年度から2016年度までの4年間に各学部および研究科ごとに分野別の外部評価を実施することとしている。テクノロジー・マネジメント研究科は2015年に大阪いばらきキャンパス（O I C）に移転することから、本研究科の教育研究活動の一層の改善と向上を図るために、2013年度に分野別外部評価を受審することとした。

本研究科は特定の学部を基礎とする大学院ではなく、いわゆる独立研究科として2005年にびわこ・くさつキャンパス（B K C）に設置された。以来技術経営学に関わる教育研究活動を推進するとともに、技術経営学の理論と実践の発展に努めてきた。こうしたなか、立命館大学は2011年に大阪府茨木市に土地を求め、2015年4月を目途にO I Cを開設することを決定した。本研究科はこれに応じてO I C開設と同時に移転することを2012年に議決したところである。その際、本研究科は学内に向けてO I Cへの展開を契機とする将来構想を表明している。すなわち、第一は知識の体系としての技術経営学の確立と発展を図ること、第二はグローバル化が伸張拡大するなかで、技術経営学に関わるグローバルな教育研究ネットワークを構築するとともにその主要拠点となること、第三は教育研究活動の一環として産学連携活動を積極的に推進すること、以上の三点である。

分野別外部評価を受審するにあたっては、この将来構想を念頭に置きつつ、研究科として「自己点検・評価報告書」を作成した。その結果、実施期間の制約等があったにもかかわらず、奥林康司神戸大学名誉教授を委員長とする外部評価委員会委員の方々に「外部評価結果報告書」をまとめていただいた。同報告書には、本研究科が作成した「自己点検・評価報告書」を参照しながら、研究科教職員との意見交換、院生からの聴き取り調査、施設見学等を実施し、委員の経験や識見等に基づいて本研究科に関わる課題が指摘されたうえで、いくつかの改善提案が盛り込まれている。本研究科の現状からすると、上記将来構想の達成は依然として遠い目標かもしれない。それでもなお、その実現を図るべく、本研究科の改善や改革にとって多くの示唆を得ることができたものと確信している。外部評価委員会委員の先生方をはじめとしてご協力していただいた関係各位には、この場を借りて改めて深甚の感謝の意を表明したい。

2014年3月

立命館大学大学院
テクノロジー・マネジメント研究科
研究科長 三藤 利雄

立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科

自己点検・評価報告書

2013 年度

立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科

目 次

序章	p. 3－p. 4
本章	
1. 理念・目的	p. 4－p. 8
2. 教育研究組織	p. 8－p. 11
3. 教員・教員組織	p. 11－p. 19
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 19－p. 26
(2) 教育課程・教育内容	p. 26－p. 31
(3) 教育方法	p. 31－p. 39
(4) 成果	p. 40－p. 43
5. 学生の受け入れ	p. 43－p. 55
6. 教育研究等環境	p. 55－p. 59
7. 管理運営	p. 59－p. 63
8. 内部質保証	p. 63－p. 67
終章	p. 68－p. 70

序章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。立命館の建学の精神は「自由と清新」であり、教学理念は「平和と民主主義」である。テクノロジー・マネジメント研究科はこの精神に則り、教学優先の徹底、民主的な意思決定を尊重しつつ、人材育成目的に見合った教育目標を確立し、その達成のために努力を続けている。

世界を見渡すと政治面ではアラブ世界の政治的混乱など激動の渦中にあり、経済産業面でもデジタル技術をはじめとして変化のスピードはますます加速している。こうした見通しのきかない時代にあっては、イノベーションの創出が経済、そして人類の持続的な発展と成長にとって不可欠である。しかし、単なる技術革新はイノベーションというべきでなく、市場に受け入れられ社会システムに普及浸透し企業に収益をもたらして初めて、イノベーションは成功する、というべきである。グローバル化が進行し知識基盤社会ともいわれる現代にあって、イノベーション活動はこれまで以上に困難を伴うものになっている。市場はこれまでのように一地域や一国に限られることなく、全世界に分散して存在している。一方、新技術やイノベーションは世界中いたるところで絶え間なく生まれている。こうしたなかで、技術やイノベーションのマネジメントつまり技術経営の巧拙成否が問われている。

立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科が誕生したのは2005年である。本研究科は、MOTのあらゆる分野を網羅したカリキュラムを持つ。博士課程前期課程（以下、前期課程という。）は1学年定員70名と他の大学院が定員10-30名に対して大規模である。また、博士課程後期課程（以下、後期課程という。）は1学年定員5名である。本格的なMOT大学院としては関西唯一である。テクノロジー・マネジメント研究科では、主として企業における技術やイノベーションのマネジメントを中心として理論と実践の両面から研究教育活動を進めている。加えて、産業界と大学等の研究機関の連携、国や地域のイノベーション・システムなどの研究課題に取り組んでいる。本研究科は専門職大学院ではなく、より高度な研究をするため、後期課程も設置しあえて通常の大学院の枠組みを採用した。現役の社会人、企業等の退職者、学部からの進学者、外国人留学生など、多様な属性の方が在籍している。多様な学生が集い、お互いに切磋琢磨することで、新たなイノベーションが生まれる。立命館MOTはそのクロスロードとして機能したいと考えている。

さて、本研究科は2012年度よりカリキュラムを一新するなど、『新世代MOT』に向けて歩み出している。そのためには、理念、目的、教員研究組織のあり方の見直しや、教員の資質向上、教育内容、教育方法、教育課程、教育研究環境の改善など絶えざる努力が求められる。しかし、本研究科はこれまで本格的な自己点検自己評価の機会がなかった。本研究科は発足10周年にあたる2015年度に大阪いばらきキャンパス（OIC）に移転を予定している。OIC移転の前に本研究科は、外部調査を実施して課題や改善事項を洗い出し、次の飛躍に備えることとした。外部評価は、本研究科がMOTの教育研究で世界のトップレベルにランクインするためのスタート台と考えている。本研究科の外部評価委員

の先生方にはご多忙な中で委員をお引き受け頂いたことに感謝するとともに、しばし本報告書へのお付き合いをお願い申し上げたい。

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

①建学の精神と研究科の理念・目的との関係

大学を含む本学園全体の理念は、「立命館憲章」¹⁻¹として、大学の理念は「建学の精神」である「自由と清新」と「教学理念」である「平和と民主主義」として設定している。

【立命館憲章】¹⁻¹

立命館憲章¹⁻¹

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見詰め、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、上記の立命館憲章¹⁻¹を踏まえ、教学優先の徹底、意思決定における民主主義的な合意形成を尊重しつつ、人材育成目的に見合った教育目標を確立し、その達成のために諸施策を講じている。

②本研究科の教育研究上の目的

テクノロジー・マネジメント研究科研究科則¹⁻²第2条において、本研究科の教育研究上の目的を以下のとおり規定している。この人材育成目的については、「修了時に修得すべき能力要件」の記載がやや概念的な記述に留まっているため、大阪いばらきキャンパス(OIC)移転の2015年度までに具体的かつ適切な内容に見直すことを教授会にて確認したところである(2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案(中間報告)2013年3月12日教授会及び2013年3月26日教授会¹⁻³参照)。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、科学技術の価値を理解し、社会発展に寄与する能力を持った人材を養成することを目的とする。

2 テクノロジー・マネジメント専攻博士課程前期課程は、経営マインドのある技術者、技術を最大限に活かすことのできる経営者の育成を目指し、技術経営の概念、方法論を身につけ、企業及び社会における価値創造に指導的役割を果たし、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とする。

3 テクノロジー・マネジメント専攻博士課程後期課程は、企業における実践を普遍的、体系的概念や方法論に昇華し形式知化する研究者の育成を目指し、技術者・経営者など、技術経営の実践者としての経験を学問研究の場にフィードバックし、企業における実践を普遍的、体系的概念や方法論に昇華し形式知化し、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

大学全体の理念・目的を示すものとして、立命館憲章¹⁻¹、立命館大学学則¹⁻⁴、立命館大学大学院学則¹⁻⁵があり、本学のウェブサイト¹⁻⁶にて教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、閲覧およびダウンロードを可能としている。

テクノロジー・マネジメント研究科の理念・目的は、テクノロジー・マネジメント研究科研究科則¹⁻²で定められており、内容は入学時の新入生オリエンテーションにおいて学生に対して周知されている。また教員には任用時に関連のガイダンス書類が配布されているほか教授会等で必要な時に研究科則¹⁻²を添付文書で参照している。そして、本研究科ウェブサイト¹⁻⁷、テクノロジー・マネジメント研究科履修要項¹⁻⁸において社会一般に公表している。また、受験生へは、テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項¹⁻⁹、¹⁻¹⁰にて本研究科の理念・目的が公表されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体では、立命館大学自己評価委員会規程¹⁻¹¹、立命館大学大学評価委員会規程¹⁻¹²、立命館大学大学評価室規程¹⁻¹³に基づき、自己点検・評価を定期的実施し、大学の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。また、「人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン」¹⁻¹⁴に則って、人材育成目的と教学上のポリシーの適切性を詳細に検証している。

テクノロジー・マネジメント研究科の理念・目的の適切性については、テクノロジー・マネジメント研究科研究科則¹⁻²にそって、教育研究上の目的等に関しその適切性の検証をおこなっている。具体的には、次のような検証や対策を行っている。

・本研究科に学生を派遣している企業やプラクティカム受け入れ企業、就職先企業等を中心に、社会が必要としている人材像や本研究科への要望事項について面談調査を2010年12月及び2011年1月に行った。面談調査では、本研究科学生に期待する知識・マネジメントスキル、企業が求めるMOT人材像、MOT学生に求める力量、現行のカリキュラム等についてたずねた（「テクノロジー・マネジメント研究科 2012年度カリキュラム改革に向けた課題について」（2010.10.12教授会）、2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ¹⁻¹⁵）。

・2012年5月に学内の要請（2012年度における教学上のポリシー精緻化取組みに関するアンケート）にしたがって、2012年度までの人材育成目的および教学上のポリシーの策定および精緻化についての確認作業を行った。

・前期課程及び後期課程において育成すべき人材イメージがクリアでないことから、「O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想（案）（2012年7月17日教授会）」¹⁻¹⁶において、前期課程で育成すべき人材イメージの表現を「海外でも活躍できる人材」、後期課程で育成すべき人材イメージの表現として「国際的な研究者」及び「技術経営学の普及発展の担い手」、を明記するなどO I C移転までに修正することを決定した。

・本研究科の対象とする分野を見直すため、「2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改訂に向けた改善計画案（中間報告）（2013年3月26日教授会）」¹⁻³において本研究科の理念、目的の修正に関する暫定案を次のように策定した。すなわち、前期課程において対象をビジネスだけに限定せずに「公務やNPOの業務などの非営利業務」で活躍する人材を育成すべき人材として加えること、そして後期課程において対象を企業だけに限定せずに「公務やNPOの業務などの非営利業務」で活躍する人材を育成すべき人材として加えることである。これらの暫定案を教授会において検討し、O I C移転までに修正することを決定した。

・本研究科の人材育成目的の適切性を確認することを目的として、本研究科の修了生に対してアンケートを行うことを教授会において決定した（「修了生アンケートの実施について」¹⁻¹⁷を参照）。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ①人材育成目的は、学内外に適切に公表・周知されているが、今後、新任教員への説明を丁寧に行うなどの周知を行う。
- ②理念・目的の適切性について、テクノロジー・マネジメント研究科研究科則¹⁻²にそって、教育研究上の目的等に関し、さまざまな機会をとらえて適切性の検証をおこなっている。今後は定期的な検証も行う。

(2) 改善すべき事項

- ①人材育成目的の内容は、「修了時に修得すべき能力要件」の記載がやや概念的な記述に留まっている。そのため、人材育成目的の内容は、「修了時に修得すべき能力要件」の記載を、大阪いばらきキャンパス（O I C）移転の 2015 年度までに、具体的かつ適切な表現に改善する。
- ②「O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想（案）（2012 年 7 月 17 日教授会）」¹⁻¹⁶に基づき、前期課程で育成すべき人材イメージおよび後期課程で育成すべき人材イメージについての修正を O I C 移転までに正式に議決する。
- ③「2015 年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改訂に向けた改善計画案（中間報告）（2013 年 3 月 26 日教授会）」¹⁻³に基づき、本研究科の理念、目的に関する修正を O I C 移転までに正式に議決する。
- ④修了生アンケート¹⁻¹⁷を実施し、「人材育成目的に対する評価と要望」などを質問する。修了生アンケートの実実施計画については、本学独自の P D C A システムのひとつである新 T E R I により計画的に実施する（「新 T E R I 入力内容について（2013 年 4 月 9 日教授会及び 2013 年 6 月 25 日教授会）」¹⁻¹⁸を参照）。なお、ここで新 T E R I について簡単に説明する。新 T E R I とは、学部・研究科の重点行動計画について、P D C A サイクルで管理するシステムである。重点行動計画、点検・評価のための測定可能な指標と基準を当該年度前に決めて、当該年度に実行した内容について、事前に定めた指標と基準で測定・評価する仕組みである。その点検・評価を受けて次年度の計画（将来の発展方策）を策定するというサイクルを回すことにより、教育研究を改善する。修了生アンケートにより、本研究科の計画と実行に対する点検・評価の指標と基準が与えられる。修了生が、本研究科の掲げる「人材育成目的」の達成度（たとえば技術経営の概念、方法論を身につけることができたか、そして、企業及び社会における価値創造に指導的役割を果たしうる土壌を形成することができたかなど）をどのように自己評価しているのかがわかる。それは、「人材育成目的」の適切性の定期的な検証となる¹⁻¹⁹。

3. 根拠資料

- 1-1 立命館憲章
- 1-2 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則
- 1-3 2015 年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案（中間報告）（2013 年 3 月 26 日 教授会）
- 1-4 立命館大学学則
- 1-5 立命館大学大学院学則
- 1-6 立命館大学ウェブサイト【情報公開ページ】

- 1-7 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー／求める人材像)】
- 1-8 2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項
- 1-9 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年4月入学)
- 1-10 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年9月入学)
- 1-11 立命館大学自己評価委員会規程
- 1-12 立命館大学大学評価委員会規程
- 1-13 立命館大学大学評価室規程
- 1-14 人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン (2010年7月26日 教学対策会議)
- 1-15 テクノロジー・マネジメント研究科 2012年度カリキュラム改革に向けた課題について (2010.10.12 教授会) および 2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ
- 1-16 O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想(案) (2012年7月31日 教授会)
- 1-17 修了生アンケートの実施について
- 1-18 新T E R I 入力内容について (2013年6月25日 教授会)
- 1-19 学部・研究科における2013年度重点行動計画の策定と教育改革総合指標・行動計画(T E R I) への入力について
- 1-20 2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

①教育研究組織の編成原理

大学全体において各研究科は、学校法人立命館館則²⁻¹においてそれぞれの研究科業務を行う「学園の機関」と規定されている。テクノロジー・マネジメント研究科は、学園機関のひとつであるが特定の学部を基礎とする大学院ではなく、大学設置基準第23条に定める独立大学院、つまり特定の学部を持たない「独立研究科」として2005年度に設置された。MOT人材を要請する教学組織をテクノロジー・マネジメント研究科として「独立研究科」としたことの背景は、本研究科設置の基本構想資料(「技術経営(MOT)大学院(仮称)設置の基本構想」²⁻²)によれば次のとおりである。

・理工系教育研究の高度化

技術経営大学院の開設により、さらなる理工系の教育研究の発展が期待できる。特に工学系においては、知的財産制度、経営感覚、起業家精神、問題解決能力などの能力を期待している。具体的には本学における理工系学部、研究科と教育、研究面でリンクした、先端技術を活用した起業（企業）戦略・製品開発戦略等の教育を一つの特色とする。

・文理融合による学際的教育研究の推進

技術経営という分野が、工学領域と経営・マネジメント領域の融合領域であることから、本学において、理工学部、情報理工学部、経営学部などの特定の学部を基礎とする大学院ではなく、複数の分野にまたがる教育研究が可能な独立研究科としたこと。具体的には入学者像では理工系学部、経営学部など幅広い層を対象とした。また、学部教育面でも理工学部、情報理工学部の学部学生向けにMOTの入門プログラムのなカリキュラムを提供あるいは支援することも念頭に置いていた。

・本学の知的財産戦略の発展

本学の知的財産関連セクションとの有機的連携により、知的財産を活用した技術系ベンチャーの創業など、新産業創出による社会貢献、知の社会への還元を期待した。

上述のように、本研究科は、理工系や経営系の学部・研究科を横断した融合分野での教育研究が求められていたことが「独立研究科」という教育研究組織となったことの背景である。なお、本学には経営系の研究科として経営学研究科、経営管理研究科が存在するが、本研究科は、純粋な経営系というよりも理工系分野を含む融合分野を学際的に扱うところに特徴がある。

②理念・目的との適合性

テクノロジー・マネジメント研究科の教員研究組織面からみた理念・目的の背景は、上記の「技術経営（MOT）大学院（仮称）設置の基本構想²⁻²」のとおりであるが、現在の理念、目的はテクノロジー・マネジメント研究科研究科則²⁻³に述べられている。これらの理念・目的の実現に有効に機能する教育研究組織であるかどうかについては、次の理由から基本的に適合しているといえる。

- ・本研究科は、本学理工系学部からの入学生が多いことから理工系教育研究の高度化に寄与するとともに、かつ多彩な科学技術領域とリンクしたMOT教育を実施できていること。
- ・カリキュラム、研究指導等の面で文理融合による学際的教育研究を推進できていること。
- ・本研究科は、専門職大学院ではなく、前期課程、後期課程を持つ。技術経営分野において前期課程、後期課程の本格的な学術研究組織を持つ大学は全国的にも稀で、本研究科の強みのひとつとなっている。技術経営学はきわめて実践的な学問であることが特徴のひとつであるが、実践や経験だけではそのまま理論にはならない。実践や経験を普遍化、一般化し、先端的な学術理論を構築するためには、研究を学術的に深く掘り下げる必要がある。そのため場として本研究科において後期課程が設置されている。本研究科は今後、アジアでトップレベルの技術経営拠点となることを目指していることから、前期課程、後期課程を持つことの意義は大きい（O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想案、2012年7月31日教授会²⁻⁴）。

③学術の進展や社会の要請との適合性

テクノロジー・マネジメント研究科の理念・目的の実現に有効に機能する教育研究組織が、学術の進展や社会の要請と適合しているかどうかを判断するための材料を収集するため、本研究科ではMOTが社会の要請にさらに応えられるようにするために、次のような活動を行ってきた。

- ・本研究科に学生を派遣している企業やプラクティカム受け入れ企業、就職先企業等を中心に、社会が必要としている人材像や本研究科への要望事項について面談調査を過去に行った（「テクノロジー・マネジメント研究科 2012年度カリキュラム改革に向けた課題について」（2010.10.12 教授会）、2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ²⁻⁵）。

- ・毎年、4月入学の新入生を対象にアンケート²⁻⁶を行い、受験生にとっての本研究科の魅力、期待を把握し教学改善、教学環境整備の取組みにつなげている。また、受験生の本研究科に関する情報入手経路を把握し、入試広報に関する最適な方法、媒体を検討している。そして、受験動機と受験決定時期を把握して、入試説明会やイベント等の実施時期を検討するための参考情報としている。

- ・定期的に授業アンケート^{2-7, 8}を行い、カリキュラム、担当教員、授業提供方法などについての学生評価を把握し、教学改善、教学環境整備の取組みにつなげている。

- ・本研究科の現役学生との対話の場である「クラス懇談会」を概ね年1回開催し、教育研究組織を含む教学面での意見を聴取している²⁻⁹。

- ・学内理工系学部の学生向けのMOTの入門プログラムのなカリキュラム提供あるいは支援を行っている。その点では、当初の設置理念・目的の背景である学内理工系学部への支援は達成できている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性については上述のとおり、定期的な授業アンケート^{2-7, 8}及び現役学生との定期的な「クラス懇談会」²⁻⁹などにより、検証を行っている。しかし、教育研究組織の適合性を判断するための明確な判断基準が確立されているとはいえない。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①引き続き、新入生アンケート²⁻⁶、授業アンケート^{2-7, 8}、学生との懇談会²⁻⁹を定期的
に実施するほか、企業との面談を定期的に行うこととして、教育研究組織の適合性判断の
参考とする。

(2) 改善すべき事項

①教育研究組織の適合性を判断するための明確な判断基準は確立されていないため、今後、
明確な判断指標を確立し、定期的な適合性のチェック体制を整備する。

②今年度に、本研究科の理念・目的に照らした教育研究組織の適切性を判断する参考材料
とするため、本研究科修了生に対して、教育研究組織のあり方を含むアンケート²⁻¹⁰を実

施する。

③上述の評価結果をより明確な判断指標とし、そして定期的な適合性のチェック体制を整備する。

3. 根拠資料

- 2-1 学校法人立命館館則
- 2-2 技術経営（MOT）大学院（仮称）設置の基本構想～技術経営（MOT）大学院（仮称）構想検討委員会答申案
- 2-3 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則
- 2-4 O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想（案）（2013年7月31日 教授会）
- 2-5 テクノロジー・マネジメント研究科 2012年度カリキュラム改革に向けた課題について（2010.10.12 教授会）および2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ
- 2-6 新入生アンケートの実施について（2013年3月26日 教授会）
- 2-7 2012年度前期授業アンケート集計結果（2012年9月18日 教授会）
- 2-8 2012年度後期授業アンケート集計結果（2013年3月26日 教授会）
- 2-9 2012年度テクノロジー・マネジメント研究科クラス懇談会議事録（2013年1月29日 教授会）
- 2-10 修了生アンケートの実施について（2013年6月25日 教授会）
- 2-11 テクノロジー・マネジメント研究科の教育ならびに研究施設の整備拡充について（お願い）（2011年11月17日）

3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

（1）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

①教員に求める能力・資質等の明確化

大学全体において、教員に求める能力・資質等は「立命館大学教員選考基準」³⁻¹において明確化している。そこでは大学院設置基準の規定に基づく基本的な資格を定めている。そして具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項を、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」³⁻²において定めている。全学ガイドラインにおいて、大学院における研究指導および研究指導補助を担当する教員を新規任用する際およびその後5年に1回以上のその資格審査を行う旨規定し、それらをもとに全研究科で内規等を定め、たうえで資格審査を実施している。なお、当該審査において大学院を担当することについて「適」と認定された教員により構成される大学院担当体制は、2010年度より大学協議会にて確認を行っている。具体的な資格基準としては、大学院の各課程

を担当する教員に求められる研究業績として、過去5年間に公刊論文が3本以上あることを基本とし、また、これに加えて教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に3年間従事していることを求めている。

テクノロジー・マネジメント研究科では、全学の基準に沿う形で「教員任用・昇任基準の運用に関するテクノロジー・マネジメント研究科内規」³⁻³において教員の任用と昇任の審査に関する基準を厳格に定めるとともに、大学院の担当資格についても「大学院担当資格基準（研究指導資格等）についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規」³⁻⁴において、前期課程及び後期課程を担当するのに必要な資格基準を定めている。

②教員構成の明確化

大学全体では教員組織編成のための指針として、「2011-2015年度教員組織整備計画」³⁻⁵を策定した。今次計画においては、1)人間形成・人材育成の目標を実現するための教員集団を組織すること、2)3つのポリシー(学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針)を実現するための教員組織を構築すること、3)本学の到達点をふまえた全学の共通教育を実現すること、4)大学院および研究高度化も視野に入れた教員組織とすること、等の課題を担うこととしている。今次の整備計画では、専任教員定数一人当たりの学生収容定員数(以下「ST比」と言う)を改善し、教学の質向上に配慮した。大学院研究科における教員体制は、学部の教員組織と同様に、中期的な教員体制の整備方針である「2011-2015年度教員組織整備計画」³⁻⁵において、その大枠としての方針が合意されている。

テクノロジー・マネジメント研究科については、ST比をもとに12名の専任教員の枠が定められている。本研究科の教員は現在、教授6名、准教授4名(内任期付き教員1名)、特別契約教員2名である³⁻⁶。年齢は40代から60代で、性別は女性1名以外はすべて男性である。国籍は外国籍の専任教員が1名所属している。テクノロジー・マネジメント研究科パンフレット⁽¹⁻²⁰⁾の教員紹介欄を見て分かるように、本研究科教員は研究のみならず実務経験も豊富であり、知識と実践の高いレベルの融合を可能にしている。公認会計士・弁理士として活動中の教員もいる。また、グローバルな展開に対応すべく、海外での学位取得者・教育経験者も所属している。

③教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

テクノロジー・マネジメント研究科において、学生の論文指導に関して複数指導体制を採っている。具体的には、前期課程については構想発表会、中間発表会、最終審査会と3回審査を行っているが、それらすべてにおいて主指導の教員以外に、複数の教員がコメント、アドバイスを与える仕組みとなっている。後期課程についても同様で、構想発表会、予備審査会、最終審査会と3回審査を行っているが、複数の教員が審査員として参加し指導する仕組みとなっている。また、ゼミを担当する教員のみならず学生指導やケアが任されているわけではなく、本研究科内における定期的な会議を通じて複数の教員と職員がケアす

る体制を採っている。具体的には、本研究科においては、執行部会議、定例会議、研究科委員会といった会議を設けており、個々の学生において教育、研究、学生サービス上の問題、課題等が生じた場合に柔軟かつ確実に対策が採れる体制となっている。なお、ここでいう定例会議とは、本研究科内において定期的に行われる会議のことで、メンバーは研究科長、副研究科長、事務局である。会議日時は毎週月曜日の午前 11 時から 1 時間前後と決められており、執行部会議の前捌きの処理、教学面、学生サービス等の対応方針、学内会議等の情報交換などを主な目的としている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①編制方針に沿った教員組織の整備

テクノロジー・マネジメント研究科においては「2011-2015 年度教員組織整備計画」³⁻⁵に沿って、2015 年度までに定められた定員に合わせた教員の任用作業を行っている。具体的には本研究科においては、「2015 年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改訂に向けた改善計画案（中間報告）（2013 年 3 月 12 日教授会及び 2013 年 3 月 26 日教授会）」³⁻⁸に基づき、O I C 移転後に必要なカリキュラムおよびそのための教員任用作業を開始した。当該改善計画案においては、本格的な科目の整理及び改定を提案している。具体的には、マーケティング、会計・財務、オペレーションズ・マネジメントなどの分野における科目新設の必要があると指摘しており、2015 年度までにこれらの科目を専門とする専任教員を新規に任用する必要がある、という方向性を定めた。なお、上記分野を専門とする新任教員の募集及び採用手続きを現在、進めている。

本研究科の課題として、後期課程については、教員に過重な負担がかかる問題が発生している。教員がゼミ指導をする場合に、社会人学生の都合に配慮する結果、土曜日、日曜日もゼミを実施することも少なくない。また、社会人学生は関西圏のみならず首都圏や中京圏等に職や住居を有していることから、社会人の要望もあり講義の一部が土日を中心とした集中講義で実施しているが、教育効果の面で問題がないとはいえない。

②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

テクノロジー・マネジメント研究科では教員が、どのような研究分野の研究をしているかを調査し、表 1 のような一覧表を作成し、本研究科ウェブサイト³⁻⁹に公表している。本研究科はこのようにして、教員の専門分野、研究分野、適性を把握しつつ、教員の意見も聞きながら授業科目を決定している。この仕組みによって授業科目と担当教員の適合性を判断している。

表1 テクノロジー・マネジメント研究科教員の研究分野

		石田修一	玄場公規	高梨千賀子	崔裕眞	名取隆	中塚信雄	三藤利雄	宮正義	田尾啓一	小田哲明	青山敦	佐々木秀康
技術経営戦略分野	技術・製品戦略	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○				
	R&D マネジメント	○	◎				◎		◎				
	ビジネスモデリング			◎	◎	◎						◎	
	組織	◎				○	○						
テクノロジー ファイナンス分野	内部統制									◎			
	ファイナンス					◎			○	◎			
	リスクマネジメント									◎		○	
知的財産分野	知的財産戦略			○		○	○				◎		
	知的財産制度										◎		
技術ロードマップ ング・ マーケティング 分野	技術マーケティング		○			○			○				
	ロードマッピング				○		○		○				
	技術と製品の ダイナミクス			○	◎				◎				
オペレーションズ マネジメント分野	サプライチェーン マネジメント	○					○					◎	
	製品・サービスライフ サイクルマネジメント											◎	
	ナレッジマネジメント				○							◎	◎
	情報技術									○		○	◎
事業創造・アント レプレナーシップ 分野	技術・事業評価					◎			◎	○			
	アントレプレナーシップ	◎			○	◎							

人的資源管理分野	人的資源管理			○									
先端科学技術分野	科学技術政策	◎	◎	○								○	
	技術移転		○	◎	○							○	
	産学連携	○	◎	◎	○	◎		○				○	

③研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

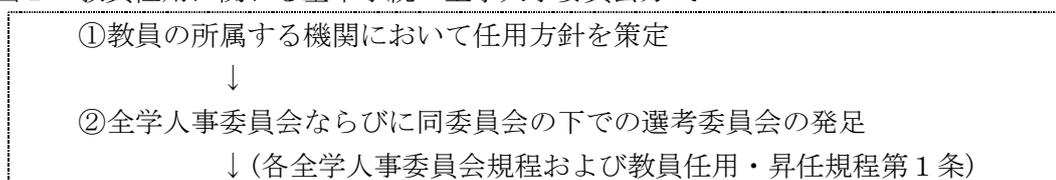
テクノロジー・マネジメント研究科は、恒常的に研究科担当教員の資格をチェックし、適正配置に努めている。具体的にはテクノロジー・マネジメント研究科では、全学で定めた「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」³⁻²に沿って「大学院担当資格に関する内規」を定めており、これに基づいて定期的に資格審査を実施している。直近では2010年5月に「大学院担当資格基準（研究指導資格等）についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規（2007. 1. 23 教授会）」³⁻¹⁰に基づいて大学院担当資格審査を実施した。大学院担当資格審査の結果（2010年度）について概略を述べる。審査は2010年5月及び9月に行われ、教員に研究業績等に関する調査票が配布され、上記基準に照らして審査が行われた。ただし、新任教員は任用時に審査を実施しているため、審査対象外で報告のみ行った。資格審査の結果、全体として博士課程前期課程研究指導資格の審査対象者は13人で全員が適合した。博士課程前期課程研究指導補助資格の審査対象者は6人で全員が適合した。博士課程後期課程の研究指導資格の審査対象者は9人で全員が適合した。博士課程後期課程の研究指導補助資格の審査対象者は5人で全員が適合した³⁻¹¹。次の大学院担当資格審査は2015年5月に実施予定である。

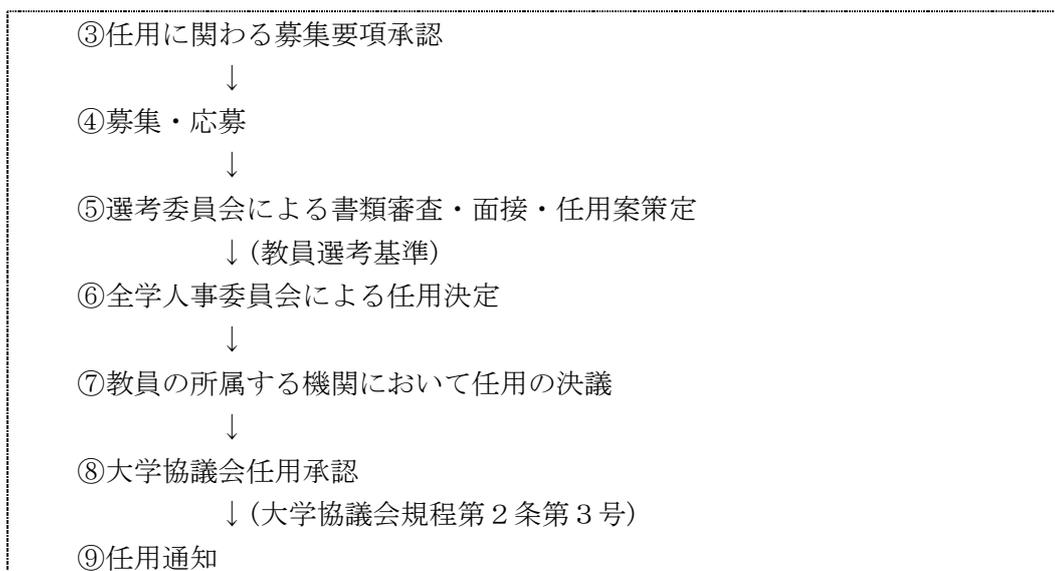
（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

大学全体の教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」³⁻¹²、「立命館大学教員選考基準」³⁻¹、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」³⁻²の規程等に基づき実施している。また、任用案件は、すべて学長を議長とする大学協議会で最終審議し承認する。研究科の教員任用の基本手続きは、「立命館大学独立研究科全学人事委員会規程」³⁻¹³に基づいて、図1に示す、全学人事委員会方式で行われる。具体的な手続きは次のとおりである。

図1 教員任用に関わる基本手続—全学人事委員会方式





テクノロジー・マネジメント研究科においては、「教員任用・昇任基準の運用に関するテクノロジー・マネジメント研究科内規」³⁻³に基づいて、基準に適合する教員を採用している。内規においては、業績をポイント換算して数値化している。例えば、査読付きでフルペーパーの論文誌掲載論文、著書を1編につき1ポイントと計算している。教授任用に際しては、博士の学位と研究上の業績を有していて、かつ、最近5ヵ年で3ポイント以上の業績があり（そのうち最低1ポイントは査読付きでフルペーパーの掲載論文）、大学院教育を担当するにふさわしい教育上の業績を有する者、という基準を設定している。

②規程等に従った適切な教員人事

テクノロジー・マネジメント研究科の役職及び研究科委員会人事については、毎期3月に研究科長が教授会にて本研究科運営体制に関する案³⁻¹⁴において教員人事案を提案し、教授会の審議によって教員人事を決定している。教員人事では研究業績のみを偏重せず、知識経験、適性等を勘案している。また、新任教員の採用についても選考委員会を研究科内で組織して、関連する規程等に基づいて公正に採用手続きを実施している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

①教員の教育研究活動等の評価の実施

テクノロジー・マネジメント研究科は、教員の授業改善につなげることを目的として、毎期定期的に学生に対して授業アンケートを行い、集計結果を教授会にて審議している（2012年度前期授業アンケート集計結果について（2012年9月18日教授会）³⁻¹⁵、2012年度後期授業アンケート集計結果について（2013年3月26日教授会）³⁻¹⁶）。この授業アンケートは教員毎の評価結果が示されている。必ずしも教員個人の教育力評価とはいえないが、教員ごとの集計結果をお互いに比較できる形で教授会において周知し、審議しており各教員が他の教員と比較して各自で授業の反省、改善に役立てることが可能である。

今後は、授業の改善結果を研究科内でチェックする仕組みづくりが課題である。

また、学内組織である研究部が毎年度、研究科毎に教育及び研究成果に関する成果を指標化した「研究活性度総合指標（TIRA：Total Indicator of Research Activities）³⁻¹⁷」を作成し、各研究科にフィードバックしている。研究活性度総合指標には研究成果発表数、学外研究費導入金額、研究指導実績などの数値データが明示されている他、他研究科との比較や前年度比較の数値が計算されている。また、研究部では数値データに加えて、他研究科との比較や前年度比較について「特徴メモ」も作成し、毎年、定期的に本研究科の役職者と懇談会を開催し、教育研究上の改善につながる学内施策等の要望等を収集している。本研究科ではこの指標を教授会にてメンバーに周知している。研究活性度総合指標は、学外からの受託研究実績といった社会貢献的な活動も含まれている。研究活性度総合指標の数字に基づいてテクノロジー・マネジメント研究科の最近の教育研究活動実績をみると、2011年度は前年度に比較して、学術論文の件数は5件から13件に増加した。研究発表数も15件から22件に増加した。特に教員による海外における学会での発表、参加を奨励したこともあり、海外の研究発表は2件から7件に増加した。さらに産学連携による研究資金獲得件数も2件から7件に増加した。

②ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

本学においては、2008年4月に教育開発推進機構が設置され、同機構は学部教員との連携のもと、学部教授会が担う学士課程教育課題を理解し支援するという視点から、全学のFD活動推進の役割を果たしている。また同機構では、大学における教育経験が相対的に短い層を対象に、教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特にアクティブ・ラーニングを実践する能力を修得するための研修プログラム「実践的FDプログラム」を開発・提供している。このプログラムは教員個々人の資質向上を目的に、2009年度より新任教員を対象として実施されてきた。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、研究科内にFD委員会³⁻¹⁸を設置しており、定期的にFD委員会を開催して授業アンケートの集計と分析を行い、その結果を教授会にて報告している。また、2009年度より新任教員が、「実践的FDプログラム」に参加している。「実践的FDプログラム」においてはアカデミック・ポートフォリオの作成が講習され修了時にはアカデミック・ポートフォリオの提出が義務づけられている。これによって、アカデミック・ポートフォリオの推進と活用が徐々に浸透しつつある。また、本研究科の「2012年度教学総括 2013年度計画概要」³⁻¹⁹において、教員の研究成果を学内外に定期的に公表するなど、FD活動に研究成果向上の要件を加味した運営を図ることを中期取組目標として設定し、教授会等を通じて教員の理解と認識の浸透を図っている。

さらに本研究科では、「出前講義」を実施して教員の資質向上の一助としている。出前講義とは、教員が企業に出向いて企業の関心が高く、かつ課題解決につながるテーマに関する講義を実施することである。出前講義は講義を通して企業等と積極的に対話、交流する場となっており、現実のビジネス現場で発生しているテーマ、課題等を収集する機会となっている。出前講義で得た情報や経験を教員は講義に活用する他、研究論文執筆に活かし

ている。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①教員、職員が複数で学生の指導とケアにあたる体制が採られているが、今後はさらに指導とケアの徹底化を図りたい。

②授業アンケート^{3-15、16}により教員ごとの評価結果を教授会において周知し、審議しているが、今後は、授業の改善結果を研究科内でチェックする仕組みを確立する。

(2) 改善すべき事項

①後期課程の研究指導が土日に実施されることが少なくないため、教員の過大負担となっている。教員負担を軽減するために、今後、教員組織の編成方針あるいは教員の連携の両面から、改善方策や仕組みを整備する。

②社会人学生向けに土日を中心とした集中講義を一部実施しているが、教育効果の面で問題がないとはいえないので、今後、通常講義を視野に教員組織の編成方針あるいは教員の連携の両面から、改善方策や仕組みを整備する。

③教員の研究分野において、メインで担当すべき教員、サブで担当すべき教員というように主たる担当と副担当という役割分担を明確化したものに整理することを将来の課題ととらえている。そこで、今後は授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを改善する。

④教員の資質向上、改善が個々の教員に委ねられているため、今後は教員の資質向上のため、学内で開催される大学院FDセミナーなど多くの教員の参加を促す。

⑤教員に対して新任FDプログラムなどの研修への参加を奨励する。

⑥本研究科は2015年度の大阪いばらきキャンパス(OIC)移転を視野に、OIC移転後の新プログラムを担う能力のある教員を任用する(「2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案(中間報告)」³⁻⁸)。ここでいう教員のイメージは、博士またはPh.D.の学位を有し、専門科目を担当できる教育研究実績あるいは実務経験があつて、後期課程の研究指導が可能で、英語によるコミュニケーション能力を持つような人材である。

3. 根拠資料

- 3-1 立命館大学教員選考基準・立命館大学大学院担当教員選考基準
- 3-2 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン(2010年3月19日 大学協議会)
- 3-3 教員任用・昇任基準の運用に関するテクノロジー・マネジメント研究科内規
- 3-4 大学院担当資格基準(研究指導資格等)についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規(2012年2月28日)
- 3-5 2011-2015年度教員組織整備計画について(2011年3月23日 常任理事会)
- 3-6 データで見る立命館(教員数)
- (1-20) 2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット
- 3-8 2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案(中間報告)(2013年3月26日 教授会)

- 3-9 テクノロジー・マネジメント研究科 ウェブサイト【研究分野一覧】
- 3-10 大学院担当資格基準（研究指導資格等）についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規（2007年1月23日）
- 3-11 大学院担当資格追加審査の結果について
- 3-12 立命館大学教員任用・昇任規程
- 3-13 立命館大学独立研究科全学人事委員会規程
- 3-14 テクノロジー・マネジメント研究科運営案
- 3-15 2012年度前期授業アンケート集計結果について（2012年9月18日 教授会）
- 3-16 2012年度後期授業アンケート集計結果（2013年3月26日 教授会）
- 3-17 2011年度研究活性化総合指標（立命館大学研究部作成）
- 3-18 テクノロジー・マネジメント研究科FD委員会報告
- 3-19 テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」

4. 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示

テクノロジー・マネジメント研究科の前期課程の学位授与方針は次のように定められている。⁴⁻¹

1. 人間力の養成、2. 交渉力の養成、3. 実践力・コミュニケーション力の養成、4. 産業分野別の技術経営課題解決のための戦略立案能力の養成、5. 理論と実践のサイクルを体系化できる能力の養成

修士論文評価基準

学位の授与にあたっては、所定の終了要件を満たしたうえで、技術経営の概念・方法論の理解、問題意識の明確さ、研究テーマの妥当性など複数の基準により審査を行い、社会における価値創造にふさわしいと判断される学位申請者に学位を授与する。

そして、後期課程の学位授与方針は、次のように定められている。⁴⁻¹

研究者としてビジネスにおけるグローバルで新たな価値創造に貢献できる能力の養成

論文評価基準

学位の授与にあたっては、所定の終了要件を満たしたうえで、学位審議委員会の審査に合格していることが条件となる。学位申請論文の審査にあたっての、学位審議委員会による学位論文審査および口頭試問は、技術経営の概念・方法論の理解、問題意識

の明確さ、研究テーマの妥当性、先行研究との関係、論旨展開・文章表現の妥当性など複数の評価基準により審査され、企業における実践を普遍的、体系的概念や方法論に昇華し形式知化する技術経営研究における高度な研究能力を有すると判断される学位申請者に学位を授与する。

以上の学位授与方針は、テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト⁴⁻²にて明示している。なお、テクノロジー・マネジメント研究科パンフレット⁽¹⁻²⁰⁾、テクノロジー・マネジメント研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾では具体的な修了要件等は詳細に記載しているものの、上記の学位授与方針を掲載していないため、それらを次回に改定する際に明示する必要がある。

②教育目標と学位授与方針との整合性

テクノロジー・マネジメント研究科の教育目標は、テクノロジー・マネジメント研究科研究科則⁴⁻⁵第2条にて全体的な教育目標を明示している（再掲）。

（教育研究上の目的）
第2条 本研究科は、科学技術の価値を理解し、社会発展に寄与する能力を持った人材を養成することを目的とする。

また、前期課程の教育目標を同⁴⁻⁵第2条において定めている（再掲）。

経営マインドのある技術者、技術を最大限に活かすことのできる経営者の育成を目指し、技術経営の概念、方法論を身につけ、企業及び社会における価値創造に指導的役割を果たし、グローバルに活躍できる人材を養成することを目的とする。

そして、上記の前期課程の教育目標に対応する学位授与方針は、次のとおりである（再掲）。⁴⁻¹

1. 人間力の養成、2. 交渉力の養成、3. 実践力・コミュニケーション力の養成、
4. 産業分野別の技術経営課題解決のための戦略立案能力の養成、5. 理論と実践のサイクルを体系化できる能力の養成

修士論文評価基準

学位の授与にあたっては、所定の終了要件を満たしたうえで、技術経営の概念・方法論の理解、問題意識の明確さ、研究テーマの妥当性など複数の基準により審査を行い、社会における価値創造にふさわしいと判断される学位申請者に学位を授与する。

上記のとおり、前期課程の教育目標と学位授与方針の内容が対応するように整合性を採っている。

次に後期課程の教育目標については同⁴⁻⁵第2条において、次のように定めている（再掲）。

テクノロジー・マネジメント専攻博士課程後期課程は、企業における実践を普遍的、体系的な概念や方法論に昇華し形式知化する研究者の育成を目指し、技術者・経営者など、技術経営の実践者としての経験を学問研究の場にフィードバックし、企業における実践を普遍的、体系的な概念や方法論に昇華し形式知化し、グローバルに活躍できる人材を育成することを目的とする。

そして、後期課程の学位授与方針は、次のとおりである（再掲）。⁴⁻¹

研究者としてビジネスにおけるグローバルで新たな価値創造に貢献できる能力の養成

論文評価基準

学位の授与にあたっては、所定の終了要件を満たしたうえで、学位審議委員会の審査に合格していることが条件となる。学位申請論文の審査にあたっての、学位審議委員会による学位論文審査および口頭試問は、技術経営の概念・方法論の理解、問題意識の明確さ、研究テーマの妥当性、先行研究との関係、論旨展開・文章表現の妥当性など複数の評価基準により審査され、企業における実践を普遍的、体系的な概念や方法論に昇華し形式知化する技術経営研究における高度な研究能力を有すると判断される学位申請者に学位を授与する。

このように、後期課程の教育目標と学位授与方針の内容が対応するように整合性を取っている。

③修得すべき学習成果の明示

上記で示した学位授与方針では、修得すべき学習成果を明示している。しかし、その表現の仕方については今後、「～できる」、「～を有する」など、学生の立場に立った行為動詞で表現する形で、学生が修得すべき能力をより具体的かつ明確に記載する必要がある。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

テクノロジー・マネジメント研究科は、前期課程及び後期課程ともに単一コースのみで、複数の専攻、課程、コースは設定されていない。標準修業年限は前期課程2年、後期課程3年である。在学年限は前期課程4年、後期課程6年である。そして、早期修了制度は前期課程にはないが、後期課程には存在する。なお、理工系学部との間で、最短3年間で2つの修士学位取得が可能となるジョイント・ディグリー制度を導入している。

テクノロジー・マネジメント研究科は、研究科の人材育成目的達成のため、次のような教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。

前期課程では、人材育成目標を達成するために理論と実践の両面を兼ね備えた講義を展

開し、ディスカッションやワークショップ形式を利用した双方向性を重視している。また実践教育の一環として、企業の現場の課題を解決する実習型の講義（プラクティカム）があり、講義で身につけた理論を現場で実践する機会を設けている。カリキュラムでは、基礎科目で基礎専門的なMOT科目、コア科目で技術経営の概念や研究方法論、知的財産法、新事業企画、ファイナンスなどを学び、展開科目では領域別の専門講義、選択科目では時流に乗ったトピックを扱う特殊講義などを用意しており、体系的かつ広範に学べる構造としている。研究指導科目に関しては、課程の最終到達点として質の高い課題研究論文や修士論文を完成させるために、1回生から演習を開始し研究のための論理的思考や分析手法、研究テーマの抽出準備を行う。2回生では、1回生で学んだ論理思考や研究テーマに基づいた文献調査を深めるとともに活発にデータ収集を行い、執筆作業を進めていく。2年間を通じて3度の報告会（構想発表会、中間報告会、最終審査会）が行われ、段階的にブラッシュアップを行う仕組みが設けられている。

後期課程では、人材育成目標を達成するために、技術経営の研究者ならびに高度な知識を有する専門家として、新たな価値創造をリードするためのアカデミックな視点と、グローバル社会の中核人材として戦略的・理論的な思考に基づいて行動を実践する視点の両面で研究を推進している。カリキュラムでは、博士論文執筆に必要な分析手法を学ぶためのコースワーク科目と論文執筆のための研究指導科目が設けられ、構想発表会、予備審査会、本審査会という3つの段階を踏んで進んでいくプロセスを採っている。それぞれの段階をマイルストーンとして博士論文を作成する力をつけるための研究指導と支援を行っている。

②科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

大学全体では1年間で2つのsemester（学期）に分けて、4月から9月までを前期semester、9月から3月までを後期semesterと位置づけ、その中で各15週、年間30週の授業を実施している。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、前期semesterを第1クォーター、第2クォーター、後期semesterを第3クォーター、第4クォーターとして1年間で4期間に分けて授業を実施するクォーター制を導入している。授業時間（1科目の基本的な開講形態）は、2時限連続の180分（90分×2回分の授業に相当）である。

そして、前期課程の科目は以下に示す4つの講義科目群（基礎科目、コア科目、展開科目、選択科目）及び研究指導科目で構成されている。修士の学位を取得するためには、前期課程に2年以上在学して正規の授業を受け、修了要件となる所定の専門科目中34単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文を提出し、かつその審査及び最終試験に合格しなければならない。なお、他研究科科目の受講等によって修得した単位についても、教授会の許可を受ければ4単位まで、修了に必要な単位として認定している。これらの教育課程の編成・実施方針をテクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト⁴⁻¹³、テクノロジー・マネジメント研究科パンフレット⁽¹⁻²⁰⁾、テクノロジー・

マネジメント研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾で明示している。なお、履修年次の指定は行っていないが、学生個人の学修計画に応じた履修プランを指導することを目的に、教員による「個別履修カウンセリング」⁴⁻⁶指導を、4月入学生、9月入学生のために実施している。

なお、難易度による区分 (basic - advanced)は行っていない。

基礎科目 (修了要件単位数は定めない) : 主に社会人・理工系出身者などをはじめとする技術経営学の基礎分野の未修者向けに設置されているMOTの導入科目である。

コア科目 (修了要件 : 6単位以上) : 技術経営の概念や組織論など、MOTの核となる分野の科目である。“自分で事業をトータルにマネジメントし、新事業を創出する能力を身につける”ために必要な科目で構成されている。

展開科目 (修了要件単位数は定めない) : 代表的なMOT分野を領域別に展開した科目である。

選択科目 (修了要件単位数は定めない) : 時流に合わせたトピックスを取り扱う特殊講義を設置している。実務経験のない学生が企業での実習を通じて課題研究を行うプラクティカム (長期実習) を実施している。

研究指導科目 (修了要件 : 「技術経営研究Ⅰ」及び「技術経営研究Ⅱ」 (必修) を含む4単位以上) : 1回生の第1クォーターから開講するゼミで、1回生の前期が「技術経営演習Ⅰ」、後期が「技術経営演習Ⅱ」である。2回生の「技術経営研究Ⅰ」、「技術経営研究Ⅱ」は各自の研究テーマを抽出するために設けられている。

また、後期課程の科目は、以下のように講義科目である「特殊研究」と研究指導科目である「特別研究」によって構成されている。博士学位を取得するためには、後期課程に3年以上在学し、特殊研究のうち3科目 (6単位) 以上、さらに特別研究2科目 (8単位) 以上の計14単位以上を修得した上で、必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、優れた研究業績を上げた場合については、在籍期間に関して1年以上3年未満で修了できる場合がある。これらの教育課程の編成・実施方針についてはテクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト⁴⁻²、テクノロジー・マネジメント研究科パンフレット⁽¹⁻²⁰⁾、テクノロジー・マネジメント研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾で明示している。

特殊研究 (修了要件 : 6単位以上) : MOT分野の博士論文執筆に必要なMOT理論の高度な運用および実践の場における調査分析能力を修得する。

特別研究 (修了要件 : 8単位以上) : 特別研究では、自らの研究テーマについて指導教員の助言指導や、論理力、思考力、分析力、構想力などに関する能力向上のための援助を得ながら、企業訪問、インタビュー、リサーチ、文献調査などを通して、研究の成果を博士論文にまとめる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員 (教職員および学生等) に周知され、社会に公表されているか。

①周知方法と有効性

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト⁴⁻²、テクノロジー・マネジメント研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾にて周知している。これらの周知方法が有効に機能しているかについては、毎年実施している「新入生アンケート」⁴⁻⁷において、本研究科に関する情報入手経路を質問するなどして検証している。

②社会への公表方法

社会への公表方法は上述のとおりだが、パンフレット、ウェブサイト⁴⁻²及び履修要項の更新時において、本研究科執行部の教員、担当職員が修正すべき点をチェックするほか、専門家のアドバイスを反映させるなどによって、一般の人たちが分かりやすい内容、表現としている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

テクノロジー・マネジメント研究科では教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、必要に応じて見直しを行ってきた。具体的には2012年度にカリキュラムの改訂を行った（「2012年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定について2011年4月19日教授会」⁴⁻⁸）。2012年度のカリキュラム改定では、基礎科目枠を新設し、理系出身者が専門基礎的なMOT科目の知識をスムーズに獲得できるように配慮した。

そして、コア科目を改定し、新技術および新事業の企画、提案、評価に関する科目を充実させ、その他の科目を見直しするなどの改定を行った。この改定に際しては、2010年度にカリキュラム検討委員会を設置・運営し、同委員会による検討内容を教授会にフィードバックしながら、研究会で議論を深めた。そして、本研究科に学生を派遣している企業やプラクティカム受け入れ企業、就職先企業等を中心に、社会が必要としている人材像や本研究科への要望事項について面談調査を行った。面談調査では、本研究科学生に期待する知識・マネジメントスキル、企業が求めるMOT人材像、MOT学生に求める力量、現行のカリキュラム等についてたずねた（「テクノロジー・マネジメント研究科2012年度カリキュラム改革に向けた課題について」（2010.10.12教授会）、2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ⁴⁻⁹）。さらに、教員全員にカリキュラム検討に伴うアンケートを実施し、必要と考える科目案やカリキュラムに関する意見を収集した⁴⁻¹¹。

続いて、2012年度においてさらに教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、具体的に次の事項の改善に取組み、2012年2月11日の教授会にて承認した。⁴⁻¹

- ・人材育成目的（後期課程）の表現を一部修正（「技術者・経営者など」という語句を加えて、育成すべき人材の対象を明確化した）。
- ・教育課程編成・実施方針（前期課程）の表現を一部修正（科目区分を変更したことに伴う語句の修正）。

・学位授与方針（前期課程）の表現を一部修正（「修得すべき能力」に関する表現の修正）。
・教育課程編成・実施方針（前期課程）については、2015年度のO I C移転に向けてカリキュラム改定を行うため、本研究科の教員全員にカリキュラム内容に関するアンケートを実施して、教員全員から意見を収集した（2013年2月12日テクノロジー・マネジメント研究科教授会資料⁴⁻¹⁰）。このアンケート結果に基づいて本研究科では、2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改訂に向けた改善計画案（中間報告）（2013年3月26日教授会）⁴⁻¹¹において、教育目標及び3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直しに関する暫定案をまとめ、教授会において作業を開始することを承認した。

・本研究科で前期課程の学生に対して毎年実施している「新入生アンケート」において、「研究科に対する期待」、「受験動機」、「入学目的」に関する質問をしており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する材料のひとつとしている。

上記の検証作業は必要に応じて実施されており、定期的に検証する仕組みが十分に整備されているとはいえない。また、それらの妥当性を評価する基準が確立されているとはいえない。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

①前期課程の学生に対して毎年実施している「新入生アンケート」⁴⁻⁷を教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する材料のひとつとしている。今後は、「新入生アンケート」⁴⁻⁷の内容をさらに充実させて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する材料として活用していく。

（2）改善すべき事項

①学位授与方針の表現については今後、「～できる」、「～を有する」など、学生の立場に立った行為動詞で表現する形で、学生が修得すべき能力を具体的かつ明確に記載する必要がある。

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について一部見直しを実施したものの、定期的な検証を実施しているとは言えない。また、その仕組みも十分に整備されているとは言い難い。加えて、妥当性を評価する基準が確立されているとはいえない。そこで、今後は教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について組織的、定期的な検証を実施する仕組みを整備する。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の妥当性を評価する基準を確立する。それらの検討材料とするための最初の対策として、本研究科の修了生に対して、カリキュラム、人材育成目的及び3ポリシーに関するアンケート調査を実施する⁴⁻¹²。

④教育目標及び3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直し作業を開始する。特に前期課程のディプロマ・ポリシーについては以下のような見直しを行う。

「前期課程のディプロマ・ポリシーでは、「人間力の養成」、「交渉力の養成」が記述されて

いる。しかし、「人間力」および「交渉力」の内容が抽象的で具体的な到達目標が設定しにくいことから削除を前提に見直す。」

⑤本研究科の修了生に対するアンケート⁴⁻¹²を実施し、教育目標やカリキュラムに関する意見等を収集し、検証に活かす。

3. 根拠資料

- 4-1 2012年度人材育成目的、教育課程・編成実施方針、学位授与方針改定状況集約表
- 4-2 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー/求める人材像)】
- (1-20) 2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット
- (1-8) 2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項
- 4-5 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則
- 4-6 テクノロジー・マネジメント研究科個別履修カウンセリング予約表
- 4-7 新入生アンケートの実施について(2013年3月26日 教授会)
- 4-8 2012年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定について(2011年4月19日 教授会)
- 4-9 テクノロジー・マネジメント研究科 2012年度カリキュラム改革に向けた課題について(2010.10.12 教授会) および2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ
- 4-10 カリキュラム改定等に関するアンケート集約(2013年2月12日 教授会)
- 4-11 2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案(中間報告)(2013年3月26日 教授会)
- 4-12 修了生アンケートの実施について(2013年6月25日 教授会)
- 4-13 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト
- (1-20) 2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット
- (1-8) 2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項

【教育課程・教育内容】

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①必要な授業科目の開設状況

前期課程

前期課程の設置科目を以下に紹介する。設置科目は基礎科目(修了要件単位数を定めない)、コア科目(修了要件:6単位以上)、展開科目(修了要件単位数を定めない)及び選択科目(修了要件単位数を定めない)の4つがある。講義科目以外に、研究指導科目(演

習科目) で必修4単位、最大8単位取得できる。修了要件は2年以上在学し、34単位以上取得した上で、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し審査に合格することである。

各科目の詳細を以下に示す。

基礎科目

次の4科目がある。「技術基盤企業のマネジメントサイエンス」、「技術経営論」、「技術基盤企業のマーケティング」、「技術基盤企業のプロジェクトマネジメント」。

コア科目

次の5科目がある。「技術・知財関連法」、「ファイナンス戦略」、「技術経営ケースライティング」、「技術経営研究方法論」、「新技術および新事業の提案・企画・評価演習」。

展開科目及び選択科目は以下の各分野に整理できる。

技術経営戦略分野

イノベーションを通じて企業を維持・発展させるために、いつ、どんなフレームワークで、どのような技術・製品・サービスを開発し、どのような顧客に、どのように提供するかについての戦略決定に関する研究分野である。具体的には、自社のリソースと企業戦略を照合して、開発する技術・製品・サービスを決定する方法論や、イノベーションから収益をあげるためのビジネスモデルの設計方法、それらを支える組織設計や人材養成についての研究を行う。この分野の授業科目は、「技術基盤企業の戦略経営」、「イノベーション戦略論」、「研究開発戦略」、「技術経営組織論」、「技術経営史」、「サービスイノベーション」、「特殊講義（イノベーション実践論）」、「特殊講義（技術経営の新潮流）」、「特殊講義（ナショナルイノベーション）」がある。

テクノロジーファイナンス分野

ファイナンスとは、企業の資金調達や投資先の選択などにかかわる分野である。技術ファイナンスは、特に、イノベーションの高い不確実性や成功した場合の高い収益性を考慮したファイナンスについて研究する分野である。技術やイノベーションの価値を評価する方法や、高いリスクの存在下における資金調達や製品・サービスポートフォリオにあわせた財務管理の方法論についての研究を行う。この分野の授業科目は、「企業リスクマネジメント」、「特殊講義（企業金融と資産評価論入門）」がある。

知的財産分野

知的財産の価値の発見・評価・保護・活用のための戦略やその策定方法、その基盤となる特許などの制度設計に関する研究を行う。この分野の授業科目は、「知財戦略論」、「国際知的財産」、「特殊講義（知財情報工学）」がある。

技術マーケティングロードマッピング分野

企業の次の一手を決めるために、社会・市場・サービス・製品・技術の動向を予見・予測し、また社会や顧客の潜在的・顕在的なニーズを抽出するための方法に関する研究を行う。それらの予見・予測やニーズを企業の技術経営戦略に反映するための方法論の研究も行う。この分野の授業科目は、「戦略的技術開発論」、「特殊講義（イノベーション・ダイナミクス）」がある。

オペレーションズ・マネジメント分野

持続的に、品質の高い技術・製品・サービスを生み出し、市場に提供するために、技術開発、製品・サービス開発、調達・製造、サプライチェーンのマネジメントを最適設計するための方法論について研究する。ビジネス全体を最適化するための情報の収集・伝達・保管・変換・活用・共有にかかる研究を行う。この分野の授業科目は、「価値創出マネジメント」、「バリューチェーンマネジメント」、「特殊講義（生産プロセスマネジメント）」がある。

事業創造・アントレプレiership分野

起業を成功させるために必要な事項を、資金調達・製品開発・アライアンス・マーケティング・CRMなど、多様な側面から研究する。また、地域における起業促進のための研究を行う。この分野の授業科目は、「技術・事業評価論」、「起業家戦略」、「特殊講義（プロジェクト評価）」、「特殊講義（技術系ベンチャー論）」がある。

人的資源管理分野

人間を技術経営における重要な資源と位置づけて、人間の能力開発に関する研究を行う分野である。この分野の授業科目は、「技術基盤企業のヒューマンリソースマネジメント」、「特殊講義（MOTキャリアデザイン）」がある。

戦略マネジメント分野

意思決定のための戦略的なマネジメントの研究を行う。この分野の授業科目は、「意思決定論」、「特殊講義（意思決定のためのデータ分析）」、「特殊講義（交渉戦略と実践）」がある。

科学技術政策分野

イノベーションを連続的に生み出していくために、企業・政府・大学等の間での相互作用を促進するためのネットワークの構成・開発・展開について、経済、雇用、教育などにかかわる多様な政策との整合性を考慮しつつ研究する。この分野の授業科目は、「特殊講義（先端科学技術とビジネス）」がある。

英語スキル分野

この分野の授業科目は、「特殊講義（外書購読・英語ディスカッション）」がある。

上記の科目の他に以下の科目がある。

長期インターシップ型科目

「プラクティカムⅠ」、「プラクティカムⅡ」

研究指導科目

「技術経営演習Ⅰ」、「技術経営演習Ⅱ」、「技術経営研究Ⅰ」、「技術経営研究Ⅱ」（修了要件は「技術経営研究Ⅰ」、「技術経営研究Ⅱ」（必修）を含む4単位以上）

後期課程

後期課程の設置科目を以下に紹介する。選択科目の特殊研究と研究指導科目の特別研究で構成されている。特殊研究のうち6単位以上を履修すること及び研究指導科目（特別研究）を8単位以上履修することが修了要件である。各科目の詳細を以下に示す。

特殊研究

「特殊研究（統計データ解析・英文ジャーナル）DA」、「特殊研究（統計データ解析・英文ジャーナル）DB」、「特殊研究（定性分析）」、「特殊研究（定量分析）」、「特

殊研究（研究方法の実践）」、「特殊研究（Literature Review）」、「特殊研究（Research Method）」、「特殊研究（Empirical Method）」、「特殊研究（Independent Study）」、「特殊研究（The Analysis of The Structure of Research Paper）」

特別研究

「特別研究 I ～VI」

海外大学との提携

テクノロジー・マネジメント研究科では、国際化促進のため、ドイツのハンブルグ・ハールブルグ工科大学と提携しており⁴⁻¹⁶、フランスのアンジェ高等商業科学大学経営科学大学院（ESSCA : Ecole Supérieure des Commerciales d'Angers）との包括協定締結の学内手続きを開始することを決定した（2013. 6. 4 教授会）⁴⁻¹⁷。さらに、イギリスの Newcastle University Business School と包括協定締結の学内手続きを開始することを決定した（2013. 9. 3 教授会）⁴⁻¹⁸。しかし、海外の外国人留学生を受け入れる場合に英語による講義がほとんどないことがネックとなっている。（ただし、後期課程は英語コースがあり、英語による研究指導を行っている。）

② 順次性のある授業科目の体系的配置

前期課程においては、1 回生のうちにできるだけ基礎科目、コア科目や興味のある展開科目、選択科目を受講することを念頭に置き、科目日程を配置するよう時間割で配慮している。

③ コースワーク（講義科目）とリサーチワーク（研究指導）のバランス

大学全体では、全学部・研究科の各年度開講授業科目については、前年度秋の機関会議（教授会、教学委員会（2011 年度までは教学対策会議））にて審議決定している。とりわけ、教学委員会は、すべての学部・研究科の副学部長・事務長が一同に会し、開講方針の適切性を相互に点検・調整する機能をもっている。なお、教学委員会は、学部・研究科の教学事項を全学調整する会議体として位置づけられている。コースワーク（講義科目）とリサーチワーク（研究指導）のバランスについても教学委員会で審議される。

テクノロジー・マネジメント研究科においても、全学の取り組みにあわせた開講方針⁴⁻²⁰を取りまとめ、教学委員会において審議・承認を受けている。

コースワーク（講義科目）とリサーチワーク（研究指導）のバランスへの配慮

博士前期課程においては、1 回生のうちにできるだけ基礎科目、コア科目や興味のある展開科目、選択科目を受講しておいて、2 回生になってからゼミにおいて本格的な研究に備えられるように、コースワーク（講義科目）の科目日程を配置するよう配慮している。また、研究指導科目（ゼミ）への配置については、教員研究説明会を実施するとともに、オフィスアワーを設置して新入生と指導教員との面談機会を提供し^{4-21、22}、双方のマッチングを円滑化させている。さらに、研究指導科目（ゼミ）のスケジュールについては、

学生が入学から課程修了までの研究指導を中心とした流れを示すフローチャートを本研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾にて明示して、学生が在学期間中の研究計画を立てやすくする取り組みを行っている。研究指導科目（ゼミ）については、半期毎に教員が「研究指導履修計画」⁴⁻²³を提出することとしており、これによって研究指導科目（ゼミ）が計画的に実施できる。「研究指導履修計画」⁴⁻²³による授業計画は事務局で確認している。研究指導科目（ゼミ）の日程が事前に計画されていれば、学生側そして教員の双方がコースワーク（講義科目）とリサーチワーク（研究指導）のバランスを取り易くなる。

後期課程については、講義の開講場所はびわこ・くさつキャンパスないしは大阪梅田キャンパスで、主として土日に集中講義形式で実施している。研究指導を受ける際には、都合の良い場所・時間を指導教員と相談のうえ、適宜実施されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

大学全体では、毎年度、全学部・研究科がそれぞれ次年度開講方針を当該学部教授会の議をへて、全学機関会議（教学委員会（旧：教学対策会議））に提起し、開講に先立つ全学的な調整を図ることにより、各課程にふさわしい内容かどうか「相互点検機能」について一定の役割を果たしている。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁴⁻²⁴に基づき、各研究科において教育研究業績を主な対象とした審査を行い、それに合格した教員に期限付の大学院担当資格を付与することで、教員の質を担保している。このように、常に教員の質をチェックすることによって、前期課程、後期課程として相応しい高度な専門分野に関する教育の提供が可能となっている。

ニーズの変化に対応した科目の見直し

本研究科では、社会や学生のニーズの変化を考慮し、提供する科目の見直しを行う予定である。本研究科では大学院科目の再点検作業を開始し、「カリキュラム改定に向けた改善計画案（中間報告）」⁴⁻²⁵において、暫定案をまとめ、教授会において審議した。具体的には、情報理工系出身の学生向けに、ITを経営に活かすという視点でITマネジメント科目の充実を図る予定である。現在、社会に求められているのは狭い分野のIT技術だけではなくIT企業が求める「顧客企業のニーズを如何に分析してシステム化するか」、「経営に如何にITを活用するか」観点での科目を充実させる方針である。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 研究指導計画については、フローチャートによる長期的な研究計画のスケジューリングの指導を行うとともに、教員が「研究指導履修計画」⁴⁻²³を策定し半期毎に計画的にゼミ指導を行うことによって体系的な指導を実施している。今後は、長期的な研究計画のスケジューリング指導をより精緻化する。

②社会、学生のニーズ変化に伴って科目の見直しを行っている。今後は、科目の見直しを組織的、定期的に行う仕組みを整備する。

③海外大学の提携は着実に進んでおり、今後も展開を継続する。

(2) 改善すべき事項

①英語による授業がほとんどないため、海外の提携大学から外国人留学生を受け入れる場合にネックとなっている。そこで今後は、英語による授業科目を開設する。受け入れる学生のイメージは、海外提携大学の前期課程に在籍する学生で、期間は1年未満である。また、海外提携大学の前期課程の出身学生が本研究科の後期課程に進学するケースも想定している。

3. 根拠資料

- 4-16 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科とハンブルグ・ハールブルグ工科大学大学院マネジメントサイエンス・テクノロジー研究科との間の大学院学生受入に関する協定および長期派遣プログラム募集要項
- 4-17 アンジェ高等商業科学大学 (Ecole Supérieure des Sciences Commerciales D'Angers) 経営科学大学院との協力協定の締結について
- 4-18 イギリス Newcastle University Business School との連携について
- 4-19 2013年度テクノロジー・マネジメント研究科時間割
- 4-20 2013年度テクノロジー・マネジメント研究科開講方針
- 4-21 テクノロジー・マネジメント研究科個別履修カウンセリング予約表
- 4-22 教員研究説明会の実施およびオフィスアワーの設置について (2012年7月31日教授会)
- 4-23 テクノロジー・マネジメント研究科「研究指導履修計画」
- 4-24 教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010年3月19日 大学協議会)
- 4-25 2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案 (中間報告) (2013年3月26日 教授会)
- 4-26 テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」

【教育方法等】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

①教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用

双方向型授業の実施

テクノロジー・マネジメント研究科では、教員が一方向的に講義する方式は少なく、教員と学生が双方向にやりとりする授業を主体としている (本研究科シラバス⁴⁻²⁷を参照)。すなわち、教員から演習課題が提示され、課題についてグループに分かれて議論し、発表

する形態の講義が多い。グループ討議については、文系・理系の枠を超えた多様な学生（社会人、学部からの進学者、外国人留学生）と一緒に議論することで、さまざまな考え方を理解する場となるとともに、コミュニケーション力が身につく。

前期課程の演習（ゼミ）の概要

テクノロジー・マネジメント研究科前期課程の演習（ゼミ）の概要は次のとおりである（本研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾参照）。単位は2単位である。

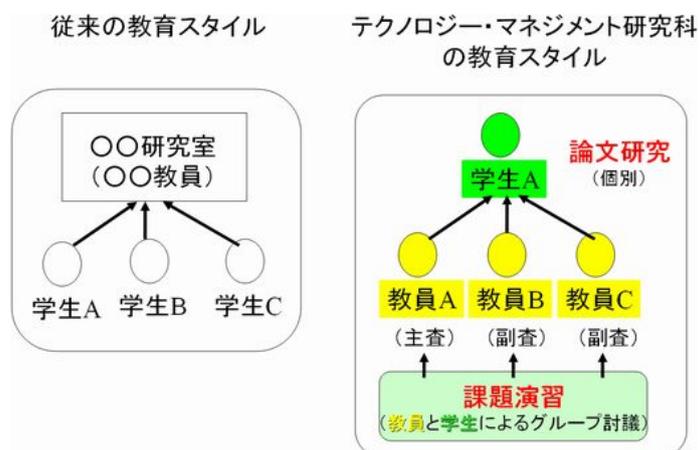
技術経営演習：1回生の第1クォーターから開講するゼミで、全員に強く履修を推奨している。前期科目として技術経営演習Ⅰ、後期として技術経営演習Ⅱを置く。希望する指導教員を選ぶ一助として、教員による研究説明会を開催し、各教員の研究内容、演習（ゼミ）の指導などを教員自らが説明する。なお、1回生は2回生の中間報告会に参加して、2回生の発表に関するレポートを指導教員に提出することを義務づけ、技術経営演習Ⅱの成績に反映させている。

技術経営研究：2回生に開講するゼミである。各自の研究テーマについて、論理力・思考力・分析力・構想力などに関する能力向上のための研究指導を得ながら、企業訪問、インタビュー、リサーチ、文献調査、プラクティカムなどを通して、研究の成果を修士論文にまとめる。論文提出までに中間報告会を実施し、提出後は、審査会・公聴会を経て可否を判定する。

複数指導体制の演習（ゼミ）

テクノロジー・マネジメント研究科は、現実的に課題解決できる人材を育成することを目的とする。MOTの研究範囲は広範囲におよび、技術戦略、ファイナンス、知的財産、組織戦略など複合的に考察しなければならない。そのため、演習（ゼミ）指導や論文の主査となる教員以外に複数の教員からの指導を可能とするため、近年までは複数名の教員で指導する体制をとっていた（図2）。しかし、学生への責任体制を明確化する趣旨もあり、現在は実質的に複数指導体制は採っていない。ただし、多様な教員のリソースを活用すべく、学生が必要に応じて適宜、主指導教員以外の教員に指導を受けたり、他のゼミに出席したりすることは制限していない。

図2 複数指導体制の演習（ゼミ）



プラクティカム

プラクティカムとは課題解決型長期企業実習のことをいう。プラクティカムの概要は次のとおりである。本研究科では、理論と実践の融合をめざし、本研究科ならではの実習として、「選択科目」の中で、インターンシップを発展させた「プラクティカム」を実施している。その特徴は、“実習先で企業等の仕事を体験する”一般的なインターンシップとは異なり、企業が抱える課題に学生が取り組むという「課題解決型長期企業実習」である。社会人も参加可能である。インターンシップとは異なり、企業等の課題を学生が主体となり調査研究し、課題解決策を提案する。修了に必須の科目ではなく自由参加であるが、実践的な経験ができるため、参加する学生は1回生の7, 8割程度である。プラクティカムで目指す教育効果は、企業等において、どのような課題が存在し、どのように解決しようとしているかを把握できることである。講義で学習した理論や方法論を企業における課題解決に適用することができる。企業等での課題解決の体験を論文研究にフィードバックすることもできる。

プラクティカムの最大の特徴は、企業などが実際に直面している課題に講義で学習した知識を適用する「課題解決型実習」であることである。企業が解決を求める課題と学生の研究対象がマッチングすることで、はじめて成立する実習である。本研究科の教員が、課題設定、アプローチ設計、調査研究、成果の取りまとめをサポートすることで学生は高いレベルでMOTの理論や方法論の実践を体験できる。プラクティカムの履修期間は3ヵ月～6ヵ月と長いいため、企業、ビジネスの実態をじっくりと知ることができ、実習先の担当者と深く関わる機会も持てる。プラクティカムは本研究科の前期課程の学生で、企業等での実務経験の無い学生を主な対象とするが、実習先が受け入れを許可した場合は社会人学生の参加も可能である。実習期間が3ヵ月未満の場合はプラクティカムⅠ(2単位)、3ヵ月以上6ヵ月の場合はプラクティカムⅠ,Ⅱをあわせて4単位となる。実施したテーマを修士論文の研究にすることが可能である(ただし、実習先の秘密保持により、内容の公開範囲や表現も含めて実習先の同意を必要とする)。プラクティカムの実施によって得られた発明、考案、ノウハウ、著作権その他の成果は基本的に実習先に帰属する(契約締結時に規定する)。プラクティカムの協力企業(協力企業として企業名を公開可能と回答された企業)は次のとおりである。青花食研(株)、旭電機化成(株)、アビームコンサルティング(株)、(株)エーピーコミュニケーションズ、JAXA(宇宙航空研究開発機構)、JOHNAN(株)、大日本スクリーン製造(株)、テクノロジー・シード・インキュベーション(株)、日本金銭機械(株)、MOST合同会社、三菱電機(株)、村田機械(株)、ローム(株)

出前講義の実施

出前講義とは教員が企業に出向いて講義を実施することである。出前講義はプラクティカムと同様に、企業等との積極的な対話、交流の場となっており、企業等の現実のビジネス現場で発生している課題や関心テーマなどを収集することができる。教員は出前講義で得た情報を、研究科の講義や研究指導(ゼミ)に活かしている。

後期課程開講科目

MOT分野の博士論文執筆に必要なMOT理論の高度な運用および実践の場における調

査分析能力を修得するために用意された講義科目である。具体的には、統計データ解析、英文論文読解、定性分析手法、定量分析手法、研究方法の実践などに関する科目がある。

後期課程の演習（ゼミ）の概要

テクノロジー・マネジメント研究科後期課程の演習（ゼミ）（科目名は「特別研究」）の概要は次のとおりである。単位は4単位で、各セメスターにおいて、毎週180分の授業（ゼミ）を15週実施する。学生が自らの研究テーマについて、文献調査、インタビュー、アンケート等を通して研究の成果を博士論文にまとめる。ゼミでは、学生は指導教員から論理力、思考力、分析力、構想力などに関する能力向上のための援助を受けながら、総合的な指導を受ける。

社会人学生への配慮

一般学生と社会人学生の両方のニーズに対応するため、多くのコースを土曜日または平日夜間にも開講している。また、遠隔講義によって、平日夜間の講義は、BKC（びわこ・くさつキャンパス）と大阪梅田キャンパスの両方で受講可能である。そして社会人が仕事と両立しやすいように、半年間で履修するのではなく、2ヵ月で1科目履修できるクォーター制度を採用している。また、講義時間は平日夜間と土曜日に加えて、集中講義（主に土日の開講で3日～4日で1科目履修）も実施している。これらの講義で修了要件単位を取得することが可能となっている。ただし、前期課程の講義は、平日夜間と土曜日、土日を中心とした集中講義を実施しており、土曜日だけで修了は難しい。さらに、社会人は現実に直面している業務課題をテーマに論文研究が可能である。企業秘密が含まれる場合は、論文の内容を非開示にできる。なお、業務などの理由により継続して2ヵ月以上、講義等に出席することができない場合、休学申請をすれば休学が認められる。休学期間は継続して2年以内である。ただし、特別の理由がある場合は1年を限度とし、その期間を延長して許可することがある。

②履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

ガイダンス・アドバイス制度の整備

テクノロジー・マネジメント研究科では、一年間の開講科目を毎年春に公開している。その後、受講登録期間を設けて各自でシステムから受講登録する。前期課程の入学後には、教員による履修カウンセリングを実施している。MOTを初めて学ぶ学生が多いため、学生の興味や進路に応じて適切な科目や受講のボリュームなどをアドバイスしている。後期課程は論文研究がメインで、講義科目は少数のため、各自で自由に受講登録できる。

③学生の主体的参加を促す授業方法

双方向授業の展開

テクノロジー・マネジメント研究科では、教員が一方的に講義する方式は少なく、教員と学生が双方向にやりとりする形態を主体としている。すなわち、教員から演習課題が提

示され、課題についてグループに分かれて議論し、発表する形態の講義が多い。

授業改善に向けた学生の意見反映システムの確立

テクノロジー・マネジメント研究科は、教員の授業改善につなげることを目的として、毎期定期的に学生に対して授業アンケート^{4-32、33}を行い、集計結果を教授会にて審議している。授業アンケートは教員毎の結果が示され、各教員が他の教員と比較して各自で授業の反省、改善に役立てている。授業アンケートのアンケート項目の見直しは2010年5月に実施した（「MOT授業アンケート改善案」2010年5月18日教授会⁴⁻³⁴を参照）。2015年度の大阪いばらきキャンパス（OIC）移転を契機としてカリキュラムを見直す予定だが、それとあわせて授業アンケートのアンケート項目の定期的な見直しが必要である。

④研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

大学全体としては、院生の研究業績等を組織的に把握し、必要な指導を行うことを可能とするため、全学のシステムとして、2011年4月1日から、「立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム（Ri-SEARCH）」⁴⁻³⁵が稼働している。

研究指導フローチャート及び研究指導履修計画に基づく研究指導

テクノロジー・マネジメント研究科では、学生に対する適切な学習指導の推進の観点から、「研究指導フローチャート」を作成し、履修要項⁽¹⁻⁸⁾等で公開のうえ、指導の可視化を図っている。研究指導フローチャートによって長期的な研究計画のスケジューリングの指導を行う。併せて、教員が「研究指導履修計画」⁴⁻³⁶を策定し半期毎に計画的にゼミ指導を行っており、研究指導科目（ゼミ）を計画的に実施している。

研究のマイルストーン設定による進捗管理

テクノロジー・マネジメント研究科では、前期課程の学生が修士論文作成のマイルストーンとすべく、構想発表会、中間報告会及び論文審査会を設定し、研究進捗を管理している。これらの開催時期については学生の研究進捗のスケジュール等を勘案して議論し、中間報告会、構想発表会の時期の調整を行った（M1生構想発表会およびM2生中間報告会の実施時期の見直しについて（案）（2012年6月19日教授会）⁴⁻³⁷を参照）。また、後期課程も同様に、構想発表会、予備審査会及び論文審査会を設定している（学位論文審査手引き（甲号）及び（乙号）^{4-38、39}）。

研究指導上の課題

現状、研究指導は教員個人に委ねられているため、指導ノウハウが個人に蓄積し、組織で共有できないことが課題である。また、学生の研究の進捗状況のチェックは各教員に任されており、研究科全体として可視化して進捗状況を把握し管理するような仕組みがない。今後、学生の研究進捗状況を各段階で可視化し、組織的に研究進捗の管理が可能な仕組みづくりも課題である。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスの作成と内容の充実

大学全体として、シラバスの作成方法と内容についての基準を定めている。この基準において、各授業科目の到達目標、受講要件、授業計画、準備学習の内容、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献等が明示されている⁴⁻⁴¹。教員はこの基準に沿ってシラバスを作成することが期待されており、学部、研究科内で統一的に内容をチェックし、学内の担当組織に報告する仕組みとなっている⁴⁻⁴⁰。

②授業内容・方法とシラバスとの整合性

大学全体として、成績評価方法などシラバスの重要事項について事後的に変更する場合は、学内のルールとして、本研究科執行部会議にて審議することとなっている。シラバスのその他の事項で変更する場合は、学内のルールとして、教員は授業の中で学生に事前に説明することが義務づけられている。また、全学の仕組みとして学部・研究科・教学機関執行部によるシラバスの点検を定期的に行い、授業内容・方法とシラバスとの整合性を図っている（「2012年度学部・研究科・教学機関執行部によるシラバスの点検について」⁴⁻⁴⁰を参照）。全学的なシラバスの点検に際しては「シラバス執筆入稿マニュアル」⁴⁻⁴¹及び「シラバス点検依頼と点検マニュアル」⁴⁻⁴⁰が配布されている。2014年度は「シラバス執筆入稿マニュアル」の改善は図られる予定である（「2014年度シラバス編集・公開方針について」⁴⁻⁴²を参照）。

テクノロジー・マネジメント研究科では、上記の全学的なシラバス点検の仕組みに沿って、研究科科目のシラバスすべての内容を点検している。また、每期行う授業アンケート等において、シラバスに基づいた授業運営に関する設問があり、検証を行っている。具体的には、2012年9月18日教授会において下記のように2012年度第1、第2クォーターの結果⁴⁻³²を検証している。「2012年度第1Q、第2Q実施の設問6（授業の体系性）においてシラバスとの整合性を確認しているが、その平均値は4.4であるとともに、すべての科目で4点台であり、シラバスどおりに授業は行われていると考えられる。また、前年に比較しても平均値で0.1の上昇が見られる」。また、2013年3月26日教授会において下記のように2012年度第3、4Qの結果⁴⁻³³を検証している。「2012年度第3Q、第4Q実施の設問6（授業の体系性）においてシラバスとの整合性を確認しているが、その平均値は4.6であるとともに、すべての科目で4点台であり、シラバスどおりに授業は行われていると考えられる。また、前年に比較しても平均値で0.1の上昇が見られる」。

なお、研究指導科目である「技術経営演習Ⅰ」（1回生の前期に履修）、「技術経営演習Ⅱ」（1回生の後期に履修）、「技術経営研究Ⅰ」（2回生の前期に履修）、「技術経営研究Ⅱ」（2回生の後期に履修）のシラバスの到達目標の記載が現在、いずれもほぼ同じ内容となっている。履修の段階に応じて到達目標が異なるべきという考え方もあるので、今後、研究指導科目のシラバスの到達目標の記載の改善を課題として検討したい。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

大学全体では、全学共通の指針として、成績評価方法(試験)、成績表示、他大学等での既修単位の取扱、GPA等を整理し、履修要項⁽¹⁻⁸⁾に掲載している。また、全学共通の制度として「成績確認制度に関する申し合わせ」を定めて運用しているほか、外国留学中に取得した単位の認定にあたっては、「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」にもとづいて、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一化している。

テクノロジー・マネジメント研究科において、本研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾において成績評価の仕方、「成績確認制度」などについて、テクノロジー・マネジメント研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾において詳細が説明されている。成績評価の具体的な方法は各科目によって異なり、すべての科目において成績評価方法はシラバスにおいて明示されている。出席、講義の参加態度（質疑・グループワークの貢献等）、プレゼンテーション、レポート、ペーパーテスト等の評価項目があり、総合的に評価されている。最終回にペーパーテストを実施する科目もあるが、レポート提出を求められる科目の方が多。

②単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

テクノロジー・マネジメント研究科において、上述のように成績評価を各種の評価項目に基づいて総合的に評価し、単位を与えている。

③既修得単位認定の適切性

大学全体では、他大学等での既修単位の取扱を履修要項⁽¹⁻⁸⁾に掲載している。また、外国留学中に取得した単位の認定にあたっては、「外国留学単位に関わる授業時間の確認について」にもとづいて、単位の基礎となる授業時間数の換算を統一化している。

テクノロジー・マネジメント研究科において、大学全体の仕組みに沿って、入学前に科目等履修で取得した既修得単位を認定する仕組みがある。具体的には本研究科履修要項⁽¹⁻⁸⁾に、「入学前の既修得単位の認定及び入学後に他大学大学院で修得した単位の認定」の制度を明示している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

大学全体では、2008年度に全学的な教学改善を推進する組織として「教育開発推進機構」が設置され、各学部の教学における先進事例の共有や教育改善に関わる内外の情報提供、教育成果を生む効果的な教育手法の導入・紹介に取り組んでいる。全学的な教育成果・実

績の確認は、毎年度末に実施される教学委員会（旧：教学対策会議）での「各学部・研究科教学総括」⁴⁻⁴³のなかで行われ、学部・研究科間の教学に関する取り組みを相互に点検・検証する場となっている。また、大学院全体として、教育成果を図るための一方策として、在学生または修了生を対象とした「教学改善アンケート」を実施し、その結果を研究科委員会・研究科教授会で審議・分析することで、教学改善のための重要な基礎的資料として活用している。

テクノロジー・マネジメント研究科では、教育成果の検証の取り組みとして、科目別授業アンケートを実施し、本研究科FD委員会が授業アンケートを集計し、分析結果を教授会にて説明している^{4-32, 33}。本研究科授業アンケートは以下の項目を測定（あるいは確認）することを目的に質問内容を設計している。

- ・ 学生のシラバス理解
- ・ 学生の授業の理解度合いや成長の自覚など授業効果に関する学生の評価
- ・ 授業の体系的に関する学生の評価
- ・ 授業の難易度に関する学生の評価
- ・ 授業の目的、内容の明確さに関する学生の評価
- ・ 授業の方法の適切性に関する学生の評価

教育成果は、上記の授業アンケートの設問毎の評価結果の変化を見て、年2回定期的に検証している。間接的な成果指標ではあるが、設問の仕方を工夫することによって、一定の検証は可能である。

この他に、FD委員会は海外の研究指導方法に関する研究報告書を教授会メンバーに配布した。また、海外及び国内における先進的なMOT教育を行っている大学を訪問してインタビュー調査を実施し、報告書をまとめ、教授会で内容を報告した（「FD調査報告」2013年3月26日教授会⁴⁻⁴⁴）。

加えて、本研究科の修了生に対するアンケート⁴⁻⁴⁵を実施し、教育方法に関する意見等を収集し、検証に活かす予定である。

研究指導上の課題

前期課程については、現状、研究指導方法は教員個人に委ねられており、指導方法について組織的な改善活動がなされていない。研究指導ノウハウの共有と向上のための活動については、上記以外で具体的な活動は実施していないため、今後の課題のひとつである。海外の大学では研究指導方法についての体系的な研究書、マニュアル等が存在する。研究指導方法を効率的、効果的にするため、先進的なマニュアルを整備することは検討に値する。将来、整備すべきマニュアルにおいては、「研究指導ロードマップ」のような典型的な指導パターンを提示するなどの検討も課題である。ロードマップでは、学生が発表する学会の紹介、発表方法、発表のタイミング、論文投稿方法、投稿スケジュールなどを示し、より計画的、効果的な指導の参考とする。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①研究指導科目（ゼミ）において、学生と教員のマッチングが円滑化する方策を採っている。今後は、研究指導科目（ゼミ）における学生と教員のマッチングの仕組みが、どの程度効果的かを検証する。具体的には、学生アンケート等における学生の評価を用いる。

②教育成果を授業アンケートにより測定・把握したうえで、それを授業改善に活かす取り組みが行われている（ただし教員個人ベース）。今後は、授業アンケートによる授業改善を組織的な仕組みとして整備する。

（２）改善すべき事項

①研究指導ノウハウが教員個人に委ねられている。そのため、今後は研究指導ノウハウを組織的に蓄積できる仕組みを整備する。

②学生の研究進捗状況の把握と管理は担当教員に委ねられており、組織的に把握し管理する仕組みがない。今後は、学生の研究進捗状況の把握と管理を組織的に把握し管理する仕組みを整備する。

③研究指導科目のシラバスの到達目標の記載がいずれもほぼ同じ内容となっている。そこで、今後は研究指導科目のシラバスの到達目標の記載を適切な表現に改める。

④科目別授業アンケートのアンケート項目の見直しを最近は実施していないので、今後、科目別授業アンケートのアンケート項目を定期的に見直す。

3. 根拠資料

- 4-27 立命館大学 オンラインシラバス
- 4-28 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト
- (1-20) 2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット
- (1-8) 2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項
- 4-31 2013年度テクノロジー・マネジメント研究科時間割
- 4-32 2012年度前期授業アンケート集計結果について（2012年9月18日 教授会）
- 4-33 2012年度後期授業アンケート集計結果（2013年3月26日 教授会）
- 4-34 MOT授業アンケート改善案（2010年5月18日 教授会）
- 4-35 立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム（Ri-SEARCH）
- 4-36 テクノロジー・マネジメント研究科「研究指導履修計画」
- 4-37 M1生構想発表会およびM2生中間報告会の実施時期の見直しについて（案）（2012年6月19日 教授会）
- 4-38 テクノロジー・マネジメント研究科学位論文審査手引き（甲号）
- 4-39 テクノロジー・マネジメント研究科学位論文審査手引き（乙号）
- 4-40 2012年度学部・研究科・教学機関執行部によるシラバスの点検について
- 4-41 シラバス執筆入稿マニュアル
- 4-42 2014年度シラバス編集・公開方針について
- 4-43 テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」
- 4-44 FD調査報告（2013年3月26日 教授会）
- 4-45 修了生アンケートの実施について（2013年6月25日 教授会）

【教育成果】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

大学全体として、2011年度の前期課程の修了生の研究科ごとの進路就職状況を以下のよう
にまとめている。

表2 2011年度進路就職状況

研究科名	修了者数(名)	業種別就職者数								進学	その他	進路把握率(%)
		製造	流通	金融	サービス	マスコミ	公務員	教員	その他			
法学	35	3	2	2	11		6		4	2	5	100.0
経済学	44	3	1	1	12				14	4	7	95.5
経営学	34	11	4	3	7	2			1	1	3	94.1
社会学	37	1	1	1	8				5	7	7	81.1
国際関係	59	4	3	1	9			1	10	5	10	86.4
政策科学	31	3	1	1	9			1	10	2	2	93.5
文学	46	2		1	5		3	6	5	9	10	89.1
応用人間科学	45	2			4		3	4	14	4	8	86.7
言語教育情報	47	3	3		11			8	5	4	5	83.0
公務	46	1	3	3	6		19		2	0	11	97.8
理工学	690	386	12	9	181	4	19	6	10	34	23	99.1
MOT	45	10	2	4	11	1	3		4	3	6	97.8
スポーツ健康科学	23	2	1	1	3	2		3	4	4	2	95.7
経営管理	69	14	5	1	10		1		28	1	8	98.6

その他・・・資格試験・進学等の受験準備、就職活動継続予定、就職意思なし

(出典：2011年度キャリアオフィス調査資料により数値算出)

以上に加え、後期課程修了者の進路の組織的把握および、院生の基礎的能力を育むためのプログラムである「自己力向上支援プログラム」を実施している。「自己力向上支援プログラム」については、2011年度、計27のセミナー企画を実施し、延べ974名の参加者があった。

テクノロジー・マネジメント研究科の学生の就職実績については、表2で分かるように製造、サービスなどの業種を中心に就職している。本研究科のウェブサイト^{4-4 6}やパンフレット⁽¹⁻²⁰⁾で説明しているように、最近では総合商社やコンサルティング会社、金融な

ども実績がある。理工系の学部出身者は、企画職や総合職、コンサルティング、金融などの多様な進路を容易にしている。文系の学部出身者は、メーカー等の営業職など、技術に関わる業種に実績を残している。各業界で高く評価される理由として、理論と実践を重視したカリキュラムにより、課題解決力、論理力、構想力など、社会で必要とされるMOT能力を身につけていることが指摘できる。また、講義において、発表やグループディスカッション等を多く経験しているため、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が磨かれており、就職活動の面接でもいかすことができている。社会人学生との交流やプラクティカムにより、企業の現状や課題を把握、実感できていることも強みである。本研究科の2011年3月修了生（社会人・外国人留学生を除く）は100%近い就職率を達成した。

なお、本研究科は、現状では就職状況以外の指標で、学生の学習成果を測定するための評価指標を有していない。今後は、学生の学習成果を測定する評価指標の開発が課題である。例えば、学会での発表数や論文掲載数などが候補として考えられる。ただし、奨学金の選定においては、すでに学会での発表数や論文掲載数などを選考審査する上での評価指標として用いている。

②学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

大学全体では、毎年度末の教学対策会議（現 教学委員会）において、各学部・研究科の教授会の議を経て上程された「年度総括・次年度計画」⁴⁻⁴⁸を相互に点検し、学部の掲げる教育目標に沿った成果が上がっていることを確認している。

テクノロジー・マネジメント研究科の修了生がつくる同窓会（RIMOT）がある。この同窓会のメンバーから本研究科修了後の教学面での評価を聞くことが可能である。この組織の協力も得つつ、修了生アンケート⁴⁻⁵⁷を行う予定である。アンケート結果を参考にカリキュラムや人材育成目的、3ポリシーの改善に役立てる予定である。

（2）学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

①学位授与基準、学位授与手続きの適切性

テクノロジー・マネジメント研究科において、学位授与基準についてはテクノロジー・マネジメント研究科博士課程前期課程学位授与方針及びテクノロジー・マネジメント研究科博士課程後期課程学位授与方針⁴⁻⁴⁹に基準の詳細が以下のとおり明記されている。

修士論文評価基準

学位の授与にあたっては、所定の修了要件を満たしたうえで、技術経営の概念・方法論の理解、問題意識の明確さ、研究テーマの妥当性など複数の基準により審査を行い、社会における価値創造にふさわしいと判断される学位申請者に学位を授与する。（再掲）

博士論文評価基準

学位の授与にあたっては、所定の終了要件を満たしたうえで、学位審議委員会の審査に合

格していることが条件となる。学位申請論文の審査にあたっての、学位審議委員会による学位論文審査および口頭試問は、技術経営の概念・方法論の理解、問題意識の明確さ、研究テーマの妥当性、先行研究との関係、論旨展開・文章表現の妥当性など複数の評価基準により審査され、企業における実践を普遍的、体系的概念や方法論に昇華し形式知化する技術経営研究における高度な研究能力を有すると判断される学位申請者に学位を授与する。(再掲)

上記の学位授与基準及び学位授与手続き(「テクノロジー・マネジメント研究科における修士学位授与に関する内規」⁴⁻⁵⁰及び「テクノロジー・マネジメント研究科における博士学位授与に関する内規」⁴⁻⁵¹)に基づいて、学位授与は適切に行っている。具体的には、前期課程においては修士論文の評価については主査単独ではなく、副査を含めた複数の審査員が上記評価基準に照らして全員の承認の上で行っている⁴⁻⁵²。さらに、修士論文の評価を「A+」とする場合は、主査が修士論文・課題研究論文審査結果報告書に推薦理由を記載し、その推薦理由について教授会で審査を行っている⁴⁻⁵³。また、後期課程においては、博士論文の質を担保するため、「学位審査論文に直接および間接に關係する研究成果を、学術誌査読論文(ジャーナル)として掲載もしくは掲載許可されていること。必要とする本数は、筆頭著者である査読論文2本以上とする」という具体的なハードルを設定している。なお、博士論文の本審査では外国語能力の認定のため、英語による研究内容の説明(質疑応答を含み30分以内)を求めている。ただし、MOT領域において国際的評価の高い学術会議、学会等において外国語能力で発表を行った場合は外国語試験を免除している(「テクノロジー・マネジメント研究科学位論文審査の手引き(甲号)」⁴⁻⁵⁴)。

②学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

大学全体として、「立命館大学学位規程」⁴⁻⁵⁵に則り、卒業・修了判定は厳格に実施されている。

テクノロジー・マネジメント研究科では、前期課程においては、主指導教員がそのまま論文審査において主査になっているが、論文審査会(公聴会を兼ねている)では複数の教員が参加しかつ公開で審査しているので、ある程度の客観性は保たれている。

後期課程においては、予備審査、最終審査会ともに主指導教員がそのまま主査になっているが、審査委員は複数であり、そのほかの教員も参加は自由であるので、一定の客観性は保たれている。なお、論文のテーマによっては学外の当該分野の専門家を論文審査委員として委嘱する場合もある。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①進路就職状況はほぼ期待どおりの就職実績があることから、一定の教育成果があがっている。今後は、進路就職状況と教育成果との関係を検証するため就職先企業への面談を行い、社会に期待される教育成果に関する知見を蓄積し、教育課程や教育方法の改善に活かす。

(2) 改善すべき事項

①就職状況以外の指標で、学生の学習成果を測定するための評価指標を有していない。そのため、今後は、就職状況以外の指標で、学生の学習成果を測定するための評価指標を開発する。

③後期課程においては、今後、学外審査員を最低1名以上、含めることをルール化することなど、客観性を保つ方策を導入する。

3. 根拠資料

- 4-46 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【修了後※就職実績】
- (1-20) 2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット
- 4-48 テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」
- 4-49 2012年度人材育成目的、教育課程・編成実施方針、学位授与方針改定状況集約表
- 4-50 テクノロジー・マネジメント研究科における修士学位授与に関する内規
- 4-51 テクノロジー・マネジメント研究科博士学位授与に関する内規
- 4-52 テクノロジー・マネジメント研究科修士論文「論文等審査報告書（修士）」
- 4-53 修士論文・課題研究論文審査結果報告書
- 4-54 テクノロジー・マネジメント研究科学位論文審査の手引き（甲号）
- 4-55 立命館大学学位規程
- 4-56 テクノロジー・マネジメント研究科博士論文「論文等審査報告書（博士）」
- 4-57 修了生アンケートの実施について（2013年6月25日 教授会）

5. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像の明示

本学大学院においては、2011年4月入学以降の各研究科入学試験要項において各研究科の「求める学生像」を明示している^{5-1、2、3}。また、ウェブサイト⁵⁻⁴においても入学試験要項を公開しており、「求める学生像」もあわせて公開している。

テクノロジー・マネジメント研究科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)(求める人材像)は次のとおりである。本研究科のウェブサイト⁵⁻⁵、入学試験要項^{5-2、3}等で明示している。

激化する国際競争、深刻化する資源環境問題、予見困難な技術革新、激動する事業環境にさらされる現代企業は、答えのない問題に挑戦し、成功の道を探し、社会の変

革を先取りする技術者、経営者を求めている。

テクノロジー・マネジメント研究科は、博士課程前期課程においては、経営マインドのある技術者、技術を最大限に活かすことのできる経営者の育成を、博士課程後期課程においては、企業における実践を普遍的、体系的な概念や方法論に昇華し形式知化する研究者の育成を目指す。

そのために、出身大学、出身学部、勤務経験、担当業務に関わらず広く門戸を開放して、優秀かつ幅広い能力を持つ入学者を求める。具体的には、以下のような皆さんの入学を期待する。

①技術経営の概念、方法論を身につけ、企業における価値創造に指導的役割を果たしたいと考える人。

②理工学や社会科学の基礎に加えて、技術経営の概念、方法論を身につけることによって、より社会に貢献したいと考える人。技術経営の実践者としての経験を学問研究の場にフィードバックし、技術経営の理論を追求したいと考える人。

②当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

テクノロジー・マネジメント研究科は前期課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を具体的に公開しているわけではない。ただし、学歴によって入学試験を受ける前に事前審査が必要である。そこで本研究科ウェブサイト⁵⁻⁶に以下のような説明を公表している。

入試

短大、高校卒業でも受験できますか？ 可能です。

ただし、入試を受ける前に事前審査を行い、出願資格を許可された方のみです。

(現在、大学・大学院に在籍されている方は、出願時に卒業見込み証明書を提出されれば、事前審査は不要です。) 過去、事前審査で出願資格を得て、入試に合格し、入学された方はおられます。立命館MOTは勉強したいという熱い思いを持った方を歓迎しています。積極的なチャレンジをお待ちしています。

たとえば、下記のような方は事前審査が必要です。

博士課程前期課程：大学を卒業されていない方(学士の学位を有しない方) 例) 高等専門学校や短期大学卒業、大学中退など

博士課程後期課程：大学院を卒業していない方(修士の学位を有しない方) 例) 大学卒業、大学院中退など

③障がいのある学生の受け入れ方針

本学大学院においては、障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項⁵⁻⁷において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願期間開始日までに、出願する研究科の事務室に申し出てください。」と案内しており、個別状況を把握し、学部入試に準じた対応を行っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

①学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

全学では毎期、「大学院入試方針」を集約しており常に見直しを行っている。本研究科もこの全学の仕組みに沿って入学募集方法に関する評価、検証を行っている（2014年9月入学大学院入試方針集約表⁵⁻⁸を参照）。

テクノロジー・マネジメント研究科には4月入学と9月入学がある。本研究科の学生募集方法、入学者選抜方法の内容については、テクノロジー・マネジメント研究科入試要項⁵⁻²、テクノロジー・マネジメント研究科パンフレット⁽¹⁻²⁰⁾に詳細な情報を公表している。また、本研究科の学生募集方法、入学者選抜方法は、「2010年度テクノロジー・マネジメント研究科入試の理念と運用方針（案）」⁵⁻¹⁰を教授会にて確認しており、これに基づいて運営している。さらに、AO入試及び学内進学入試については「教員所見欄」の教員が所見を記入することにより出願を認めているため、「教員所見欄」の記載の仕方と基準を教授会にて審議している（「AO入試のためのテクノロジー・マネジメント研究科教員所見取得の手引き」⁵⁻¹¹、「テクノロジー・マネジメント研究科学内進学入試志望理由書教員所見記入基準について（改定案）」⁵⁻¹²を参照）。なお、一般入試に課される小論文試験と受験回数について、本研究科ウェブサイト以下のような詳しい説明を公表している。

課題図書とは何ですか？

博士課程前期課程の入学試験で、小論文を課す形式があります。小論文の問題は課題図書から出題いたしますので、小論文がある入試方式で受験される方は、必ず事前に読んでください。試験の際、課題図書を持ち込み回答することはできません。

課題図書は毎年変更いたします。入試は年4回（7月・10月・2月・3月）実施しますが、年度の初回の入試は7月となるので、7月入試から新しい課題図書となります。3月まで課題図書は変更になりません。毎年5月初旬頃に当該年度の課題図書を発表いたします。

受験回数に制限はありますか？

ありません。

立命館MOTは、7月、10月、2月、3月に入試を行っています。仮に7月入試に不合格になられた場合、それ以降の入試を再受験できます。

②入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

本学大学院の学生募集および入学者選抜において、学生の受け入れ方針に基づいた入学試験方式が設定され問題なく実施されることを目的として、入学試験要項作成から入学試験執行、合否判定に至るまで、入学試験要項作成方針、入学試験要項標準記載例⁵⁻¹や大学院入学試験執行ガイドライン⁵⁻¹³等の統一した方針を踏まえ、各研究科が適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

●学生募集

【入学試験要項作成】

毎年度、入学試験要項を作成する際に、出願期間、試験日、合格発表日、入学手続期間等を全学的な標準ルールを確認し、全学共通の標準記載例にもとづき、入学試験要項を作成している。

【入試広報】

学生募集にあたっては、大学院全体として以下の取り組みを行っている。

(大学院案内)

入学試験要項と併せて、毎年度、各研究科の教学内容を紹介する大学院案内（日本語版、英語版）を発行している。

(入試説明会)

学内外において全研究科合同の入試説明会を年複数回開催している。入試説明会開催にあたり、年度当初に大学院研究科合同入試説明会の企画方針を確認している。入試説明会では、本学大学院全体の入学試験制度の説明の他に、研究科ごとの個別説明会・相談会を実施している。年当り複数回、複数地域で入試説明会を実施することで、より多くの受験生に本学大学院を知り、進学先として選択する機会を提供している。

●入学者選抜

<入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性>

本学大学院では、入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、大学院全体で2011年度当初に「大学院入学試験執行ガイドライン2011年度執行版」⁵⁻¹³をあらためて確認し、本ガイドラインにもとづく入試執行を行った。本ガイドラインは、各年度の大学院入試執行の経験を蓄積し、毎年度改定することとしている。

さらに、2011年度より研究科の執行責任体制に加え、大学院入学試験を全学調整する教育学部の役職者が試験執行日に待機し、当日の不測の事態に研究科と連携して対応する取り組みを継続している。

入試情報開示の観点で入学問題を、過去2年度分を窓口閲覧（研究科および大学院課）に加え、著作権処理が完了した問題についてはWeb公開し⁵⁻¹⁴、大学院入学試験の透明性に資している。

本研究科の独自の取り組みについて

テクノロジー・マネジメント研究科では以下のような独自の取組を行っている。

・テクノロジー・マネジメント研究科のウェブサイト⁽¹⁻²⁰⁾、入学試験要項^{5-2、3}、パンフレット等⁵⁻⁸で、学生受け入れに関する研究科の取り組みを広く公表している。

・本研究科内において必要のある時点で、入学試験の理念、運用方針に関する内部周知を行っている。例えば2010年度は「2010年度テクノロジー・マネジメント研究科入試の理念と運用方針」⁵⁻¹⁰を教授会において確認した。

・テクノロジー・マネジメント研究科の適切な広報のあり方の検討を行った。その結果、研究科独自の説明会を一時中断していたキャンパスプラザ京都での説明会を2012年度から再開した。

・テクノロジー・マネジメント研究科では、前期課程の新入生へのアンケート調査⁵⁻¹⁶を

毎年、実施している。これによって新入生の入学前の本研究科に関する情報の入手経路などを調査し、入試広報の改善に役立てている。

・外国人留学生の受け入れを促進するための方策のひとつとしてハンブルグ工科大学との間で協定を締結し、それに基づき、学生の受け入れ、派遣を行っている⁵⁻¹⁷。また、フランスのアンジェ高等商業科学大学経営科学大学院およびイギリスのNewcastle University Business School と包括協定締結の学内手続きを開始することを決定した（2013. 6. 4教授会、2013. 9. 3教授会）^{5-18、19}。ハンブルグ工科大学から学生の受け入れ実績はまだないが、本研究科からハンブルグ工科大学への派遣人数は2名となった（2012年度）。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

テクノロジー・マネジメント研究科では、入学定員と入学者数との適正比率内管理のため、合格者と定員管理についても定期的に教授会にて確認を行っている（2012年度9月入学者入試および2013年4月入学・9月入学者用入試の合格者と定員管理に関する申し合わせ(案)⁵⁻²⁰を参照）。

②定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

本学大学院に共通する事項は以下のとおりである。

<収容定員に対する在籍学生数比率の適切性>

本学大学院における2013年5月1日付の収容定員に対する在籍学生数比率は、前期課程、修士課程0.81、後期課程0.74、一貫制博士課程0.99となっている。専門職大学院を除く17研究科のうち収容定員を満たしている研究科・課程は、社会学研究科後期課程（1.09）、国際関係研究科後期課程（1.13）、テクノロジー・マネジメント研究科後期課程（2.20）、およびスポーツ健康科学研究科（1.19）である。

過去3年間の平均入学定員比率（1年次）は、前期課程、修士課程で0.69、後期課程で0.62、一貫制博士課程0.30となっている。

なお、研究科毎の定員充足率等は以下のとおりである。

表3 収容定員充足率及び入学定員充足率（前期課程）

博士課程 前期課程・ 修士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2012年 9月入学	2013年 4月入学	計	充足率
法学	120	55	0.46	-	28	28	0.47
経済学	100	89	0.89	18	21	39	0.78
経営学	120	54	0.45	-	24	24	0.40
社会学	120	48	0.40	-	19	19	0.32
国際関係	120	81	0.68	12	18	30	0.50

政策科学	80	42	0.53	2	10	12	0.30
公務	120	76	0.63	-	36	36	0.60
文学	210	112	0.53	2	46	48	0.46
映像	20	13	0.65	-	4	4	0.40
応用人間科学	120	80	0.67	-	33	33	0.55
言語教育情報	120	94	0.78	6	41	47	0.78
理工学	900	714	0.79	11	333	344	0.76
情報理工学	400	304	0.76	9	154	163	0.82
生命科学	300	203	0.68	4	83	87	0.58
MOT	140	88	0.63	8	32	40	0.57
スポーツ健康	50	36	0.72	-	15	15	0.60

表4 収容定員充足率及び入学定員充足率（後期課程）

博士課程 後期課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2012年 9月入学	2013年 4月入学	計	充足率
法学	35	9	0.30	1	1	2	0.20
経済学	20	9	0.60	1	1	2	0.40
経営学	45	20	0.44	-	2	2	0.13
社会学	45	49	1.09	-	17	17	1.13
国際関係	30	34	1.13	2	2	4	0.40
政策科学	45	28	0.62	2	2	4	0.27
文学	105	79	0.75	1	15	16	0.46
理工学	155	118	0.76	3	20	23	0.51
情報理工学	30	15	0.50	1	5	6	0.40
生命科学	30	12	0.40	2	2	4	0.27
MOT	15	33	2.20	2	1	3	0.60
スポーツ健康	16	19	1.19	-	11	11	1.38

表5 収容定員充足率及び入学定員充足率（一貫制博士課程）

一貫制 博士課程	収容定員充足率			入学定員充足率			
	収容 定員	在籍 者数	充足率	2012年 9月入学	2013年 4月入学	計	充足率
理工学	-	1	-	-	-	-	-
先端学術総合	150	148	0.99	0	9	9	0.30

<定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応>

2013年入学者（2012年9月および2013年4月）の入学定員に対する充足率は、前期

課程が 0.64 で、後期課程が 0.50 となっている。過年度において著しく定員を充足していない研究科に対して、志願者動向や社会情勢を見ながら、大学基準協会が定める「修士課程 50%、博士課程 33%に満たない」基準を持って定員の見直しを判断してきた。2011 年度に、収容定員の適切な管理について、「大学院教学改革の基本方針」⁵⁻²¹において、過去 3 年間平均で修士課程・前期課程は 70%、後期課程は 50%を満たさなければ、定員の見直しを含めた教学改革等の検討を開始することを確認した。

テクノロジー・マネジメント研究科博士課程前期は表 3 のとおり、一定の収容定員充足率が認められるため直近の入学試験では応募者はほぼ例年並みの水準を保っていることから、入学定員については変更の検討は行っていない。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

本学大学院に共通する事項は次のとおりである。学生受け入れに関わる定期的な検証については、2011 年 9 月の入学試験より、大学院「入試方針」⁵⁻⁸を策定しており、前年度の入学試験のまとめと次年度方針を取りまとめ、評価・改善を行う仕組みを継続している。本学大学院の入学試験結果については、毎年度、入学者数が確定後に大学院担当副学部長・副研究科長会議、大学協議会、常任理事会に報告し、全学的に入試実績を共有する取組みを行っている。また、大学院入学試験実施に関わって、入試日程設定から入学手続きに至る統一した基準を定めた「大学院入試執行ガイドライン」⁵⁻¹³に基づき、各研究科の入学試験実施の際には、このガイドラインに沿って公正かつ適切に入学試験を執行している。

「大学院入試執行ガイドライン」については、毎年度、精査、改訂し、入試執行の適切な実施を徹底することとしている。大学院入学試験においては、優秀な人材の確保や入学者確保の観点から、多様な入学試験方式を研究科ごとに展開してきたが、入学試験方式が著しく多様化、細分化し、入試執行の煩雑化、事務負担の増大等の課題が指摘されてきた。アドミッション・ポリシーにもとづく入試実施の検証方法として、「大学院教学改革の基本方針」⁵⁻²¹において、過去 3 年間に渡って志願者のいない入試方式については再編を検討することを提起したが、取り組みは開始されたばかりである。また、2011 年度に実施する入試執行から、研究科の執行責任体制に加え、大学院入試を統括する教学部の役職者が試験執行日に待機（年度日）し、当日の不測の事態に研究科と連携して対応する取り組みを継続している。

テクノロジー・マネジメント研究科の近年の応募者数（志願者）と合格者の推移は表 6、表 7、表 8 のとおりである。これらを見ると分かるように、前期課程（入学定員 70 名）の応募者は 4 月入学、9 月入学あわせて、少ない年度で 50 名、多い年度で 142 名である（定員比 71%～203%）。また、後期課程（入学定員 5 名）の応募者は 4 月入学、9 月入学あわせて、少ない年度で 3 名、多い年度で 13 名である（定員比 60%～260%）。また、前期課程（入学定員 70 名）の入学者は 4 月入学、9 月入学あわせて、少ない年度で 49 名、多い年度で 64 名である（定員比 70%～90%）。また、後期課程（入学定員 5 名）の入学者

は4月入学、9月入学あわせて、少ない年度で1名、多い年度で12名である（定員比20%～240%）。表6～表8のとおり従来、応募者数は学内進学者を中心に安定した数値を維持してきたが、直近では学内進学者が減少している点が指摘できる。また、社会人出身者も伸び悩んでいる。大阪いばらきキャンパス（OIC）移転後については、BKCとOICとの距離が離れることから学内進学者の動向が不透明であり、応募者数や収容定員充足率については楽観視していない。従来、本研究科への進学者は本学の理系学内進学者の比率が高かった。本学の理系学生はBKCにいるため、OIC移転後はBKCと地理的に離れるため、収容定員充足率への影響を懸念している。なお、後期課程については、表4のとおり収容定員充足率が2を超えていることは問題がないとはいえないが、直近の入学試験での応募者は特段増加しているわけではないので入学定員については変更の検討は行っていない。

表6 テクノロジー・マネジメント研究科の応募者数（志願者）と合格者の推移
 (2005年度～2008年度)

研究科名	専攻名	入試の種類	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度		
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士前期 (修士) 課程	一般入試	志願者	35	46	27	41
				合格者	28	38	23	37
				入学者(A)	21	34	19	33
				入学定員(B)	*	*	*	*
				A/B*100	*	*	*	*
		学内入試	志願者	31	15	22	4	
			合格者	30	15	22	4	
			入学者(A)	28	14	20	3	
			入学定員(B)	*	*	*	*	
			A/B*100	*	*	*	*	
		社会人入試	志願者	17	5	5	3	
			合格者	16	5	5	3	
			入学者(A)	14	5	5	3	
			入学定員(B)	*	*	*	*	
			A/B*100	*	*	*	*	
		留学生入試	志願者	2	3	3	2	
			合格者	1	1	3	2	
			入学者(A)	1	1	3	2	
			入学定員(B)	*	*	*	*	
			A/B*100	*	*	*	*	
	課程計	志願者	85	69	57	50		
		合格者	75	59	53	46		
		入学者(A)	64	54	47	41		
		入学定員(B)	70	70	70	70		
		A/B*100	91.4	77.1	67.1	58.6		
	博士後期 (博士) 課程	一般入試	志願者	-	6	12	2	
			合格者	-	6	9	2	
			入学者(A)	-	6	9	1	
			入学定員(B)	-	*	*	*	
			A/B*100	-	*	*	*	
		留学生入試	志願者	-	1	0	1	
			合格者	-	1	0	0	
			入学者(A)	-	1	0	0	
			入学定員(B)	-	*	*	*	
			A/B*100	-	*	*	*	
	課程計	志願者	-	7	12	3		
		合格者	-	7	9	2		
		入学者(A)	-	7	9	1		
		入学定員(B)	-	5	5	5		
		A/B*100	-	140.0	180.0	20.0		
専攻計	志願者	85	76	69	53			
	合格者	75	66	62	48			
	入学者(A)	64	61	56	42			
	入学定員(B)	70	75	75	75			
	A/B*100	91.4	81.3	74.7	56.0			
研究科合計	志願者	85	76	69	53			
	合格者	75	66	62	48			
	入学者(A)	64	61	56	42			
	入学定員(B)	70	75	75	75			
	A/B*100	91.4	81.3	74.7	56.0			

表7 テクノロジー・マネジメント研究科の応募者数（志願者）と合格者の推移
 (2009年度～2013年度 4月入学)

研究科名	専攻名	入試の種類		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士前期課程	一般入試 (AO入試含む)	志願者	32	105	70	56	44
				合格者	31	47	41	27	29
				入学者(A)	28	42	36	22	24
				募集定員(B)	*	*	*	*	*
			A/B*100	*	*	*	*	*	
			学内入試 (APU特別受入含む)	志願者	4	14	15	17	6
				合格者	4	14	15	17	6
				入学者(A)	4	12	13	14	5
				募集定員(B)	*	*	*	*	*
			A/B*100	*	*	*	*	*	
			社会人入試	志願者	3	4	0	5	3
				合格者	3	2	0	5	2
		入学者(A)		3	2	0	4	2	
		募集定員(B)		*	*	*	*	*	
		A/B*100	*	*	*	*	*		
		留学生入試	志願者	8	4	1	0	0	
			合格者	6	0	1	0	0	
			入学者(A)	6	0	0	0	0	
			募集定員(B)	*	*	*	*	*	
		A/B*100	*	*	*	*	*		
		その他 (飛び級入試)	志願者	-	1	0	1	1	
			合格者	-	1	0	1	1	
			入学者(A)	-	1	0	1	1	
			入学定員(B)	*	*	*	*	*	
		A/B*100	*	*	*	*	*		
		課程計	志願者	47	128	86	79	54	
			合格者	44	64	57	50	38	
			入学者(A)	41	57	49	41	32	
			入学定員(B)	70	70	70	70	70	
			A/B*100	58.57	81.43	70.00	58.57	45.71	
		博士後期課程	一般入試	志願者	4	2	4	9	2
				合格者	4	2	4	9	2
				入学者(A)	3	1	4	9	1
				募集定員(B)	*	*	*	*	*
			A/B*100	*	*	*	*	*	
			留学生入試 (国費留学生入試含む)	志願者	1	0	0	1	-
				合格者	1	0	0	1	-
				入学者(A)	1	0	0	1	-
				募集定員(B)	*	*	*	*	*
			A/B*100	*	*	*	*	*	
課程計	志願者		5	2	4	10	2		
	合格者		5	2	4	10	2		
	入学者(A)	4	1	4	10	1			
	入学定員(B)	5	5	5	5	5			
A/B*100	80.00	20.00	80.00	200.00	20.00				
専攻計	志願者	52	130	90	89	56			
	合格者	49	66	61	60	40			
	入学者(A)	45	58	53	51	33			
	入学定員(B)	75	75	75	75	75			
	A/B*100	60.00	77.33	70.67	68.00	44.00			
研究科合計	志願者	52	130	90	89	56			
	合格者	49	66	61	60	40			
	入学者(A)	45	58	53	51	33			
	入学定員(B)	75	75	75	75	75			
	A/B*100	60.00	77.33	70.67	68.00	44.00			

表8 テクノロジー・マネジメント研究科の応募者数（志願者）と合格者の推移
（2009年度～2013年度 9月入学）

研究科名	専攻名	入試の種類	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士前期課程	一般入試 (AO入試含む)	志願者	3	5	1	3	-
				合格者	1	3	1	2	-
				入学者(A)	1	3	0	2	-
				募集定員(B)	*	*	*	*	-
				A/B*100	*	*	*	*	-
			学内入試 (APU特別受入)	志願者	0	8	4	7	-
				合格者	0	4	4	6	-
				入学者(A)	0	3	4	4	-
				募集定員(B)	*	*	*	*	-
				A/B*100	*	*	*	*	-
			社会人入試	志願者	0	1	0	2	-
				合格者	0	1	0	2	-
		入学者(A)		0	1	0	2	-	
		募集定員(B)		*	*	*	*	-	
		A/B*100		*	*	*	*	-	
		課程計	志願者	3	14	5	12	-	
			合格者	1	8	5	10	-	
			入学者(A)	1	7	4	8	-	
			入学定員(B)	70	70	70	70	70	
			A/B*100	1.43	10.00	5.71	11.43	-	
		博士後期課程	一般入試	志願者	4	6	5	2	-
				合格者	3	6	5	2	-
				入学者(A)	3	6	4	2	-
				募集定員(B)	*	*	*	*	-
				A/B*100	*	*	*	*	-
			留学生入試 (国費留学生入試含む)	志願者	-	2	0	1	-
				合格者	-	2	0	1	-
入学者(A)	-			2	0	0	-		
募集定員(B)	-			*	*	*	-		
A/B*100	-			*	*	*	-		
課程計	志願者		4	8	5	3	-		
	合格者		3	8	5	3	-		
	入学者(A)	3	8	4	2	-			
	入学定員(B)	5	5	5	5	5			
	A/B*100	60.00	160.00	80.00	40.00	-			
専攻計	志願者	7	22	10	15	-			
	合格者	4	16	10	13	-			
	入学者(A)	4	15	8	10	-			
	入学定員(B)	75	75	75	75	75			
	A/B*100	5.33	20.00	10.67	13.33	-			
研究科合計	志願者	7	22	10	15	-			
	合格者	4	16	10	13	-			
	入学者(A)	4	15	8	10	-			
	入学定員(B)	75	75	75	75	75			
	A/B*100	5.33	20.00	10.67	13.33	-			

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①新入生へのアンケート調査⁵⁻¹⁶を毎年実施し、新入生の入学前の本研究科に関する情報の入手経路などを調査し、入試広報の改善に役立てている。今後、新入生へのアンケート調査をさらに充実させ、入試広報の改善に役立てる。

②留学生の受け入れを促進するための方策のひとつとしてハンブルグ・ハールブルグ工科大学との間で協定を締結した⁵⁻¹⁷。今後は、ハンブルグ・ハールブルグ工科大学から外国人留学生の受け入れを行う。

(2) 改善すべき事項

- ①O I C 移転後を見据えて、B K C 理系学生への入試広報の注力が課題である。そこで、O I C 移転後を見据えて、B K C において理系学生への広報を行う拠点を設置するなど、今後、B K C 理系学生への入試広報に注力する。
- ②社会人入試の出願者が減少していることから、社会人入試の出願者を増やすための方策が課題である。今後は、社会人入試の出願者を増やすための新たな取り組みを企画する。ただし、合格基準を徒に緩和することなく、適切な合格基準を整備する。
- ③英語基準の後期課程学生の安定的な確保が課題である。そのため今後は、海外向けの適切な広報を行う。
- ④本研究科の修了生に対するアンケート⁵⁻²²を実施し、入試方式に関する意見等を収集し、検証に活かす。

3. 根拠資料

- 5-1 2013 年 4 月大学院入学試験要項作成方針について
- 5-2 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013 年 4 月入学)
- 5-3 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013 年 9 月入学)
- 5-4 立命館大学ウェブサイト【大学院入試：大学院入試要項】
- 5-5 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー／求める人材像)】
- 5-6 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【FAQ】
- 5-7 2013 年 4 月入学 立命館大学大学院入学試験要項 (別冊)
- 5-8 2014 年 9 月入学大学院入試方針集約表
- (1-20) 2013 年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット
- 5-10 2010 年度テクノロジー・マネジメント研究科入試の理念と運用方針 (案)
- 5-11 A O 入試のためのテクノロジー・マネジメント研究科教員所見取得の手引き (2013 年 1 月)
- 5-12 テクノロジー・マネジメント研究科学内進学入試志望理由書教員所見記入基準について (改定案) (2010 年 4 月 20 日教授会)
- 5-13 大学院入学試験執行ガイドライン 2011 年度執行版
- 5-14 立命館大学ウェブサイト【大学院入試：過去の入試問題】
- 5-15 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト”
- 5-16 新入生アンケートの実施について (2013 年 3 月 26 日 教授会)
- 5-17 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科とハンブルグ・ハールブルグ工科大学大学院マネジメントサイエンス・テクノロジー研究科との間の大学院学生受入に関する協定および長期派遣プログラム募集要項
- 5-18 アンジェ高等商業科学大学 (Ecole Supérieure des Sciences Commerciales D' Angers) 経営科学大学院との協力協定の締結について

- 5-19 イギリス Newcastle University Business School との連携について
- 5-20 2012年9月入学者用入試および2013年4月入学・9月入学者用入試の合格者と定員管理に関する申し合わせ（案）
- 5-21 大学院教学改革の基本方針
- 5-22 修了生アンケートの実施について（2013年6月25日 教授会）

6. 教育研究等環境

1. 現状の説明

（1）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

①学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

テクノロジー・マネジメント研究科においては、研究科として教育研究環境整備に関する方針が明確化されているわけではない。しかし、文部科学省大学院設置基準⁶⁻¹第24条によると、「独立大学院は、当該大学院の教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等の施設を有するものとする」とある。一方、当研究科が使用しているBKC施設（学生共用施設、ゼミ用施設、教員個人研究室等）の現状を見ると、他の学部、研究科と比較して、きわめて狭隘で貧弱である。そのため、本研究科は「テクノロジー・マネジメント研究科の教育ならびに研究施設の整備拡充について（お願い）」⁶⁻²の文書を学内に発信し、改善を求めたが、この問題解決はきわめて困難であった。施設貧弱の問題はその後も解決がなされないまま現状に至っているので引き続き学内に改善を要望したい。なお、大阪いばらきキャンパス（OIC）移転の2015年度以降は十分な施設面積、設備を確保できる見通しである。

②校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

上記のとおり、OIC移転以降は、大学の計画において十分な施設面積、設備を確保できる予定である。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

①校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

テクノロジー・マネジメント研究科の前期課程は、びわこ・くさつキャンパスと大阪梅田キャンパスで開講している。びわこ・くさつキャンパスの交通アクセスは、JR南草津駅からバスで15分程度の位置にあり、大阪梅田キャンパスはJR大阪（私鉄では梅田）駅近くにあり交通至便である。それぞれのキャンパスでは遠隔講義の形態で両方のキャンパスで開講している。学部出身者は原則として、びわこ・くさつキャンパスでの受講となっている。社会人学生は、どちらのキャンパスでも受講が可能である。びわこ・くさつキ

キャンパス共同研究室 パソコンルーム、ゼミ室、自習室、個人ロッカーなどがある。MOTゼミ室は各研究室のゼミなどに利用されている。

②校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

大学全体として、びわこ・くさつキャンパスと大阪梅田キャンパスの校地・校舎・施設・設備の維持・管理が十分になされている。また安全・衛生の確保、防災対策、防犯対策についても問題ない。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

①図書、学術雑誌、電子情報などの整備状況とその適切性

大学全体として、適切に整備、管理されている。図書については全学に分野等に応じて十分な規模の図書館を有しており、立命館大学学術情報施設利用規則⁶⁻³に基づき、学生、教員へのサービス体制が組織的に適切に整備されている。本学の図書館ウェブサイトにて図書は蔵書検索が可能で、学術雑誌については学内の諸データベースにより国内海外の学術誌論文等の検索、利用がスムーズに行える環境にある^{6-4, 5}。学内の電子情報システムについては立命館統合情報システム (RAINBOW) が本学の基盤情報システムとして整備されている。RAINBOWのウェブサイトでは本学の情報環境や情報セキュリティについて総合的な案内がなされており、教員学生間のメール利用のほか、学内施設の案内、各種の申請手続きやサービスの案内がされている^{6-6, 7}。また manaba+R という Web コースツールがあり、これによって、教員は授業の予習、復習用の教材をオンライン上で学生に提供したり、簡単な小テストを実施したりすることができ、学生の学習支援が可能である。

テクノロジー・マネジメント研究科の図書は、「データでみる立命館」⁶⁻⁸によると BKCメディアライブラリーの蔵書数がMOT関連で、2297冊が所蔵されており、MOT共同研究室に備え付けの本は、300冊弱で本研究科クラス委員が管理している。いずれも十分な規模となっている。また、学生が購入を希望する図書については、図書購入制度があり、教育、研究上購入が適切であることを確認した上で、購入・利用している (MOT共同研究室で利用)。研究や論文執筆において、先行研究等を調査する場合には、学内の文献データベースを利用しており、特段の問題は生じていない。

②図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

大学全体として、適切に管理されている。

③国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

大学の図書館を通じて、国内外の教育研究機関との学術情報を相互に提供できるシステムが整備されている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

テクノロジー・マネジメント研究科が使用しているBKC施設（学生共用施設、ゼミ用施設、教員個人研究室等）は、他の学部、研究科と比較して、以下の点できわめて狭隘で貧弱である。

- ・学生定員140名（前期課程）に対してキャレルが40脚しかないこと。
- ・ゼミ用施設が狭隘で貧弱である。ゼミ用施設はコアステーション1階にあるが、従来は倉庫だったスペースで、狭く、古い。
- ・教員個人研究室は18㎡のみで、社会科学系の教員個人研究室（24㎡）と比較すると3分の2の面積であり狭い。そのため、教員個人研究室においてゼミを開催することは困難である。
- ・事務室と個人研究室が離れていること（片道5分）。
- ・研究科長室がない。
- ・教授会用の会議室がない。

なお、OIC移転以降は、大学の計画において十分な施設面積、設備を確保できる予定であるが、現状では貧弱な状況が継続している。大阪いばらきキャンパス（OIC）におけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想（案）（2012年7月31日教授会）⁶⁻⁹においても、この問題点を指摘している。施設貧弱の問題については引き続き学内に改善を要望したい。

②国際相互理解を推進する多文化共生の学園の実現に向け、多様な外国人留学生の受け入れ・海外拠点の整備、学生生活支援（宿舎整備、カウンセリング、学内文書等の日英二言語化）、キャリア教育支援など外国人留学生受入環境を整備

テクノロジー・マネジメント研究科は、前期課程において中国等から外国人留学生が進学している。また、後期課程においても外国人留学生が在籍している。加えて、外国人留学生の受け入れを促進するための方策のひとつとして、ドイツのハンブルグ・ハールブルグ工科大学との間で協定を締結し、それに基づき学生の受け入れが可能となっている⁶⁻¹⁰。また、フランスのアンジェ高等商業科学大学経営科学大学院およびイギリスのNewcastle University Business Schoolと包括協定締結の学内手続きを開始することを決定した（2013.6.4教授会、2013.9.3教授会）^{6-11、12}。外国人留学生の受け入れや学生生活支援のために、英語に堪能な事務職員を配置しカウンセリングに対応している。

③ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

テクノロジー・マネジメント研究科は、授業においてティーチング・アシスタント（TA）の活用を進めている。そのため、「教育力強化制度教育予算（TA予算）の要求について」⁶⁻¹³という文書を学内に発信し、TA予算の確保に努めている。

④多様な雇用形態の教員の教育研究環境の整備

テクノロジー・マネジメント研究科においては、専任教員の他に1年毎の任期制である「特別契約教員」2名が所属している。特別契約教員に対しても教育研究環境の整備の観点から、個人研究室の提供が本来望ましい。しかし、BKCにおいては個人研究室の確保が容易ではなく、特別契約教員の2名のうち1名のみ個人研究室が提供され、1名は共同研究室が割り当てられている。

⑤教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

大学全体としては、「立命館大学個人研究費取扱規程」に⁶⁻¹⁴基づき、一定金額が研究費として配布されており、教員に一律に配布される。このほかに教育及び研究成果に応じた教員へのインセンティブとして、学内公募方式により各種の研究費補助制度がある。また、専任教員には個人研究室が提供されている。なお、教員の研究専念時間についての規程はない。ただし、「立命館大学研究専念教員規程」⁶⁻¹⁵により、研究専念教員に関する制度がある。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

①研究倫理に関する学内規程の整備状況

大学全体としては、研究倫理に関する学内規程として、「立命館大学研究倫理指針」⁶⁻¹⁶、「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」⁶⁻¹⁷が整備されている。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

大学全体としては、研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営に関する規程として、「立命館大学研究倫理委員会規程」⁶⁻¹⁸、「立命館大学びわこ・くさつキャンパス生命倫理審査委員会規程」⁶⁻¹⁹、「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程」⁶⁻²⁰が整備されている。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

①外国人留学生の受け入れや学生生活支援のために、英語に堪能な事務職員を配置しカウンセリングに対応している。今後は、そうしたカウンセリングのノウハウを集めた冊子を作成し知識を見える化する。

（2）改善すべき事項

①BKC施設（学生共用施設、ゼミ用施設、教員個人研究室等）は、他の学部、研究科と比較して、きわめて狭隘で貧弱である。そこで、施設貧弱の問題については引き続き学内に改善を要望する。

3. 根拠資料

- 6-1 文部科学省大学院設置基準（抜粋）
- 6-2 テクノロジー・マネジメント研究科の教育ならびに研究施設の整備拡充について（お願い）（2011年11月）
- 6-3 立命館大学学術情報施設利用規則
- 6-4 立命館大学図書館利用案内 2013
- 6-5 2013年度版 立命館大学図書館 教員用図書館利用案内
- 6-6 立命館統合情報システムガイド 2013 (RAINBOW GUIDE) for Students
- 6-7 立命館統合情報システムガイド 2013 (RAINBOW GUIDE) for Faculties
- 6-8 データでみる立命館（蔵書冊数ページのみ抜粋）
- 6-9 O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想（案）（2012年7月31日教授会）
- 6-10 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科とハンブルグ・ハールブルグ工科大学大学院マネジメントサイエンス・テクノロジー研究科との間の大学院学生受入に関する協定および長期派遣プログラム募集要項
- 6-11 アンジェ高等商業科学大学 (Ecole Supérieure des Sciences Commerciales D'Angers) 経営科学大学院との協力協定の締結について
- 6-12 イギリス Newcastle University Business School との連携について
- 6-13 教育力強化制度教育予算（TA予算）について（お願い）
- 6-14 立命館大学個人研究費取扱規程
- 6-15 立命館大学研究専念教員規程
- 6-16 立命館大学研究倫理指針
- 6-17 立命館大学における人を対象とする研究倫理指針
- 6-18 立命館大学研究倫理委員会規程
- 6-19 立命館大学びわこ・くさつキャンパス生命倫理審査委員会規程
- 6-20 立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程

7. 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

テクノロジー・マネジメント研究科は、研究科長が毎年度末の3月の教授会にて、翌年

度の管理運営方針⁷⁻¹を発表し、教授会にて構成員への周知を行っている。

②意思決定プロセスの明確化

テクノロジー・マネジメント研究科においては、毎年度の管理運営方針⁷⁻¹を研究科長が策定するが、管理運営方針について教授会において自由に意見やコメントを述べる事が可能である。また、管理運営方針により教務委員会、FD委員会、入学試験・就職委員会、プラクティカム委員会、人事委員会の設置が決められており、各委員会がそれぞれの担当分野について自主的に活動し、執行部会議の審議を経た後にボトムアップ的に教授会に方針案を諮る民主的な意思決定プロセスとなっている。

③教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

本学の法人組織は学校法人立命館である。学校法人立命館を経営する役員は理事及び監事で構成される（学校法人立命館寄附行為⁷⁻²）。立命館大学の学部長は理事であるが、研究科長は理事ではなく、テクノロジー・マネジメント研究科長も同様である。学校法人立命館の重要事項は理事会及び常任理事会にて審議、決定される。重要事項の中にはテクノロジー・マネジメント研究科を含む大学院の事項も含まれる。しかし、テクノロジー・マネジメント研究科長は理事ではないため、理事会及び常任理事会のメンバーではない。したがって、仮にテクノロジー・マネジメント研究科を含む大学院の重要事項を審議する場合であっても理事会及び常任理事会において、テクノロジー・マネジメント研究科長が意見を述べる機会はない。この点は経営に対する権限と責任、教育研究に関する権限と責任の観点からいえば、本学のガバナンス体制に問題を残している。なお、本学には「独立研究科運営委員会」があり定期的に開催されている。議長は、教学担当の常務理事が行っており、議長からは常任理事会等の報告伝達が行われるほか、各研究科から課題や意見を大学側に具申する場となっている。

④教授会の権限と責任の明確化

テクノロジー・マネジメント研究科教授会規程⁷⁻³において、教授会の権限と責任が明記されている。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

大学全体の上位規程として、立命館大学学則⁷⁻⁴、立命館大学大学院学則⁷⁻⁵等の諸規程がある。また、本研究科に関する規程として、立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科研究科則⁷⁻⁶、立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科教授会規程⁷⁻³等がある。本研究科の管理運営はこれら諸規程に基づいて行われている。

②学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化

本学の総長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任については、学校法人立命館寄附行為⁷⁻²、同細則⁷⁻⁷、学校法人立命館館則⁷⁻⁸、同細則⁷⁻⁹、立命館大学学則⁷⁻⁴、立命館大学大学院学則⁷⁻⁵等の諸規程により明確に定められている。

本研究科運営に関わる教員役職者の役割分担は、研究科長が毎年度末の3月の教授会にて、翌年度の教員役職者の役割分担方針を発表し、教授会にて構成員への周知を行っている。

③学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

総長および学部長の選考については、学校法人立命館総長選挙規程⁷⁻¹⁰、立命館大学学部長選挙規程⁷⁻¹¹及び立命館大学学部長選挙規程に関する了解事項⁷⁻¹²において明確に定められている。

テクノロジー・マネジメント研究科の研究科長は、「テクノロジー・マネジメント研究科研究科長推薦候補者にあたっての研究科申し合わせについて(2010.7.20教授会)」⁷⁻¹³にもとづいて、候補者の推薦と手続きを定めている。

(3) 大学業務を組織する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

①事務組織の構成と人員配置の適切性

テクノロジー・マネジメント研究科の事務を管轄する組織については、学校法人立命館寄附行為細則⁷⁻⁷によって、BKC大学院課が担当することが定められている。この事務組織の構成と人員配置は大学側が一元的に管理運営しており、本研究科の権限の範囲外となっている。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

大学全体として、各学部、研究科は毎年2月から3月にかけて「教学総括・計画概要」⁷⁻¹⁴と称する文書を作成し、教学委員会にて審議することとなっている。この「教学総括・計画概要」は教学活動をPDCAサイクルの中で管理運営するための文書である。「教学総括・計画概要」の中には、「事務室課題達成」欄があり、事務機能の改善を図ることとなっている。

テクノロジー・マネジメント研究科の事務を管轄する組織であるBKC大学院課についても、「教学総括・計画概要」の作成を通して事務機能の改善や各種の問題解決策を計画し実行している。

③職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用・昇格等に関する諸規程はない。

本研究科の関係職員の採用・昇格等に関しては大学側が一元的に管理運営している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

①人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

テクノロジー・マネジメント研究科の関係職員の人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善に関しては、大学側が一元的に管理運営している。また、学内には業績評価制度があり、研究科長が評価書を提出することがあるが、評価指標が教職員に必ずしも認識されていない。

②スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

テクノロジー・マネジメント研究科の関係職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）に関しては大学側が一元的に管理している。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

特になし

(2) 改善すべき事項

①事務組織構成、人員配置は大学側が一元的に管理運営しており、テクノロジー・マネジメント研究科の権限の範囲外となっている。今後、事務組織構成、人員配置について、テクノロジー・マネジメント研究科の課題や要望を大学側に伝える仕組みの整備を働きかける。

②教職員の業務評価制度はあるが、評価指標が教職員に認識されていない。今後、教授会等において教職員の業務評価指標を教職員に認識してもらう。

③SDを目的とした研修等の実施は大学側が一元的に管理運営しており、テクノロジー・マネジメント研究科の権限の範囲外となっている。今後、SDを目的とした研修等の実施について、テクノロジー・マネジメント研究科の課題や要望を大学側に伝える仕組みの整備を働きかける。

3. 根拠資料

- 7-1 テクノロジー・マネジメント研究科管理運営方針
- 7-2 学校法人立命館寄附行為
- 7-3 立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科教授会規程
- 7-4 立命館大学学則
- 7-5 立命館大学大学院学則
- 7-6 立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科研究科則
- 7-7 学校法人立命館寄附行為施行細則

- 7-8 学校法人立命館館則
- 7-9 学校法人立命館館則施行細則
- 7-10 学校法人立命館総長選挙規程
- 7-11 立命館大学学部長選挙規程
- 7-12 立命館大学学部長選挙規程に関する了解事項
- 7-13 テクノロジー・マネジメント研究科 研究科長推薦候補者にあたっての研究科申し合わせについて (2010. 7. 20 教授会)
- 7-14 テクノロジー・マネジメント研究科 「2012 年度教学総括・2013 年度計画概要」

8. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

①自己点検・評価の実施と結果の公表

大学全体として、立命館大学自己評価委員会規程⁸⁻¹、立命館大学大学評価委員会規程⁸⁻²、立命館大学大学評価室規程⁸⁻³、学校法人立命館情報公開規程⁸⁻⁴に基づき、全学の活動として自己点検・評価を毎年度実施している。「教育情報の公開」については、全学が自己点検・評価結果をウェブサイト⁸⁻⁵において公表している。

テクノロジー・マネジメント研究科は、全学の活動の中で、自己点検・評価を実施している。また、教学に関する計画は、学内のしくみとして「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶を毎年、全学の会議に提出することとなっている。「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶においては、毎年3月に当年度の教学活動の総括と翌年度の計画案を記入することになっている。「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶の中に特定のプロジェクトを重点行動計画として定め、そのプロジェクトの「教育目標の達成度」を計画的に実行、管理、改善するために全学において実施しているTERIを活用し、PDCAサイクルに基づいて重点行動計画を管理している⁸⁻¹³。今回の外部評価を受けるという取り組み自体が、本研究科の内部質保証を実現する取り組みの1つといえる。

②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

上記のとおり、「教育情報の公開」については、全学が自己点検・評価結果をウェブサイトにおいて結果を公表している。

テクノロジー・マネジメント研究科としては、自己点検・評価の実施と結果の公表を独自

には行っていない。

③教育情報の公開

全学及びテクノロジー・マネジメント研究科は、教育活動に関する情報をウェブサイト^{8-7、8}において公開している。

④在学生・父母への財政公開

全学では、ウェブサイト⁸⁻⁵を通じて在学生・父母に財政状態を公開している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①内部質保証の方針と手続きの明確化

テクノロジー・マネジメント研究科は、毎年度「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶において教学面でのPDC Aサイクルに基づく管理を行っている。「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶においては「中期取組目標」を記載する項目が設けられている。具体的にはⅠ「理念・目的」、Ⅱ「教員・教員組織」、Ⅲ「教育課程編成・教育内容・方法・成果」、Ⅳ「組織的FD活動・教員の資質向上の取組み」、Ⅴ「学生の受け入れ・学生支援・その他」の項目があり、それぞれに本研究科の中期的な取組目標を記載している。これらの中期取組目標を前提に、当年度の計画、実施状況、点検・評価、翌年度の計画を記載することとなっている。さらに、「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶の中においては「重点行動計画」欄が設けられており、翌年度の計画の中で本研究科が重点的に行動を計画し管理すべき項目を指定し、全学において実施しているTER Iシステムを活用し、PDC Aサイクルに基づいて管理している。以上の活動の方針と手続きについては、教授会の審議を経て行っている。

②内部質保証を掌る組織の整備

本学において、大学評価活動の定着と推進を図り、本学の新たな改革および発展に資することを目的として、大学評価室が設置されている。また、自己評価および外部評価を管轄する組織として、総合企画部事業計画課が設置されている。

③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

全学において各学部、研究科は「自己点検・評価報告書」を作成、提出している。また、教学に関する計画は、学内のしくみとして「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶を毎年、全学の会議に提出することとなっている。「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶においては、毎年3月に当年度の教学活動の総括と翌年度の計画案を記入することになっている。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、上記の「自己点検・評価報告書」、「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶の作成を通じて計画を行い、毎年3月に活動計画を自己評価してい

る。また、「教学総括・計画概要」の重点行動計画については、TERIによりPDCAサイクルに従って管理運営している⁸⁻¹³。これらの仕組みを改革・改善に繋げてはいるが、本研究科として達成状況を厳格に評価するシステムが確立されているとはいえない。

④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

大学全体として、学校法人立命館コンプライアンス推進規程⁸⁻⁹、学校法人立命館コンプライアンス委員会規程⁸⁻¹⁰、立命館大学ハラスメント防止に関する規程⁸⁻¹¹、立命館大学利益相反規程⁸⁻¹²等の諸規程は整備されている。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、コンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識を徹底するための、特別な活動は行っていない。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

テクノロジー・マネジメント研究科においては、組織レベルとしては「自己点検・評価報告書」、「教学総括・計画概要」⁸⁻⁶の作成、提出及びTERIの活用⁸⁻¹³に際して、教授会において審議し定期的な点検・評価を行っている。個人レベルとしては、授業アンケートの活用、授業におけるレポート、「アカデミック・ポートフォリオ」の活用が自己点検・評価活動の接点となっている。本研究科内では授業アンケートを年2回行い、その集計及び分析結果が教授会で公表される。授業アンケートは科目毎に評価値が表示されるので、個人レベルで授業の自己点検・評価を行うことができる。また、教員によっては授業において学生にレポートを課しており、その中で授業の問題点や改善案を学生から指摘させているケースもある。そして、2009年度以降の新任教員に関しては新任FD研修が課されることになっており（ただし希望者ベース）、そこでは「アカデミック・ポートフォリオ」の作成と活用の研修プログラムがある。研修を受けた教員は「アカデミック・ポートフォリオ」を自己の教育活動に活用することによって日常的点検・評価を行うこととなっている。しかし、これらの活動はあくまで個人レベルの判断に任されていることが課題である。今後は、教員個人の意識を喚起するセミナー等の開催を検討する必要がある。また、大学あるいは研究科として自己・点検マニュアルやアカデミック・ポートフォリオ等を作成し配布することも検討に値する。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進

全学においては、基礎データの組織的・継続的収集と管理を行っている。

テクノロジー・マネジメント研究科においては、教育研究活動のデータ・ベース化は行っていない。

③学外者の意見の反映

テクノロジー・マネジメント研究科においては、カリキュラムの見直しを必要に応じて行っている。見直しの前には、企業人など学外者の意見を反映させることを心がけている。例えば、既述のとおり 2012 年度のカリキュラム改定に際しては、本研究科に学生を派遣している企業やプラクティカム受け入れ企業、就職先企業等を中心に、社会が必要としている人材像や本研究科への要望事項について面談調査を行った。面談調査では、本研究科学生に期待する知識・マネジメントスキル、企業が求める MOT 人材像、MOT 学生に求める力量、現行のカリキュラム等についてたずねた（「テクノロジー・マネジメント研究科 2012 年度カリキュラム改革に向けた課題について」（2010. 10. 12 教授会）、2010 年 12 月 8 日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ⁸⁻¹⁴）。

2015 年度においてカリキュラム改革を行う予定だが、本研究科の修了生に対するアンケート⁸⁻¹⁵を行い教学面での意見を収集し、改革に反映させる予定である。なお、今回の外部評価を受ける取り組み自体が、第三者評価・外部評価の導入の試みとなっている。

④文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

テクノロジー・マネジメント研究科は専門職大学院でないため、2005 年度の設置以来、認証評価機関等の外部評価を受ける機会がなかった。今回、外部評価を受ける取り組みを行っているが、外部評価委員の指摘事項に対しては真摯に対応する予定である。

2. 点検・評価および将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

①本研究科では個人レベルとして、各教員が授業アンケートの活用、授業におけるレポート、アカデミック・ポートフォリオの活用という形で自己点検・評価活動を行っている。今後も、そうした活動を継続していく。

(2) 改善すべき事項

①本研究科として自己点検・評価結果を積極的に公開していない。今後、本研究科として自己点検・評価結果を積極的に公開する。

②本研究科の教員は個人レベルで自己点検・評価活動を行っているが、活動内容はあくまで個人の判断に任されている。今後、自己点検・評価に関する教員個人の意識を喚起するため、FD委員会がアカデミック・ポートフォリオの活用等をテーマとする関連セミナー等を企画し、開催する。

③授業アンケートの活用、授業におけるレポート、アカデミック・ポートフォリオの活用などの自己点検・評価活動を組織的、定期的実施、検証できる仕組みをつくる。

④大学あるいは研究科として、自己・点検マニュアルやアカデミック・ポートフォリオ等を作成し配布する。

3. 根拠資料

8-1 立命館大学自己評価委員会規程

- 8-2 立命館大学大学評価委員会規程
- 8-3 立命館大学大学評価室規程
- 8-4 学校法人立命館情報公開規程
- 8-5 立命館大学ウェブサイト【情報公開ページ】
- 8-6 テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」
- 8-7 立命館大学ウェブサイト
- 8-8 テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト
- 8-9 学校法人立命館コンプライアンス推進規程
- 8-10 学校法人立命館コンプライアンス委員会規程
- 8-11 立命館大学ハラスメント防止に関する規程
- 8-12 立命館大学利益相反規程
- 8-13 学部・研究科における 2013 年度重点行動計画の策定と教育改革総合指標・行動計画（T E R I）への入力について
- 8-14 テクノロジー・マネジメント研究科 2012 年度カリキュラム改革に向けた課題について（2010. 10. 12 教授会）および 2010 年 12 月 8 日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ
- 8-15 修了生アンケートの実施について（2013 年 6 月 25 日 教授会）

終章

終章の本題に入る前に本報告書の記述パターンについて説明したい。報告書の記述にあたっては立命館大学の全体的な制度、仕組み、規程等を前段で説明してから、本研究科独自の説明に入るパターンを採った。立命館大学は我が国でも有数の私学のひとつであり、組織規模が大きい。学部学生数は3万人を超え、院生数も3千人弱である。大学としての歴史も古く、学内組織と全学的な仕組みが整然と構築されており、学内の規程類もよく整備されている。テクノロジー・マネジメント研究科はその中であって、定員規模わずか140名程度、教員10名程度のきわめて小所帯の研究科である。とはいえ、本研究科は学校法人立命館の中の一研究科であって全学的な仕組みの例外ではありえない。そのため、本研究科を正確に理解するためには全学的な制度、仕組みの理解が前提となる。そうした理由から、報告書の記述にあたっては全学的な説明を前段で行ってから、本研究科独自の説明を後段で行うというパターンを採った。分かりづらい部分も多いかもしれないがその点をご容赦願いたい。

さて、本報告書の本題として、まず報告内容を振り返りたい。最初に自らの長所、短所と認識している内容を整理する。(本報告書の性格上、ここでいう長所とは、「効果が上がっていること」、そして、短所とは「改善すべきこと」とほぼ同義であるにとらえて頂いて差し支えない。)次に長所を伸ばし、短所を改善していくための今後の改善方策について述べる。続いてO I C移転以降のテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想を述べ、最後に外部評価委員へのお礼の言葉で締めくくりたい。

本研究科の長所は以下のとおりである。

- ①本研究科は、安定した需要基盤を持っている。毎年、本学理系学部を中心とする優秀な内部進学学生を迎えるという点で、多くのM O T系専門職大学院と異なる。一般的にM O T系専門職大学院は、主に社会人を需要基盤としているため、需要基盤が必ずしも安定していない。
- ②本研究科教員の資質がユニークなことである。ほぼ全員が博士学位を保有し高いレベルの研究能力と研究実績を誇るだけでなく、ビジネス面での豊富な実務的知識経験を兼ね備えていることが挙げられる。また、多くの教員が海外経験を持ち、英語に堪能である。
- ③授業におけるP B L (Project Based Learning) 的教育方法を積極的に導入していることである。多くの授業で演習、討議、グループワークによる学生主体の教育を実践している。
- ④他大学では類を見ない長期インターンシップ(プラクティカム)の存在である。社会経験のほとんどない一般学生にとってこの科目はきわめて人気が高く、大きな進学理由となっている。
- ⑤新生アンケート、授業アンケート、学生との懇談会をこまめに実施し、学生の要望をくみ取る努力を継続し、授業科目の改善等に役立ててきたことである。
- ⑥研究指導科目(ゼミ)において、学生と教員とのマッチングに留意し、研究進捗のマイルストーンとして3回の報告会を義務付けるなど、研究指導に力を入れていることである。

次に本研究科の短所は以下のとおりである。

- ①「独立研究科」の運営に関する大学のマネジメント体制の不十分なことに伴う種々の問題である。研究科長は全学的な意思決定組織のメンバーでないことから、独立研究科は学

内の重要な意思決定事項については事後的に報告を受ける立場となっている。本研究科施設の貧弱さ、狭隘さといった問題も独立研究科の運営に関する大学のマネジメント体制の不十分さに起因している面が否定できない。

②授業における自己点検・評価が個々の教員に委ねられていることである。授業アンケート結果を教員に提供しているものの、改善活動は教員個人に任されている。

③教員相互の交流連携が不足していることである。ゼミ（研究指導）の運営は教員個人に委ねられているため、指導ノウハウが共有されないなどの問題がある。

④就職状況以外に、本研究科の教育成果を測定する指標が現在のところ存在しないことである。

⑤社会人学生の入学者数が近年、伸び悩んでいることである。

⑥グローバル化への対応が遅れていることである。具体的には海外大学との交流の不足や、英語科目の開設不足の問題である。

以上の長所を伸ばし、短所を改善するための将来に向けた発展方策について述べる。その第1として、内部質保証のための仕組みの整備があげられる。そのためにまず必要なことは教育目標、教育内容、教育方法、教育成果の適切性を測るための指標の開発である。そして、次に必要なことは、それらの改善につなげるための組織的かつ定期的な検証システムの構築である。現在、授業アンケートや学生との懇談会といった活動はあるものの、未だに不十分である。内部質保証の観点で既存の活動を改善するとともに、新たな改善活動を企画、実施していくことが求められている。第2の発展方策は教育方法のさらなる改善である。特に教育指導ノウハウが教員個人に温存されてしまい、共有不足である現状の改善が望まれる。ゼミ指導ノウハウに限らず、授業方法やプラクティカムの教育指導ノウハウについての、研究科内において組織的にノウハウの共有促進を図りたい。第3の発展方策は、論文審査における客観性の強化である。特に後期課程においては、今後論文の質の担保が重要であることから、外部審査員を1名以上加えることなど、改善を目指したい。第4の発展方策は、教員の資質向上のため、FD関連の研修参加を教員に促すとともに、教員による海外学会での発表、参加など研究活動促進を奨励するなど、FD活動を強化したい。第5の発展方策は、グローバル化へのいっそうの対応強化である。そのためには海外有力大学との提携による教育研究交流の促進や英語による講義科目の開設を目指したい。他にもさまざまな発展方策を認識しているところではあるが、ここではメインの項目のみの記述に留めたい。

さて、参考情報として、テクノロジー・マネジメント研究科の将来構想を述べる。本研究科では2012年7月に学内に向けて大阪いばらきキャンパス（OIC）における本研究科の将来構想を発表した。その内容をかいつまんで述べたい。構想の第一は知識の体系としての技術経営学の確立と発展を図ることである。OIC移転を契機として本研究科が我が国有数の技術経営学教育研究の拠点となることを目指したい。第二は国際化・グローバル化が伸張拡大するなかで、技術経営学に関わるグローバルな教育研究ネットワークの構築を図るとともにその主要拠点となることである。本研究科は海外有力大学、国内外のリーディング企業、OICの他研究科などと連携して、技術経営学において少なくともアジアでトップレベルの拠点となることを目指す。第三は教育研究活動の一環として産学連携活動を積極的に推進することである。技術経営学研究で得られた理論を企業の問題解決とい

う実践活動に結び付け、実践で得られた知見を再び技術経営学の新たな理論構築に活用するというプラスのスパイラルを実現したい。これによって企業の課題解決提案を高度化し、さらに地域社会における優れたMOT人材の育成を図ることが可能となる。

最後に外部評価委員の先生方には、拙い内容の本報告書を読み進んで頂いたことに感謝申し上げます。我々だけでは気が付かないような重要項目が数多く漏れている可能性が高い。忌憚ないご意見、ご指摘、アドバイスを是非お願い申し上げます。

2013 年度

立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科

外部評価結果報告書

立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科
外部評価委員会

目 次

外部評価委員会委員名簿	1 頁
I 総評	2 頁
II 評価結果	
1 理念・目的	3 頁
2 教育研究組織	3 頁
3 教員・教員組織	4 頁
4 教育内容・方法・成果	5 頁
5 学生の受け入れ	8 頁
6 教育研究等環境	9 頁
7 管理運営	9 頁
8 内部質保証	10 頁
III 研究科に対する提言	11 頁
一 長所として特記すべき事項	11 頁
二 努力課題	11 頁
三 改善勧告	13 頁

添付資料

テクノロジー・マネジメント研究科 提出資料一覧	14 頁
-------------------------	------

2013 年度

立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科

外部評価委員会 委員名簿

委員長：奥林 康司（大阪国際大学副学長・ビジネス学部教授、神戸大学名誉教授）

委員：田辺 孝二（東京工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科
技術経営専攻 教授）

原 拓志（神戸大学大学院 経営学研究科 教授）

元橋 一之（東京大学大学院 工学系研究科 技術経営戦略学専攻 教授）

西野 和美（東京理科大学大学院 イノベーション研究科 准教授）

I 総評

テクノロジー・マネジメント（技術経営）と呼ばれる教育研究分野は、わが国においては1990年代に普及し始め、2000年代において多くの大学で専門的教育研究機関が設立されるようになった。経済成長が停滞する中で、技術のイノベーションや新規事業の開発が求められるようになり、技術開発のみならず新技術や新製品の開発を市場に結びつける経営全体のありかたを研究し始めたのである。

立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科は2005年に、博士課程前期課程（以下「前期課程」という。）収容定員140名、博士課程後期課程（以下「後期課程」という。）収容定員15名、教員12名の大学院として開設された。理系・文系の学部卒業者、社会人および外国人留学生など多様な院生を受け入れ、時には、後期課程において定員を大きく上回る院生が応募するなど、社会のニーズを満たしながら発展している。一般的には定員の削減や研究科の廃止など困難な運営に直面している技術経営大学院がある中で、概ね定員の半数を上回る院生を確保し、修了生の就職内定率も学内の他研究科と比べて高く、就職先企業からも修了者の高い評価を受けている。後期課程では、外国人留学生が博士学位を取得しており、グローバル化への対応がある程度の成果を収めている。

当該研究科の特徴は、他の多くの技術経営研究科が理論と実践の深い結びつきを意識し専門職大学院として運営している中で、博士前期・後期課程を含む研究型大学院をめざしていることである。開設当初は専門職大学院に近いカリキュラム体系であったが、2012年度よりカリキュラム体系を一新し、新時代に対応し、かつ研究志向の人材育成に向けた研究型大学院に移行し始めた。さらに、びわこ・くさつキャンパスにおける教育研究環境の限界から、2015年には大阪いばらきキャンパス（OIC）への移転が予定されており、教育研究のいっそうの充実が計画されている。

研究型大学院をめざし、かつ学部を持たない独立研究科として運営し、また、グローバル化の進展に伴い外国人留学生の受け入れや英語による論文の作成をめざす中で、解決すべき多くの課題も抱えている。理系・文系を問わず多様な学部から院生を受け入れる時、技術経営の学修に必要な基礎知識が必ずしも十分とは言えない院生にいかんにして一定レベルの専門知識を身につけさせるか、実務経験は豊富であっても学術的な知識が制約されている社会人にいかんにして理論と実践の統合を実現するか、日本語の専門用語が必ずしも十分でない外国人留学生と日本人院生がいかんにして双方向の議論を深められるかなどはその一例である。

当該研究科はその設立当初より、理論と実践を深く結びつける長期インターンシップ型の「プラクティカム」と呼ばれるユニークな教育方法を実践している。在学生、修了生、企業等、当該研究科を取り巻く多くのステークホルダーのニーズを調査・検討し、教育研究組織の改善に生かす仕組みを確立することにより、研究科の更なる発展を期待するものである。

II 評価結果

1 理念・目的

[基盤評価]

当該研究科の理念・目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて設定されている。教育研究上の目的は研究科則に規定され、研究科パンフレット、研究科ホームページなどで公表されており、当該研究科の理念・目的が一定程度は周知されている。

[達成度評価]

立命館大学の理念は、「建学の精神」である「自由と清新」と、「教学理念」である「平和と民主主義」として設定されている。当該研究科の教育目的も、この理念を踏まえており、これらの理念・目的はウェブサイトにおいて公表され、入学時の新入生オリエンテーションにおいても院生に説明されている。

また、当該研究科が専門職大学院ではなく、後期課程も含めた学術的にも高いレベルのMO T (Management of Technology) 大学院をめざしており、その方針に沿った教育体制や教育プログラムが提供されている。「関西唯一の本格MOT大学院」という明確な方針が打ち出されている点は大きな特徴である。

ただ、当該研究科の理念・目的と建学の精神の関係が必ずしも明確ではなく、一般的な技術経営に関する大学院の理念・目的となっている。人材育成に関する目的も、やや観念的な記述になっているが、2015年の大阪いばらきキャンパス(OIC)への移転までには具体的かつ適切な内容に見直すことが決定されており、その実現を期待したい。

研究科の理念・目的に関して定期的に検証することになっているが、その検証プロセスの責任主体・組織、権限、手続きについては、改善の余地があるので、内外の理解を高めるためにも、いっそうの明確化が望まれる。

2 教育研究組織

[達成度評価]

当該研究科は、理工系教育研究の高度化、文理融合による学際的教育研究の推進、知的財産戦略の発展などの社会変化に対応し、2005年に特定の学部を持たない独立研究科として設立された。学際的な教育研究組織であり、また、学内からは必ずしも十分なりソースが得られないなかで、一定水準の教育研究水準を達成したことについては高く評価される。

しかし、学際的な教育研究組織として各分野の教員が相互交流をしながらシナジー効果を高めている実態について社会に対してより具体的に明らかにすることが重要である。

また、院生との関係においても、授業アンケートや懇談会、課程修了時点での修了生へのアンケート以外に企業へのヒアリングを実施するなど教育研究組織の適切性を判断する方法を換

討する余地がある。さらには、その適切性を判断する基準の明確化や教育研究の改善やその環境整備を継続的な改善につなげる仕組みを整えることが求められる。

3 教員・教員組織

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

組織的な教育を実施するうえにおいて必要な役割分担、責任の所在の明確化においては、一般的な体制は示されている。しかし、教育に特化した組織体制、およびその責任者、役割分担については、必ずしも明確とは言えない。

教員の年齢層については、61歳以上が36.4%であり、やや偏っている。

前期課程収容定員140名、後期課程収容定員15名に対し、専任教員12名は全学的な学生教員比率に沿うものであるが、研究指導では負担が大きくなっている。

[達成度評価]

教員に求められる能力・資質等は、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」として明確化されている。大学院の各課程を担当する教員に求められる研究業績として、過去5年間に公刊論文が3本以上あること、これに加えて、教育業績として、担当する専門領域における学部教育に3年間従事していることなど、具体的に定めている。

ただ、実務家を教員として採用することの多いMOT大学院では、実務家としての教育を中心とする前期課程と研究者養成を中心とする後期課程の教員を画一的な尺度で管理することには、少し無理があるのではないかと思える。例えば、実務家教育においては、必ずしも博士学位は必要ではないようにも思われる。

教員組織の編成では、専門分野の構成、アカデミック教員・実務家教員の構成、専任教員・外部教員の構成など、教員内での役割分担を明確にし、教員役割に対応した授業内容の選択と集中を行うことが教育研究の効率と質を高めることになるであろう。特に後期課程の博士論文指導の教員についてはアカデミックな研究を指導できる資質に多少の疑念が残る場合もある。

教員の資質向上を図るための研修については、新任教員の研修、FD委員会による授業アンケートの集計と分析などで行われている。しかし、研究科のすべての教員を対象にしたFD活動や全教員による教育研究面での改善を検討する検討会なども、教員数が少ないとはいえ、研究科としての統一的な教育を行う上で必要であろう。

教員の教育研究活動の業績については適切に評価されている。

教員組織の適切性の検証については、組織、権限、手続きを明確にすると同時に、検証のプロセスも明確にすることが求められる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

前期課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「1. 人間力の養成、2. 交渉力の養成、3. 実践力・コミュニケーション力の養成、4. 産業分野別の技術経営課題解決のための戦略立案能力の養成、5. 理論と実践のサイクルを体系化できる能力の養成」とされている。同様に、後期課程の学位授与方針は、「研究者としてビジネスにおけるグローバルで新たな価値創造に貢献できる能力の養成」とされている。

学位授与方針と教育方針は区別して考える必要がある。「人間力の養成」は、教育方針としては適切であるが、学位授与の基準としては曖昧さを残し、適切な表現とは言いにくい。それに対応する学位授与方針であれば、人間力の養成に関わる科目の修得を明示すれば十分である。

学位授与方針に照らして、教育課程の編成方針も整えられている。例えば、前期課程では、人材育成目標を達成するために理論と実践を兼ね備えた授業を展開し、双方向性の意見交換を重視するディスカッションやワークショップを取り入れている。企業現場の課題を解決する長期インターンシップとしての「プラクティカム」を導入し、理論と実践を統合する機会を設けている。

後期課程の学位授与方針は、研究型大学院の基本方針に沿って、アカデミックな基準を明確にする必要がある。「新たな価値の創造に貢献できる能力」のみならず、「論理的に推論できる能力」や「独創的に発想する能力」なども学位授与方針の中に必要である。

学位授与の前提となる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、育成すべき人材像と論理的に一貫したものとして作成すべきものである。同時に、前期課程での学位授与方針は、後期課程のアカデミックな研究者養成と整合性を持ったものにする必要がある。

学位授与方針は、パンフレット、研究科履修要項には記載されていないので、社会に対しても周知する必要から、今後はそれらへの明記が望まれる。

[達成度評価]

教育目標や学位授与方針は明文化され、それが公表されている。また学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は一定程度整合性が保たれている。

大阪いばらきキャンパス（O I C）への移転に合わせて、教育目標や教育課程の編成については大幅な変更が予定されている。教育目標については公務員などの非営利組織の人材育成が追加され、前期課程では、一般院生と社会人院生を区別し、後期課程では必修科目が提案されている。それぞれの方向は社会情勢の変化に対応したものであるが、研究科のリソースとの関係で、選択と集中を検討することが望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証する組織体制や手続き、評価基準が明確にされておらず、企業等からニーズ調査、課程修了時点での修了生アンケートなどを定期的実施することが望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育課程の編成は法令要件を満たしている。

ただ、受講生が5名以下の講義科目が10数科目あり、学生数に比べ科目数が多いように思われる。

[達成度評価]

前期課程のカリキュラムについては、導入科目、必修科目、選択科目など段階別に科目を用意し、院生が計画的に科目履修を進める配慮がなされている。コースワークとリサーチワークのバランスも配慮されており、概ね適切である。ただ、戦略論や組織論はMOTでも中核的な科目であり、基礎科目の中に含めるべきであろう。また、一般院生は理系・文系の多様な学部から来ており、背景となる基礎知識が多様なことに対応した教育課程の充実が望まれる。

後期課程の科目については、カリキュラム編成が必ずしも明確ではない。後期課程はリサーチワークが中心となるが、カリキュラム体系もある程度は明確にすべきであろう。

教育課程の適切性を検証するに当たり、2010年度にカリキュラム検討委員会を設置し、その結果を教授会にフィードバックしている。しかし、その検証の責任主体・組織、権限、手続きが明確でなく、また定期的に行われていないために、現時点では必ずしも教育課程の改善につながっていないように見受けられる。

(3) 教育方法

おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

[基盤評価]

統一的なシラバスの作成、単位制度の趣旨に沿った単位の設定、既修得単位認定の適切な学内基準の作成等の法令要件は充足している。しかし、研究指導において、研究の進捗状況のチェックは各教員に任されており、研究科全体として院生の研究指導の進捗状況を可視化して管理するまでには至っていない。

また、研究科として教育内容・方法等の改善を意図した組織的な研修や研究の機会はまだ設けられていないので、改善する必要がある。

[達成度評価]

前期課程では、人材育成目標を達成するために理論と実践を兼ね備えた講義を展開し、ディスカッションやワークショップ形式を利用した双方向性を重視している。また、実践教育の一環として、企業現場の課題を解決する実践型の授業があり、講義で身につけた理論を現場で実践する機会を設定している。

コースワークとゼミという基本的な教育方法に加えて、企業における課題解決型の長期インターンシップといえる「プラクティカム」を導入し、先端的な教育方法に取り組んでいる。

シラバス点検や授業アンケートなどの仕組みにより、シラバスと授業内容・方法との整合性を検証することができ、ある程度継続的に授業の改善が行われている。

他方、リサーチワークについては基本的に個々の教員に委ねられており、改善の余地がある。複数教員で院生を指導する方式がとられたことがあったが、指導責任を明確にするため、一人指導体制に戻したとのことである。しかし、リサーチワークについても研究科として一定水準の質が保てる取り組みを構築する必要がある。

教員組織は中期的な教員体制の整備方針である「2011－2015年度教員組織整備計画」に基づき編成されている。しかし、一般に社会人院生と一般院生が在籍する研究科では、後期課程においてゼミ指導の教員に過重な負担が発生することがよく見られる。研究科としての基本方針を明確にしたうえで、社会人院生に対応したカリキュラム編成や研究指導の方法などを検討することが望まれる。

社会人院生に対する配慮から土・日に授業や研究指導が行われている。教育の質を高めるためには必要な措置ではあるが、他方で教員の負担を増大させている。教員間での負担の分担や役割を明確にすることにより、多様な院生に対してフレキシブルに対応できる教育体制の整備が望まれる。

(4) 成果

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

修了の要件を明確にし、履修要項等により事前に院生に明示している。

論文審査においては、求める水準を学位論文審査基準として予め院生に示している。

[達成度評価]

教育成果の1つの指標として修了者の就職内定率が挙げられる。当該研究科の就職内定率は97.8%と非常に高く、また、修了者への就職先の企業からの評価も高いということから、教育成果は良好と言える。

ただ、就職状況のみでは社会人院生の教育成果が測定できないことから、修了生への教育成果に関するアンケートなど教育成果を測定できる指標の開発が望まれる。

学位授与基準および学位授与手続きなど、明文化された手続きによって学位を授与している。主査、副査による複数のチェック体制、修士論文の評価を「A+」とする場合には教授会でのチェックも実施している。また、博士学位の場合には査読付きジャーナルにおける採択あるいは国際的な学会における報告なども条件にしており、学位の質の確保に努力している。ただし審査体制には改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

前期課程における入学定員充足率（2012年9月入学者と2013年4月入学者を対象）が0.6を下回っており（入学定員70名に対し入学者数40名 入学定員充足率0.57）、入学者の拡大について検討することが望まれる。

後期課程においては、入学定員充足率（2012年9月入学者と2013年4月入学者を対象）が0.60であり、収容定員充足率は2.20（収容定員15名に対し在籍者33名）となっており、改善を検討すべき数値となっている。

[達成度評価]

2000年代前半に設立された多くのMOT専門職大学院が縮小・閉鎖に追い込まれるなかで、2005年度の設定当初から収容定員を充足する院生を獲得できていることは大いに評価できる。これは、関西唯一の本格MOT大学院というブランドを築くと共に、立命館大学の卒業生をはじめとした一般院生を受け入れる大学院としての位置づけが功を奏したものと考えられる。

しかし、これまでの志願者数の推移をみると年々減少傾向にあり、既に定員割れを起こしており、何らかの対策が必要になっている。例えば、修了生や就職先の企業から教育プログラムに対する意見を取り入れ、時代に対応したカリキュラムに改定することも1つである。あるいは、英語教育を充実させて、外国人留学生の受け入れを活発化することも、APU（立命館アジア太平洋大学）との関係を考えれば、現実的な対策である。さらには、社会人の志願者が少ない状況が続いており、社会人の入学者を拡大する方策を強化することも有効であろう。

後期課程については、志願者が少ない状態も考慮し、対策を検討すべき段階に至っている。

6 教育研究等環境

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

院生の学修場所と教員の研究室が離れている、ゼミ用施設が少ない、教員研究室が狭い等教育研究環境には問題があるが、2015年の大阪いばらきキャンパス（OIC）への移転により解消される見込みである。

[達成度評価]

法令上必要とされる教育研究環境の諸要件については充たされているとしても、現時点では、そのレベルは低いものである。MOT教育においては、教員と院生がインタラクティブにプロジェクトを進めるプロジェクト・ベースド・ラーニングが重要であるが、そのためには演習室や院生がグループで作業を進める自習室などの設備が必要になる。現状ではそのような設備が十分に準備されていない。院生や教員の教育研究環境の整備に関わる方針は明確にされておらず、大阪いばらきキャンパス（OIC）への移転に伴ってそれらが確実に改善される見通しに不安が残る。

前期課程は、びわこ・くさつキャンパスと大阪梅田キャンパスで開講され、遠隔講義の形で受講が可能であり、一般院生はびわこ・くさつキャンパスで、社会人院生はどちらのキャンパスでも受講が可能である。ただ、遠隔講義でも院生が双方向授業のメリットを十分に享受できるように配慮することが望まれる。

図書館や学術情報サービスについては、一定レベル以上の設備が準備されている。それらについては分かりやすいパンフレットが用意され、利用者の利便性に配慮したものになっている。

現状の教育研究環境を見る限り、その適切性を検証するための責任主体・組織、権限、手続きが明確にされているとは見受けられない。

7 管理運営

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

[基盤評価]

学部を持たない独立研究科として設立されたとしても、固有の教授会は組織されている。しかし、研究科の事務のみを担当する研究科固有の事務組織がなく、職員組織が十分に整備されていない。

[達成度評価]

まず、研究科長が学内の理事ではなく、当該研究科の学内における位置づけに問題がある。少なくとも研究科の意向を全学的な教育研究に関する意思決定過程に反映させることが必要である。また、教授会での情報共有が有効的には機能しておらず、研究科全体の方向性や管理運営事項が教員間で明確に共有されているか疑念が残る。毎年の実施方針は存在するが、中長期的な教育研究の方向性を示したビジョンは存在していない。研究科の方向を執行部だけで提案するのではなく、全教員を巻き込んで議論していくことが望まれる。

8 内部質保証

方針に基づいた活動、理念・目的及び教育目標の達成が、やや不十分である。

[基盤評価]

教育研究組織の適切性を検証するために、院生を派遣している企業、「プラクティカム」を受け入れている企業、院生の就職先企業などに面談調査を行っている。また、院生との関係では、新入生アンケート、授業アンケート、定期的な懇談会を行っている。このように教育研究成果の把握とその改善方向について不断に検討が行われていることは、現実社会への密着性が重視されるMOT教育においては重要なことである。

全学的には自己点検制度を設けてその結果を公表しているが、当該研究科としての固有の自己点検結果の報告書は見当たらない。

[達成度評価]

全学的には、教育改革総合指標・行動計画（TERI）によるPDCAサイクルを実行し、自己点検結果はインターネットで公表している。当該研究科としては、2005年の設立以来、外部評価を受けていないが、今回の外部評価に見られるように、自己点検に関しては一定水準の取り組みを行っている。

自己点検については、授業アンケートや新任教員FD研修に基づくアカデミック・ポートフォリオの作成など自主的な取り組みがなされ、制度面からみると、教育研究の質保証に対する取り組みが高いレベルで実行されている。

内部質保証をより確実なものにするには、大学院における「質」を時代の変化に対応して不断に吟味する必要がある。企業ニーズや修了生への満足度調査などはある程度実行しているが、それらを定期的に行うことが望まれる。

Ⅲ 研究科に対する提言

一 長所として特記すべき事項

3 教員・教員組織

- 1) テクノロジー・マネジメントを研究するうえで必要な理工系と経済経営系の専門基礎知識を有する教員が共に教員組織を構成していることは高く評価される。

4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

- 1) 企業における課題解決型の教育方法である「プラクティカム」は、理論と実践の密接な関係が求められるMOTの領域では先端的な取り組みである。
- 2) シラバスの記入方法については詳細なマニュアルが用意しており、注目に値する。

(4) 成果

- 1) 前期課程において、修了者の就職内定率が学内の他研究科に比べて高いことは高く評価される。

6 教育研究等環境

- 1) 図書館や学術情報システムは、大学全体としては、充実している。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 研究型大学院として育成すべき人材像を明確にしたうえで、研究科則、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、募集要項の表現を統一する必要がある。
- 2) グローバル化が進展している今日の状況を見ると、当該研究科においてもグローバル化への対応の努力が求められる。グローバル化を意識した理念・目的の説明が必要である。

2 教育研究組織

- 1) 教育研究組織の適切性を検証するためには、それを定期的に行う体制の整備が求められる。
- 2) 独立研究科という学内的な位置づけではあるが、理工系や経済経営系などの他研究科とのいっそうの連携が必要である。
- 3) 修了生へのアンケート調査は課程修了時点で毎年確実にを行い、修了後数年を経た卒業生へのアンケートも加え、それらの意見を教学の内容や教育研究組織に反映する必要がある。

3 教員・教員組織

- 1) 研究型大学院として組織的な教育を行うための教員の質と体制を整える必要がある。

- 2) 61歳以上が36.4%であり、アカデミックな研究能力を持つ若手教員の採用を進める必要がある。
- 3) 「査読付き論文数」の定義を明確にするなど教員の資質を向上させる定期的なFD活動を推進する必要がある。
- 4) 学内の他研究科からの兼担教員や授業の共同開講など大学院全体としてのリソースの活用をより効果的に行う必要がある。
- 5) グローバル人材の育成を強調しているが、それに対応した教育体制を整備することが必要である。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 後期課程で育成すべき人材が研究者であれば、前期課程においても、それに対応した学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針にする必要がある。
- 2) 企業等からのニーズ調査、課程修了時点での修了生アンケートなどを定期的に行い、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証することが必要である。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 理系学部出身の院生に経営学の基礎知識を身につけさせるために、「戦略論」や「組織論」を基礎科目に含める必要がある。
- 2) 研究者の養成を意識して、後期課程のカリキュラム体系を再構築することが必要である。
- 3) 定期的・組織的に社会や院生のニーズを把握し、教育課程・教育内容を見直す必要がある。

(3) 教育方法

- 1) 教育や研究指導のノウハウを、個々の教員内部に留めるのではなく、研究科として把握し、ピア・レビューが行われるようにすることが必要である。
- 2) 授業アンケートの項目に、無記名により授業への満足度を問う項目や自由なコメントを書かせ、それらをどのように改善したかを院生にフィードバックする必要がある。
- 3) 教育研究の国際化を促進するために、外国の大学院との提携を増やし、英語による講義を増加させる必要がある。

(4) 成果

- 1) 学習成果を測定する指標として就職状況のみならず、多様な評価指標が必要である。例えば、課程修了者への学修成果に関するアンケートの実施、後期課程においては学術雑誌などへの査読付き論文数、国内外の区別をつけた学会報告数などである。

- 2) 後期課程における論文審査においては、学内者2名の副査による審査のみでは評価の客観性に疑問が残る。学外者も副査に含め、適切な評価が行われる制度が必要である。

5 学生の受け入れ

- 1) 入学試験の出願者が減少していることから、大阪いばらきキャンパス（O I C）への移転を契機に、社会人入学者の拡大方策を検討する必要がある。
- 2) 後期課程の入学定員を確保するための方策を検討する必要がある。

6 教育研究等環境

- 1) 現キャンパスにおいて、特に院生のグループ活動を行う自習室など早急な改善が必要である。
- 2) 院生の学修や教員の教育研究の環境整備に関する方針を当該研究科の理念・目的を踏まえて策定し、それを教職員に周知させる必要がある。
- 3) 院生が自由に使えるだけの十分な数のパソコンを整備する必要がある。
- 4) 院生の研究費を増やし、例えば海外報告の費用など各人のニーズに対応して自由に使えるようにする必要がある。

7 管理運営

- 1) 中長期の管理運営方針を明確にし、当該研究科の全教員に周知することが必要である。

8 内部質保証

- 1) 研究科において、専任教員自身が組織内の諸課題を把握し、その改善策を議論する仕組みが必要である。

三 改善勧告

6 教育研究等環境

- 1) 教員の研究室と院生の学修する場所の距離を近くにする。
- 2) 教員研究室を拡充すること。
- 3) 大学院のゼミ室のスペースを改善すること。

7 管理運営

- 1) 研究科としての意向が、学内の教育研究に関する重要な意思決定機関に確実に反映される体制を整備すること。

以 上

提出資料一覧
立命館大学（テクノロジー・マネジメント研究科）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	専任教員個別表（教員業績一覧）

添付資料・根拠資料

章	提出資料	資料の名称	資料番号
1 (理念・目的)	根拠資料	立命館憲章	1-1
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則	1-2
		2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案（中間報告）（2013年3月26日 教授会）	1-3
		立命館大学学則	1-4
		立命館大学大学院学則	1-5
		立命館大学ウェブサイト【情報公開ページ】 URL： http://www.ritsumeijapan.ac.jp/public-info/public00-ru_j.html 最終閲覧日：2013.09.27	1-6
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー／求める人材像）】 URL： http://www.ritsumeijapan.ac.jp/mot/education/ （アドミッション・ポリシー以外） http://www.ritsumeijapan.ac.jp/mot/admission/ （アドミッション・ポリシー） 最終閲覧日：2013.09.24	1-7
		2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	1-8
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項（2013年4月入学）	1-9
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項（2013年9月入学）	1-10
		立命館大学自己評価委員会規程	1-11
		立命館大学大学評価委員会規程	1-12
		立命館大学大学評価室規程	1-13
		人材育成目的ならびに教学上のポリシー検証・公開に関するガイドライン（2010年7月26日 教学対策会議）	1-14
		テクノロジー・マネジメント研究科2012年度カリキュラム改革に向けた課題について（2010.10.12教授会）および2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ）	1-15
		O I Cにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想（案）（2012年7月31日 教授会）	1-16
		修了生アンケートの実施について（2013年6月25日 教授会）	1-17
		新T E R I 入力内容について（2013年6月25日 教授会）	1-18

章	提出資料	資料の名称	資料番号
1 (理念・目的)	根拠資料	学部・研究科における2013年度重点行動計画の策定と教育改革総合指標・行動計画(TEERI)への入力について	1-19
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	1-20
	研究科の理念・目的ならびに教育目標が明文化された冊子等(研究科概要、学生募集要項、入学案内等) (受験生向けの資料は、2012年度に発行した2013年度入学者用資料とする)	【入学者受入方針(アドミッション・ポリシー/求める人材像)】 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年4月入学)	1-21
		【入学者受入方針(アドミッション・ポリシー/求める人材像)】 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年9月入学)	1-22
		【人材育成目的】 2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー/求める人材像)】 URL: http://www.ritsumeai.ac.jp/mot/education/ (アドミッション・ポリシー以外) http://www.ritsumeai.ac.jp/mot/admission/ (アドミッション・ポリシー) 最終閲覧日:2013.09.24	1-24
【欠番】1-23			
研究科の概要を紹介したパンフレット	2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)	
2 (教育研究組織)	根拠資料	学校法人立命館館則	2-1
		技術経営(MOT)大学院(仮称)設置の基本構想~技術経営(MOT)大学院(仮称)構想検討委員会答申案	2-2
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則	2-3
		OICにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想(案) (2013年7月31日 教授会)	2-4
		テクノロジー・マネジメント研究科2012年度カリキュラム改革に向けた課題について(2010.10.12教授会) および2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ)	2-5
		新入生アンケートの実施について (2013年3月26日 教授会)	2-6
		2012年度前期授業アンケート集計結果(2012年9月18日 教授会)	2-7
		2012年度後期授業アンケート集計結果(2013年3月26日 教授会)	2-8
		2012年度テクノロジー・マネジメント研究科クラス懇談会議事録(2013年1月29日 教授会)	2-9
		修了生アンケートの実施について (2013年6月25日 教授会)	2-10
		テクノロジー・マネジメント研究科の教育ならびに研究施設の整備拡充について(お願い)(2011年11月17日)	2-11

章	提出資料	資料の名称	資料番号
3 (教員・教員組織)	根拠資料 【欠番】3-7	立命館大学教員選考基準・立命館大学大学院担当教員選考基準	3-1
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010年3月19日 大学協議会)	3-2
		教員任用・昇任基準の運用に関するテクノロジー・マネジメント研究科内規	3-3
		大学院担当資格基準 (研究指導資格等) についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規 (2012年2月28日)	3-4
		2011-2015年度教員組織整備計画について (2011年3月23日 常任理事会)	3-5
		データで見る立命館 (教員数)	3-6
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)
		2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案 (中間報告) (2013年3月26日 教授会)	3-8
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【研究分野一覧】	3-9
		大学院担当資格基準 (研究指導資格等) についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規 (2007年1月23日)	3-10
		大学院担当資格追加審査の結果について	3-11
		立命館大学教員任用・昇任規程	3-12
		立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	3-13
		テクノロジー・マネジメント研究科運営案	3-14
		2012年度前期授業アンケート集計結果について (2012年9月18日 教授会)	3-15
		2012年度後期授業アンケート集計結果 (2013年3月26日 教授会)	3-16
		2011年度研究活性化度総合指標 (立命館大学研究部作成)	3-17
		テクノロジー・マネジメント研究科FD委員会報告	3-18
		テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」	3-19
	教員人事関係規程等 (教員選考委員会規程、教員資格審査規程、教員任免・昇格規程等)	立命館大学教員任用・昇任規程	3-20
		立命館大学教員選考基準	3-21
		立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	3-22
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010年3月19日 大学協議会)	3-23
		大学院担当資格基準 (研究指導資格等) についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規	3-24
		教員任用・承認基準の運用に関するテクノロジー・マネジメント研究科内規	3-25
	教員の任免および昇任に関する規則 (研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員任用・昇任規程	3-26

章	提出資料	資料の名称	資料番号
3 (教員・教員組織)	教員の任免および昇任に関する規則 (研究科規程、任用規程、懲戒規程、就業規則等)	立命館大学教員選考基準	3-27
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010年3月19日 大学協議会)	3-28
		大学院担当資格基準(研究指導資格等)についてのテクノロジー・マネジメント研究科内規	3-29
		教員任用・承認基準の運用に関するテクノロジー・マネジメント研究科内規	3-30
4 (教育内容・方法・成果)	<p>根拠資料 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>【欠番】 4-3、4-4、4-14、 4-15、4-29、4-30、 4-47、4-58、4-61、 4-64、4-65、4-73</p> </div>	2012年度人材育成目的、教育課程・編成実施方針、学位授与方針改定状況集約表	4-1
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー/求める人材像)】 URL: http://www.ritsumei.ac.jp/mot/education/ (アドミッション・ポリシー以外) http://www.ritsumei.ac.jp/mot/admission/ (アドミッション・ポリシー) 最終閲覧日: 2013.09.24	4-2
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)
		2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則	4-5
		テクノロジー・マネジメント研究科個別履修カウンセリング予約表	4-6
		新入生アンケートの実施について (2013年3月26日 教授会)	4-7
		2012年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定について (2011年4月19日 教授会)	4-8
		テクノロジー・マネジメント研究科2012年度カリキュラム改革に向けた課題について (2010.10.12教授会) および2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ)	4-9
		カリキュラム改定等に関するアンケート集約 (2013年2月12日 教授会)	4-10
		2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案(中間報告) (2013年3月26日 教授会)	4-11
		修了生アンケートの実施について (2013年6月25日 教授会)	4-12
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト URL: http://www.ritsumei.ac.jp/mot/ 最終閲覧日: 2013.09.24	4-13
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)
		2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		根拠資料 【教育課程・教育内容】	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科とハルブルグ・ハルブルグ工科大学大学院マネジメントサイエンス・テクノロジー研究科との間の大学院学生受入に関する協定および長期派遣プログラム募集要項

章	提出資料	資料の名称	資料番号
4 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 【教育課程・教育内容】	アンジェ高等商業科学大学 (Ecole Supérieure des Sciences Commerciales D'Angers) 経営科学大学院との協力協定の締結について	4-17
		イギリス Newcastle University Business Schoolとの連携について	4-18
		2013年度テクノロジー・マネジメント研究科時間割	4-19
		2013年度テクノロジー・マネジメント研究科開講方針	4-20
		テクノロジー・マネジメント研究科個別履修カウンセリング予約表	4-21
		教員研究説明会の実施およびオフィスアワーの設置について (2012年7月31日 教授会)	4-22
		テクノロジー・マネジメント研究科「研究指導履修計画」	4-23
		教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン (2010年3月19日 大学協議会)	4-24
		2015年度テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム改定に向けた改善計画案 (中間報告) (2013年3月26日 教授会)	4-25
		テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」	4-26
	根拠資料 【教育方法】	立命館大学 オンラインシラバス URL : https://campusweb.ritsumei.ac.jp/syllabus/kokai/MkjDaiInit.do 最終閲覧日 : 2013.09.24	4-27
		テクノロジー・マネジメント研究科 ウェブサイト URL : http://www.ritsumei.ac.jp/mot/ 最終閲覧日 : 2013.09.24	4-28
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)
		2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		2013年度テクノロジー・マネジメント研究科時間割	4-31
		2012年度前期授業アンケート集計結果について (2012年9月18日 教授会)	4-32
		2012年度後期授業アンケート集計結果 (2013年3月26日 教授会)	4-33
		MO T授業アンケート改善案 (2010年5月18日 教授会)	4-34
		立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム (Ri-SEARCH)	4-35
		テクノロジー・マネジメント研究科「研究指導履修計画」	4-36
M1生構想発表会およびM2生中間報告会の実施時期の見直しについて (案) (2012年6月19日 教授会)	4-37		
テクノロジー・マネジメント研究科 学位論文審査手引き (甲号)	4-38		
テクノロジー・マネジメント研究科 学位論文審査手引き (乙号)	4-39		

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
4 (教育内容・方法・成果)	根拠資料 【教育方法】	2012年度学部・研究科・教学機関執行部によるシラバスの点検について	4-40	
		シラバス執筆入稿マニュアル	4-41	
		2014年度シラバス編集・公開方針について	4-42	
		テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」	4-43	
		FD調査報告(2013年3月26日 教授会)	4-44	
		修了生アンケートの実施について(2013年6月25日 教授会)	4-45	
	根拠資料 【成果】	テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【修了後※就職実績】 URL： http://www.ritsumeai.ac.jp/mot/after/ 最終閲覧日：2013.09.27	4-46	
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)	
		テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」	4-48	
		2012年度人材育成目的、教育課程・編成実施方針、学位授与方針改定状況集約表	4-49	
		テクノロジー・マネジメント研究科における修士学位授与に関する内規	4-50	
		テクノロジー・マネジメント研究科博士学位授与に関する内規	4-51	
		テクノロジー・マネジメント研究科修士論文「論文等審査報告書(修士)」	4-52	
		修士論文・課題研究論文審査結果報告書	4-53	
		テクノロジー・マネジメント研究科学位論文審査の手引き(甲号)	4-54	
		立命館大学学位規程	4-55	
		テクノロジー・マネジメント研究科博士論文「論文等審査報告書(博士)」	4-56	
		修了生アンケートの実施について(2013年6月25日 教授会)	4-57	
		研究科の教育内容、履修方法などを記載したもの(学生便覧、履修要項等)	2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		授業計画、科目概要など授業内容、成績評価内容を示した冊子等(講義要項、シラバス等)	立命館大学 オンラインシラバス URL： https://campusweb.ritsumeai.ac.jp/syllabus/kokai/MkjDaiInit.do 最終閲覧日：2013.09.24	4-59
年間授業時間割表	2013年度テクノロジー・マネジメント研究科時間割	4-60		
履修科目の登録に関する規則等(大学院学則、研究科規程等)	2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)		
進級要件、修了要件の定め等(研究科規程等)	立命館大学大学院学則	4-62		
	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則	4-63		

章	提出資料	資料の名称	資料番号
4 (教育内容・方法・成果)	進級要件、修了要件の定め等 (研究科規程等)	2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
	インターンシップ等が実施されている場合 ・実施要項 ・受け入れ先、実施状況が把握できる資料	2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		2013年度 プラクティカムハンドブックおよび受け入れ先一覧	4-66
	他の大学院において履修した授業科目の単位認定に関して定めた規定 (研究科規程等)	立命館大学大学院学則	4-67
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科研究科則	4-68
	学習相談体制について定められた規定 (研究科規程等) オフィスアワーの内容やその周知に関する資料	教員研究説明会の実施およびオフィスアワーの設置について (2012年7月31日 教授会)	4-69
		成績の分布に関する資料	成績分布表
	成績評価基準を明示している規則等 成績評価の異議申立に関する規則等	立命館大学大学院学則	4-71
		「成績評価制度」に関する申し合わせ	4-72
	修士・博士論文 目次・題目一覧	2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項	(1-8)
		2012年度論文一覧	4-74
		2012年度論文目次 (修士)	4-75
	授業評価に関する定めおよび結果報告書	2012年度論文目次 (博士)	4-76
		2012年度前期授業アンケート集計結果 (2012年9月18日 教授会)	4-77
2012年度後期授業アンケート集計結果 (2013年3月26日 教授会)		4-78	
授業内容・方法の改善のための研修に関する定め	立命館大学教育開発推進機構規程	4-79	
5 (学生の受け入れ)	根拠資料	2013年4月大学院入学試験要項作成方針について	5-1
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年4月入学)	5-2
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年9月入学)	5-3
		立命館大学ウェブサイト【大学院入試：大学院入試要項】 URL： http://www.ritsumeit.ac.jp/gr/gr02_j.html 最終閲覧日：2013.09.27	5-4
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【人材育成目的、教育課程編成・実施方針、学位授与方針、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー/求める人材像)】 URL： http://www.ritsumeit.ac.jp/mot/education/ (アドミッション・ポリシー以外) http://www.ritsumeit.ac.jp/mot/admission/ (アドミッション・ポリシー) 最終閲覧日：2013.09.24	5-5
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト【FAQ】 URL： http://www.ritsumeit.ac.jp/mot/faq/ 最終閲覧日：2013.09.24	5-6
		2013年4月入学 立命館大学大学院入学試験要項 (別冊)	5-7

章	提出資料	資料の名称	資料番号
5 (学生の受け入れ)	根拠資料 【欠番】 5-9	2014年9月入学大学院入試方針集約表	5-8
		2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)
		2010年度テクノロジー・マネジメント研究科入試の理念と運用方針(案)	5-10
		AO入試のためのテクノロジー・マネジメント研究科教員所見取得の手引き(2013年1月)	5-11
		テクノロジー・マネジメント研究科学内進学入試志望理由書教員所見記入基準について(改定案)(2010年4月20日教授会)	5-12
		大学院入学試験執行ガイドライン 2011年度執行版	5-13
		立命館大学ウェブサイト【大学院入試：過去の入試問題】 URL： http://www.ritsumeijp/gr/gr09_02_j.html 最終閲覧日：2013.09.27	5-14
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト URL： http://www.ritsumeiac.jp/mot/ 最終閲覧日：2013.09.24	5-15
		新入生アンケートの実施について(2013年3月26日 教授会)	5-16
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科とハルブルグ・ハルブルグ工科大学大学院マネジメントサイエンス・テクノロジー研究科との間の大学院学生受入に関する協定および長期派遣プログラム募集要項	5-17
		アンジェ高等商業科学大学(Ecole Supérieure des Sciences Commerciales D'Angers) 経営科学大学院との協力協定の締結について	5-18
		イギリス Newcastle University Business Schoolとの連携について	5-19
		2012年9月入学者用入試および2013年4月入学・9月入学者用入試の合格者と定員管理に関する申し合わせ(案)	5-20
		大学院教学改革の基本方針	5-21
	修了生アンケートの実施について(2013年6月25日 教授会)	5-22	
	学生募集要項(再掲)	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項(2013年4月入学)	5-23
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項(2013年9月入学)	5-24
		2013年4月入学 立命館大学大学院入学試験要項(別冊)	5-25
	入学者選抜に関する規則	立命館大学大学院学則	5-26
	入学者選抜試験に関する業務の実施体制についての定め(研究科規程等)	大学院入学試験執行ガイドライン(2012年度執行版)	5-27
	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項(2013年4月入学)	5-28

章	提出資料	資料の名称	資料番号
受5 (学生 の)	入学者の多様性を確保するための工夫に関する資料	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科入学試験要項 (2013年9月入学)	5-29
6 (教育 研究等 環境)	根拠資料	文部科学省大学院設置基準(抜粋)	6-1
		テクノロジー・マネジメント研究科の教育ならびに研究施設の整備拡充について(お願い)(2011年11月)	6-2
		立命館大学学術情報施設利用規則	6-3
		立命館大学図書館利用案内2013	6-4
		2013年度版 立命館大学図書館 教員用図書館利用案内	6-5
		立命館統合情報システムガイド2013 (RAINBOW GUIDE) for Students	6-6
		立命館統合情報システムガイド2013 (RAINBOW GUIDE) for Faculties	6-7
		データでみる立命館(蔵書冊数ページのみ抜粋)	6-8
		OICにおけるテクノロジー・マネジメント研究科の将来構想(案)(2012年7月31日教授会)	6-9
		立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科とハブルグ・ハルブルグ工科大学大学院マネジメントサイエンス・テクノロジー研究科との間の大学院学生受入に関する協定および長期派遣プログラム募集要項	6-10
		アンジェ高等商業科学大学(Ecole Supérieure des Sciences Commerciales D'Angers)経営科学大学院との協力協定の締結について	6-11
		イギリス Newcastle University Business Schoolとの連携について	6-12
		教育力強化制度教育予算(TA予算)について(お願い)	6-13
		立命館大学個人研究費取扱規程	6-14
		立命館大学研究専念教員規程	6-15
		立命館大学研究倫理指針	6-16
		立命館大学における人を対象とする研究倫理指針	6-17
		立命館大学研究倫理委員会規程	6-18
		立命館大学びわこ・くさつキャンパス生命倫理審査委員会規程	6-19
		立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会規程	6-20
自習室の利用に関する定め	2013年度 立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科 履修要項(p68)	(1-8)	
情報関連設備等の利用に関する定め	立命館統合情報システムガイド2013 (RAINBOW GUIDE) for Students	(6-6)	

章	提出資料	資料の名称	資料番号
6 (教育研究等環境)	情報関連設備等の利用に関する定め	立命館統合情報システムガイド2013 (RAINBOW GUIDE) for Faculties	(6-7)
	図書館利用に関する定め (図書館利用規程、資料室規程等) 図書館利用ガイド等	LIBRARY GUIDE 2013	(6-4)
		2013年度版 教員用図書館利用案内	(6-5)
		立命館大学学術情報施設利用規則	6-21
	専門的な知識を有する職員の図書館への配置状況	2012年度立命館大学自己点検・評価報告書第7章「教育研究等環境」抜粋 (VII-6p)	6-22
専任教員への研究費の支給状況と、研究室の整備状況	2012年度立命館大学自己点検・評価報告書第7章「教育研究等環境」抜粋 (VII-12~16p)	6-23	
7 (管理運営)	根拠資料	テクノロジー・マネジメント研究科管理運営方針	7-1
		学校法人立命館寄附行為	7-2
		立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科教授会規程	7-3
		立命館大学学則	7-4
		立命館大学大学院学則	7-5
		立命館大学テクノロジー・マネジメント研究科研究科則	7-6
		学校法人立命館寄付行為施行細則	7-7
		学校法人立命館館則	7-8
		学校法人立命館館則施行細則	7-9
		学校法人立命館総長選挙規程	7-10
		立命館大学学部長選挙規程	7-11
		立命館大学学部長選挙規程に関する了解事項	7-12
		テクノロジー・マネジメント研究科研究科長推薦候補者にあたっての研究科申し合わせについて (2010.7.20教授会)	7-13
		テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」	7-14
		管理運営に関する定め (学則、研究科規程等) 研究科教授会規則	立命館大学学則
立命館大学大学院学則	7-16		
立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授会規程	7-17		
テクノロジー・マネジメント研究科管理運営方針	7-18		
研究科長等の任免に関する定め (研究科規程等)	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授会規程	7-19	
8 (保証) (内部質)	根拠資料	立命館大学自己評価委員会規程	8-1
		立命館大学評価委員会規程	8-2

章	提出資料	資料の名称	資料番号	
8 (内部質保証)	根拠資料 【欠番】 8-20	立命館大学大学評価室規程	8-3	
		学校法人立命館情報公開規程	8-4	
		立命館大学ウェブサイト【情報公開ページ】 URL : http://www.ritsumeijp/public-info/public00-ru_j.html 最終閲覧日 : 2013.09.27	8-5	
		テクノロジー・マネジメント研究科「2012年度教学総括・2013年度計画概要」 立命館大学ウェブサイト URL : http://www.ritsumeijp/index_j.html 最終閲覧日 : 2013.09.27	8-6	
		テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト URL : http://www.ritsumeijp/mot/ 最終閲覧日 : 2013.09.24	8-7	
		学校法人立命館コンプライアンス推進規程	8-8	
		学校法人立命館コンプライアンス委員会規程	8-9	
		立命館大学ハラスメント防止に関する規程	8-10	
		立命館大学利益相反規程	8-11	
		学部・研究科における2013年度重点行動計画の策定と教育改革総合指標・行動計画(T E R I)への入力	8-12	
		テクノロジー・マネジメント研究科2012年度カリキュラム改革に向けた課題について(2010.10.12教授会)および2010年12月8日付ヒアリングの依頼状及びインタビューメモ)	8-13	
		修了生アンケートの実施について(2013年6月25日 教授会)	8-14	
		自己点検・評価関係規程等	8-15	
		自己点検・評価関係規程等	立命館大学自己評価委員会規程	8-16
			立命館大学評価委員会規程	8-17
立命館大学大学評価室規程	8-18			
情報公開に関する規程	学校法人立命館情報公開規程	8-19		
適切な情報公開と説明責任が確認できる実績データ(ホームページ、大学案内、各種パンフレット)	2013年度 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科 パンフレット	(1-20)		
	テクノロジー・マネジメント研究科ウェブサイト URL : http://www.ritsumeijp/mot/ 最終閲覧日 : 2013.09.24	8-21		
	学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)	8-22		
9 (その他)	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め(学生相談室規程、学生相談室報等)	学生サポートルームのご案内	9-1	
		立命館大学学生サポートルーム規程	9-2	

章	提出資料	資料の名称	資料番号
9 (その他)	学生生活の相談、助言、支援体制に関する定め (学生相談室規程、学生相談室報等)	2012年度立命館大学学生サポート ルーム報告書	9-3
	各種ハラスメントに対応する規程およびパンフレット (ハラスメント防止規程、啓蒙パンフ、ハラスメント を受けた場合の救済措置についてのパンフレット等)	2013年度 立命館大学大学院 テク ノロジー・マネジメント研究科 履 修要項 (p65)	(1-8)
		ハラスメント相談の手引き	9-5
		立命館大学ハラスメント防止に関す る規程	9-6
	【欠番】 9-4、9-8		
	奨学金・教育ローンなどの募集要項、規則等	立命館大学ホームページ「奨学金・ 助成金制度」 URL： http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/ (最終閲覧日：2013.09.05)	9-7
	進路選択に関わる相談・支援体制について資料	2013年度 立命館大学大学院 テク ノロジー・マネジメント研究科 履 修要項 (p64)	(1-8)
		PLACEMENT DATA 2013 [年刊]進路・就職の実績報告	9-9
		2012年度理工系対象 第3回就職ガ イダンス	9-10
	身体に障がいのある者等への物的・経済的支援体制に 関する規程	障害学生支援ガイド	9-11
		立命館大学障害学生支援委員会規程	9-12
		大学基準協会「大学基準の解説」	9-13
		対応法令付点検・評価項目	9-14
		2013年度大学基礎データ (MOT掲載分 を抜粋)	9-15
	2013年度大学データ集 (MOT掲載分を 抜粋)	9-16	
	立命館大学 大学院案内	9-17	

終章

我が国における失われた 20 年の一因が、日本の持っている技術力、研究開発力を事業収益につなげられなかったことにあるとの問題認識から、技術と経営を結びつける技術経営の人材育成と理論研究を目的に、理工学部と経営学部をベースに外部から技術経営分野の研究者と実務家教員を結集し 2005 年 4 月に本研究科が開設された。

これまで、本研究科は、理論と実践の両輪での教学展開を行い、理工系学生の技術経営の学習・研究ニーズに対応するとともに、社会人については中堅技術者等のマネジメント人材育成を努めてきた。本研究科は発足から 9 年を経過する中で、こうした取り組みの成果と達成状況を振り返ると、教学展開については、ケース・スタディやワークショップ等の対話型授業の実践、課題解決型長期企業実習（プラクティカム）など、理論と実践の両輪の教学展開が定着してきているが、近年、海外大学院との提携を進めており、外国人留学生の増加や本学一般学生のグローバル志向のニーズなどグローバル対応の推進をはじめとして様々な改革の必要性が出てきている。

本研究科は 2015 年度より、びわこ・くさつキャンパスより大阪いばらきキャンパスに移転する。本研究科は、これまで、その時点ごとに環境変化に必要と思われる対応を積み重ねてきたが、キャンパス移転は、グローバル化の強化、大阪圏の社会人学生への訴求強化など、研究科の教学の大きな転換点となることから従来の逐次対応の視点を越えた改革が必要となっている。

こうしたことから、このたび外部評価を実施することにより、外部の第三者専門家から見た本研究科の客観的な評価を受けることとなった。外部評価結果報告書では、研究科内で認識している課題に加えて、外部の第三者の専門家の客観的な目から見た検討課題も明確になってきている。

今回の外部評価はこうした本研究科の節目で実施したものであり、これから、本研究科の改革を進めるうえでの重要なインプットとなると考えている。

最後に、外部評価委員の先生方には、多忙な中、慎重な調査を踏まえた貴重な評価意見をいただいたことに深謝したい。

2014 年 3 月

立命館大学大学院

テクノロジー・マネジメント研究科

次期研究科長 田尾 啓一

2013 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2014 年 3 月

立命館大学大学院 テクノロジー・マネジメント研究科
〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1 丁目 1-1
Tel. 077-561-3421

URL <http://www.ritsumeai.ac.jp/mot/>

印刷 株式会社田中プリント

